

2024年度
自己点検・評価年報

2025年8月
同志社大学

2024年度 自己点検・評価年報

目 次

I. 2024年度 自己点検・評価活動にかかる重点項目について	2
II. 自己点検・評価実施要項<2024年度版>	3
III. 重点項目における自己点検・評価結果と内部質保証推進会議の所見	9
1. 学部・研究科に関する点検、評価	9
(1) 理念・目的	9
(2) 内部質保証	10
(3) 教育・学習	11
(4) 学生の受入れ	20
(5) 教員組織の確認	21
(6) ネット配信授業実施に係る質保証について	22
(7) ダイバーシティ推進について	24
2. 学部・研究科の点検・評価に対する内部質保証推進会議からの所見	28
3. 学部・研究科以外の組織における組織目標と達成状況に対する 内部質保証推進会議からの所見	39
IV. 自己点検・評価結果を踏まえた2024年度の内部質保証推進活動	103
V. 学長室長による総評	104
VI. 同志社大学内部質保証推進規程、同志社大学自己点検・評価規程、 同志社大学内部質保証推進会議委員名簿	105
VII. 大学基礎データ集(2024年度版)	リンク先へ

I. 2024年度 自己点検・評価活動にかかる重点項目について

同志社大学内部質保証推進規程第3条2項に従い、学長は、同志社大学内部質保証推進会議（以下、内部質保証推進会議）を通して、学部・研究科及びその他組織の取組状況の確認、取組結果の集約を行い、これらを検証している。

2024年度については、4月24日開催の第1回内部質保証推進会議にて2023年度自己点検・評価結果の報告を踏まえて2024年度自己点検・評価に係る実施方針について検討し、5月21日の第2回同会議にて2024年度自己点検・評価実施要項を決定した。6月20日開催の第8回部長会にて同要項を周知し、その後、点検・評価に関するワークシートを配付した。なお、エビデンスベースでの点検評価を進めるために、学生数や休退学者数の推移、授業時間外の学習の状況等の資料をワークシートと共に配付して、点検評価を行った。

2024年度は、重点項目として「学部・研究科」、「学部・研究科以外の組織」それぞれに、以下の項目について点検・評価を実施した。まず、学部・研究科においては、昨年度に引き続き、学部・研究科が設置する質保証委員会を中心に、内部質保証推進体制がエビデンスに基づき機能しているのか、特に教育課程、学習成果、学生の受け入れ状況、教員・教員組織といった項目が、適切に点検されているかを確認した。さらに、新学年暦の始動に伴い、ネット配信授業について本学が定めている「同志社大学「新たな学び」のための授業実施方針」「授業実施のためのガイドライン」に基づく質保証がなされているかの確認、ダイバーシティ推進の状況、学生参画の状況についても、併せて重点項目とした。

学部・研究科以外の組織では、2023年度同様、「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」に掲げている、中期的な組織目標に基づいた2024年度の組織目標及び行動計画に基づいた取組とその達成状況の点検評価を実施し、改善に向けたサイクルが機能しているかを確認した。

以上を踏まえ、学部、研究科は、それぞれの自己点検・評価委員会が自己点検・評価を実施してそれぞれの質保証委員会に報告し、質保証委員会はその結果に基づく改善策又は向上策を策定して実行し、その結果について2025年1月31日を締切として、内部質保証推進会議に提出した。またその他組織についても、2020年10月改定の「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」を踏まえた中期計画に基づく当該年度の取組内容について点検・評価を行い、その状況を同会議に提出した。点検・評価結果を取りまとめた資料を踏まえて、2025年3月4日開催の第7回内部質保証推進会議にて、2024年度自己点検・評価結果に対する同会議の点検・評価を実施し、学長への提言をまとめて学長に報告した。

なお、本学は2020（令和2）年度に公益財団法人大学基準協会（以下「JUAA」という。）の大学評価（認証評価）を受け、『同志社大学に対する大学評価（認証評価）結果』を受領した。当該文書においては、長所3点に加え、是正勧告1点、改善課題4点が付されており、2024年7月のJUAAへの改善報告書の提出のため、その改善状況についても、内部質保証推進会議において、その進捗を確認した。

以 上

自己点検・評価実施要項 <2024年度版>

同 志 社 大 学

1. 自己点検・評価の実施にあたって

学校教育法第109条1項において、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められています。

本学では、「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき自己点検・評価を実施し、また内部質保証推進会議は、本学の内部質保証の推進に責任を負い、学部・研究科その他本学を構成する基本組織において目標設定、実行、自己点検・評価及び改善の循環が適切に機能しているかを検証のうえ、助言や支援を行います。

2. 自己点検・評価の実施体制

以下の手順で実施します。

- ① 内部質保証推進会議が、全学に自己点検・評価実施要項（本要項）を提示する。
- ② 各組織において、「自己点検・評価ワークシート」に沿って点検・評価を実施する。
- ③ 学部・研究科においては、点検・評価結果をそれぞれの質保証委員会に報告する。
- ④ 学部・研究科の質保証委員会及びその他組織において、点検・評価の結果に基づき、改善すべき課題の改善策や効果が上がっている事項の更なる向上策を策定し、これらに着手する。
- ⑤ 「自己点検・評価ワークシート」を内部質保証推進会議に提出する。
- ⑥ 内部質保証推進会議は、各組織の点検・評価結果とその対応状況を検証する。
- ⑦ 内部質保証推進会議は、検証結果を踏まえて改善課題や伸長すべき特長、その方策について学長に提言する。
- ⑧ 学長は、内部質保証推進会議からの提言に基づき、課題の改善策や本学の特色等の更なる向上策を講じるとともに各組織に対応を指示する。
- ⑨ 内部質保証推進会議は、各組織に対して助言や対応策の提示等により、質保証の取り組みを支援する。
- ⑩ 学長は、大学としての自己点検・評価報告書等により、本学の教育の質保証に係る取り組み結果を公表する。

3. 自己点検・評価活動のスケジュール

【2024年度】

2024年	6月21日	自己点検・評価実施要項の開示
	7月26日	学部・研究科以外の組織における組織目標の提出期限
	12月1日～	自己点検・評価を実施[各組織]
2025年	1月31日	自己点検・評価結果（ワークシート）の提出期限 [各組織→内部質保証推進会議]
	2月1日～	各組織の自己点検・評価結果の検証[内部質保証推進会議]
	3月下旬	自己点検・評価結果の報告並びに各組織の改善課題及び特長の伸長方策の提言 [内部質保証推進会議→学長]

【参考】

2020年度（審査年）	機関別認証評価受審年度
2021年度	機関別認証評価受審の是正勧告及び改善課題等への対応
2022年度	大学における自己点検・評価の実施
2023年度	大学における自己点検・評価の実施
2024年7月（報告年）	☞2020年度受審結果における是正勧告及び改善課題の報告書提出
2024年度	大学における自己点検・評価の実施
2025年度	機関別認証評価受審の前々年度
2026年度	機関別認証評価受審の前年度
2027年度（審査年）	☞機関別認証評価受審年度

4. 2024年度の自己点検・評価活動の方針

学部、研究科については大学基準協会が定める認証評価基準および本学が定める評価項目を踏まえ、内部質保証サイクルが円滑に機能しているか、自己点検・評価ワークシートに沿って点検・評価を実施してください。点検項目は以下の通りとします。

【学部・研究科】

以下の項目について点検を行います。

点検項目	主な内容
1.理念・目的	・人材の養成に関する目的について
2.内部質保証	・質保証委員会における内部質保証システムの機能について
3.教育・学習	・ディプロマ・ポリシー (DP) に関する確認 ・カリキュラム・ポリシー (CP) に関する確認 ・アドミッション・ポリシー (AP) に関する確認 ・教育課程に関する確認 ・授業の内容・方法 ・ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) について ・成績評価について ・卒業・修了判定について ・教育成果・学習成果の把握について ・学生参画について
4.学生の受入れ	・入学者選抜を公正に実施しているかの確認
5.教員組織の確認	・教員組織の編制に関する確認
6.ネット配信授業実施に係る質保証について	・ネット配信授業に関するシラバスとの整合性の確認 ・ネット配信授業の質に関する確認
7.ダイバーシティ推進について	・ダイバーシティ推進状況の確認
8.次年度の課題について	・点検・評価を踏まえた次年度への課題

【学部・研究科以外の組織】

中期行動計画、「教育の質保証等にかかわる大学の諸活動に係る各種方針」等をふまえた 2024年度における組織目標、行動計画に基づいた取組の点検・評価の実施を行います。

5. 対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

なお、自己点検・評価ワークシートの提出は 2025年1月末としていますので、それ以降の取組予定については、見込みとして記載してください。

6. 提出方法

別途企画課から提出方法について周知を行います。

7. 提出期限

2024年7月26日(金) 学部・研究科以外の各組織における組織目標の提出 ※

2025年1月31日(金) 自己点検・評価ワークシートの提出

※以下の3点を自己点検・評価ワークシートの所定の箇所に入力のうえ、企画課に提出してください。

- ・中期的な組織目標（昨年度と同様でも可）
- ・今年度の組織目標
- ・今年度の組織目標を達成するための行動計画

8. 評価方法

自己点検・評価ワークシートに沿って点検・評価を進めてください。また、自己点検・評価ワークシートに基づく回答作成をお願いします。なお根拠資料を提出される場合は、PDF ファイルによる提出をお願いします。

9. 自己点検・評価の客観性、妥当性の確保

点検・評価を実施する際に、点検・評価の客観性、妥当性を確保する観点から、学外者若干名を加えた自己点検・評価の実施が有効です。評価に係る負担は増しますが、自己点検・評価とは別に外部評価を実施されることも客観性と妥当性を確保するための有効な方策となります。

（中略）外部評価を検討してみたいという段階でもけっこうですので、まずは企画課にご相談ください。

○外部評価を実施予定の場合は、2024年 7 月31日までに企画課に申し出てください。

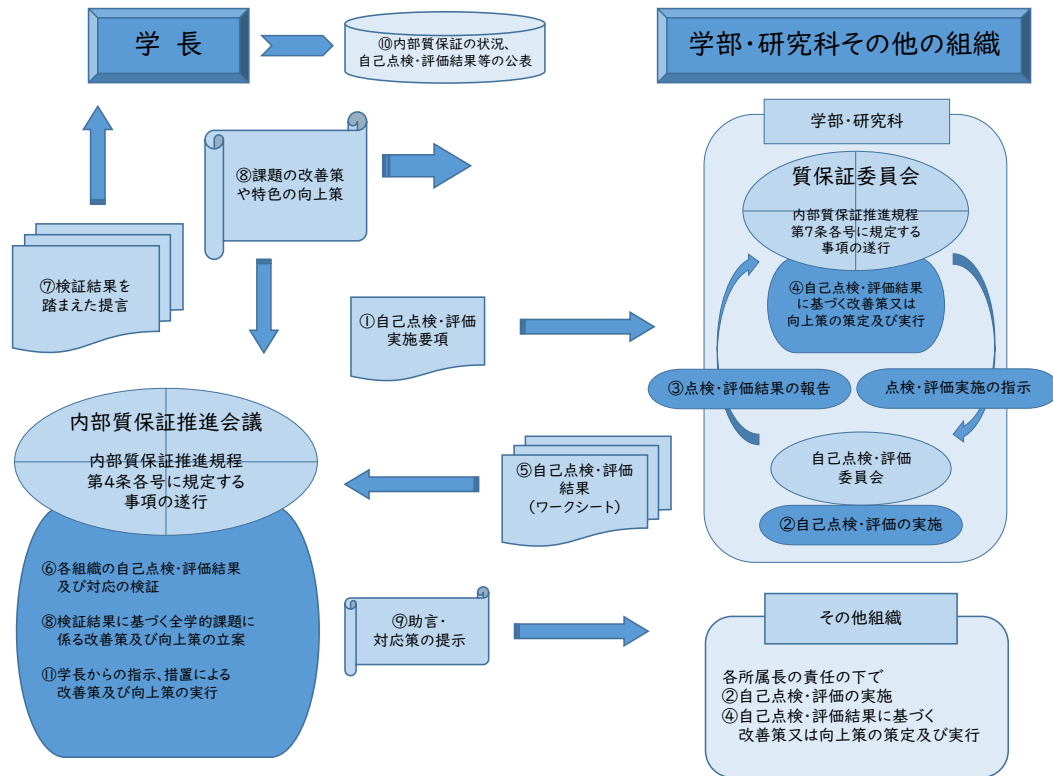
10. 自己点検・評価年報の公開について

各組織から提出された点検・評価を基に、「同志社大学内部質保証推進規程」に基づき、自己点検・評価に関する年報を作成のうえ、ウェブサイトで公開します。

以 上

《参考》自己点検・評価の実施体制

1) 自己点検・評価の実施体制



- ① 内部質保証推進会議が、全学に自己点検・評価実施要項（本要項）を提示します。
- ② 各組織において、「自己点検・評価ワークシート」に沿って点検・評価を実施します。
- ③ 学部・研究科においては、点検・評価結果をそれぞれの質保証委員会に報告します。
- ④ 学部・研究科の質保証委員会及びその他組織において、点検・評価の結果に基づき、改善すべき課題の改善策や効果が上がっている事項の更なる向上策を策定し、これらに着手します。
- ⑤ 「自己点検・評価ワークシート」を内部質保証推進会議に提出します。
- ⑥ 内部質保証推進会議は、各組織の点検・評価結果とその対応状況を検証します。
- ⑦ 内部質保証推進会議は、検証結果を踏まえて改善課題や伸ばすべき特長、その方策について学長に提言します。
- ⑧ 学長は、内部質保証推進会議からの提言に基づき、課題の改善策や本学の特色等の更なる向上策を講じるとともに各組織に対応を指示します。
- ⑨ 内部質保証推進会議は、各組織に対して助言や対応策の提示等により、質保証の取り組みを支援します。
- ⑩ 学長は、大学としての自己点検・評価報告書等により、本学の教育の質保証に係る取り組み結果を公表します。

《参考》(公財)大学基準協会(JUAA)が求める内部質保証システムについて

[内部質保証の定義・目的・対象]

●定義

- ・PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセス

●目的・対象

- ・教育の充実と学習成果の向上
 - 内部質保証の主たる対象は教育活動であり、「学習成果」を主軸として考えることが重要
 - 設定した学習成果を生み出せるよう、学位プログラムを体系的に構築することが求められる
 - 学習成果の把握・評価は必須

[内部質保証が重視される背景、理由]

●大学は本来自主的、自律的な機関

- 大学には、教育の内容を決定し学位を授与することが認められている
 - =学生の学びの質を保証していくのはほかでもなく大学自身
- 特に、大学に高等教育機関としての人材養成機能の強化が求められている状況下では、教育の内部質保証が特に重要

[方針の明確化と PDCA サイクルの有機的な結びつき(内部質保証のための主要なポイント)]

- 各基準における方針の明確化により、組織的な質保証の基盤整備と、取組における具体的な目標の策定、自己点検・評価、改善・向上に至る PDCA サイクルが可能に
- 全学内部質保証推進組織における全学的な PDCA サイクルと、学部・研究科その他の組織における PDCA サイクルとの結びつきが重要
 - 全学内部質保証推進組織は、学部・研究科等における PDCA サイクルのマネジメントを行うなどの役割を果たすことが必要
- 内部質保証推進システムを機能させ、自ら内部質保証システムの有効性を検証するためには、段階的・計画的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上の取組の実施が重要
- 大学全体の観点による点検・評価を行うために、以下 2 点が必要となる
 - ①基盤となる学部・研究科、諸組織による各基準の点検・評価を終えていること
 - ②点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組が、内部質保証推進組織の責任のもとで、一定程度なされていること
- 大学評価(機関別認証評価)申請にあたっては、大学評価実施前年度に、大学全体の観点による点検・評価(全ての基準の全学的な状況の整理、内部質保証推進システムの有効性の検証)を行う必要がある

Ⅲ. 重点項目における自己点検・評価結果と内部質保証推進会議の所見

Ⅰ. 学部・研究科に関する点検、評価

本学は、自らの責任で大学の諸活動についての自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動、管理運営等の改善・改革に努めている。また、その活動を通じて、本学が高等教育機関として妥当な水準を維持し、さらなる質の向上を図る大学であることを説明できる大学運営システムを構築している。本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを本学自らの責任で説明するべく、自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証を推進するために、同志社大学内部質保証推進規程を設けている。

同規程に基づき、全学レベルの内部質保証を推進するため、内部質保証推進会議を置き、学位プログラムレベルの質保証を推進するために、各学部・研究科において、当該組織名を付した個別の質保証委員会（以下「質保証委員会」という。）を設置している。質保証委員会は、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、毎年度、それぞれの学部・研究科の教育の質について、点検・評価を行うこととしている。

本年度も、14学部、16研究科の全学部・研究科において各質保証委員会を開催し、ワークシートに沿って、教育課程、学習成果、学生の受け入れ状況、教員・教員組織等の点検、評価が実施されていることを確認した。

質保証委員会から提出された点検・評価結果について、内部質保証推進会議としての点検・評価をまとめたものを以下のとおり報告する。

（Ⅰ）理念・目的（人材の養成に関する目的について）

大学は、その理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的を明確にし、学部、学科又は課程ごとに、研究科又は専攻ごとに、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を明確にしなければならない。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①学部・学科で定めている人材の養成に関する目的が、大学の人材の養成に関する目的と整合していること
- ②研究科・専攻で定めている人材の養成に関する目的が、大学院及び専門職大学院の人材の養成に関する目的と整合していること
- ③学部・学科ごと及び研究科・専攻ごとの人材の養成に関する目的を、各ホームページや履修要項等の刊行物で学生や教職員に対して周知、受験生を含む社会に公表できていることを確認し、わかりやすく発信できているか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①大学が掲げる3つの教育理念（「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」）を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける学部・研究科における教育研究上の目的（人材の養成に関する目的）を明らかにしている。	全ての学部・研究科（以下、学部等）において確認できた。
②学部学科、研究科専攻の人材の養成に関する目的と、学則第1条、大学院学則第1条又は専門職大学院学則第1条を確認のうえ、両者の整合性を確認できた。	全ての学部等において確認できた。
③学部学科、研究科専攻の理念・目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。	全ての学部等において確認できた。

(2) 内部質保証（質保証委員会における内部質保証システムの機能について）

同志社大学内部質保証推進規程第2条に基づき、全学組織である内部質保証推進会議からの助言を受け、学部・研究科に設置している質保証委員会が、「3つのポリシー」「アセスメント・ポリシー」「定員管理」について、適切に自己点検・評価を行っているのか、その検証結果を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行っているか（実効性）の確認を行う。

【確認項目】

- ①質保証委員会の開催の有無
- ②質保証委員会における点検内容
- ③質保証委員会における点検結果の実効性

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①質保証委員会を開催し、議事録等のエビデンス資料を提出することができる。	全ての学部等において質保証委員会議事録等のエビデンスを確認できた。

②-1 質保証委員会において、3つのポリシー（DP、CP、AP）が一貫性・整合性のあるものとして策定されていることを確認できた。	全ての学部等において確認できた。
②-2 質保証委員会において、当該年度の入学選抜結果及び在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できていることを確認できた。	全ての学部において適正に管理できていることが確認できた。「いいえ」と回答した研究科においても、収容定員に基づき適正に管理するため改善する旨の確認があった。
③質保証委員会における点検結果について、会議等で情報共有し、その検証結果を踏まえた改善に取り組んだ。	ほぼ全ての学部等において、検証結果を踏まえた改善（カリキュラムの改編、ポリシーの修正等の具体的な改善活動の記載あり）に取り組んでいることが確認できた。「いいえ」と回答した学部等においても、自己点検・評価ワークシートを通じた点検を実施しており、検証の結果、現状に問題がないために改善への取り組みが不要と判断している。

(3)－1. 教育・学習（教育の3つのポリシー）

本学は、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、学位授与方針（DP）を、学位プログラム単位で「学力の3要素」の要素別に記述のうえ策定している。また、全ての学位授与方針は、大学ウェブサイト及び各学部・研究科それぞれのオリジナルウェブサイトで公表している。

3-1-1. ディプロマ・ポリシー（DP）に関する確認

「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、DPの策定単位については、「学部においては学科単位、研究科においては課程別専攻単位とし、その中で複数の学位を授与している場合は、学位プログラム単位の記述を原則とする」としている。また記述方針として、「学部学科、研究科専攻が養成する資質・能力について、学力の三要素の要素別に記述する」と定めている。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①DPについて、学生の学力の三要素別に学生の学習成果、学習目標となるべき内容になっているか
- ②抽象的な表現とならず、大学が教育成果や学生の学習成果を、定量的又は定性的な根拠に基づき測定可能な記載内容になっているか
- ③学生にDPを浸透させる取組の実施ができているか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①DP※について、学生の学力の三要素（知識、技能、態度等）別に学生の学習	全ての学部等において確認できた。

成果の学習目標となるべき内容になっている。 (※卒業認定・学位授与の方針:教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針)	
②DPが抽象的な表現とならず、大学が教育成果や学生の学習成果を、定量的又は定性的な根拠に基づき測定可能な記載内容となっている。	少数の学部等ではあるものの、改善課題が示されており、DP で掲げた資質・能力について定量的又は定性的な根拠に基づき測定可能な記載内容となるよう、さらなる改善が望まれる。
③学生にDPを浸透させる取組を実施できている。	少数の学部等ではあるものの、改善課題が示されており、学修者本位の視点から、学生が科目履修を決める段階で DP の認知度を向上させるための仕組や取組が望まれる。

3-1-2. カリキュラム・ポリシー (CP) に関する確認

「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、CPの策定単位については、「学部においては学科単位、研究科においては課程別専攻単位とし、その中で複数の学位を授与している場合は、学位プログラム単位の記述を原則とする」としている。また記述方針として、以下の2点を挙げている。

- ・DP で明示した資質・能力を実現するためのカリキュラム編成(配当科目の内容)と運営方針(配当単位数、授業実施方法)を説明する。

- ・高校教育から大学教育に至る学力の三要素の連続性・接続性を意識して、記述する。

以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①CPについてDPとの整合性
- ②「教育課程編成・実施の方針」に従い、教育課程全体の中での分担や授業内容の検討ができてきているか
- ③各授業科目相互の関係や、学位取得に至るまでの履修順序や履修要件についての検討ができてきているか

【点検項目】

対象:学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①CP※について、DPとの整合性を有している。 (※教育課程編成・実施の方針:DP 達成のためにどのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針)	全ての学部等において確認できた。

②「教育課程編成・実施の方針」に従い、教育課程全体の中での分担や授業内容を検討することができた。	ひとつの研究科を除く全ての学部等において確認できた。
③各授業科目について、以下 a)～c)を確認、検討することができた。 a) DP との関係 b) 相互の関係 c) 学位取得に至るまでの履修順序や履修要件	ほぼ全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。一部の研究科等では、今後に向けてカリキュラムツリーを整備する過程での検討が望まれる。

3-1-3. アドミッション・ポリシー (AP) に関する確認

「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、APの策定単位については、「学部においては学科単位、研究科においては課程別専攻単位とし、その中で複数の学位を授与している場合は、学位プログラム単位の記述を原則とする」としている。また記述方針として、以下の4点を挙げている。

- ・学力の三要素の要素別に、どのような能力を身に付けてきた学生、身に付けようとしている学生を求めているかを説明する。
- ・高等学校段階までの学習で身に付けて欲しい事項を、教科や科目ごとに説明する。
- ・取得しておくことが望ましい資格等があれば明示する。
- ・入学者選抜において、AP を具現化するためにどのような評価方法を活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を説明する。

以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①学力の三要素の要素別に、どのような能力を身に付けてきた学生、身に付けようとしている学生を求めているか
- ②高等学校段階までの学習で身に付けて欲しい事項を、教科や科目ごとに説明できているか
- ③AP を具現化するためにどのような評価方法を活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかの説明

【点検項目】

対象：学部、研究科（②を除く）

点検項目	点検・評価結果
①学力の三要素の要素別に、どのような能力を身に付けてきた学生、身に付けようとしている学生を求めているか確認できた。	ひとつの研究科を除く全ての学部等において確認できた。ひとつの研究科においても現状でも要素をカバーできているが、より適切な表現ができないか引き続き検討する旨が示された。

②高等学校段階までの学習で身に付けて欲しい事項を、教科や科目ごとに説明できているのかについて確認できた。	全ての学部等において確認できた。
③AP を具現化するためにどのような評価方法を活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかの説明について確認できた。	全ての学部等において確認できたものの、ごく一部の研究科では、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかについて説明ができていないため改善が望まれる。

(3)－2. 教育・学習

本学は、「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」に基づき、学生が教育課程を通して学位授与方針（DP）で掲げられた資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を獲得できたかを把握するため、アセスメント・ポリシー（学習成果の把握に関する方針）を基本方針の下で学位授与方針の策定単位に応じて策定している。

3－2－1. 教育課程に関する確認

DPに定められた学修目標を達成する観点からは、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程が編成される必要がある。編成に当たっては、授業科目が過不足なく設定されているかや、各授業科目相互の関係、履修順序や履修要件の検証が必要である。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①DPと1つ1つの科目の関係を明示し、体系的な科目設置ができているか
- ②学習の順次性に配慮した教育課程になっているか
- ③設置及び開講されている科目数、及びそのクラス数は適切であるか
- ④初年次教育の整備について
- ⑤高大接続（入学前教育）について

【点検項目】

対象：学部、研究科（④、⑤を除く）

点検項目	点検・評価結果
①カリキュラムマップ等を整備し、DPと1つ1つの科目の関係を明示し、体系的な科目設置ができている。	全ての学部等（後期課程除く）において確認できた。
②ナンバリングおよびカリキュラムツリーを整備し、学習の順次性に配慮した教育課程を設けている。	全ての学部において確認できた。 ナンバリングについては全学的に整備できており、カリキュラムツリーについては「いいえ」と回答した研究科においても、導入に向けた検討が進められている。

③設置及び開講されている科目数、及びそのクラス数は適切である。	ひとつの学部を除く全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。「いいえ」と回答したひとつの学部についても、改善のためにカリキュラム編成、授業数他について検討する部会を設置し、すでに検討を重ねており、2025年度からの新カリキュラムに反映されることで改善が期待される。
④ファーストイヤーセミナー等の初年次教育科目を学部として組織的に整備している。	ひとつの学部を除く全ての学部において、適切に点検されていることが確認できた。「いいえ」と回答したひとつの学部についても、課題を確認したうえで、すでに検討を重ねており、2025年度からの新カリキュラムに反映されることで改善が期待される。
⑤全ての推薦入試合格者に対し、入学前の課題を提示している。	昨年度よりは減ったが、まだ少数の学部において改善課題が示されており、推薦入試合格者に対して入学前の課題を提示することを検討している。リメディアル教育の効果や初年次教育への連携のみならず、入学前教育で収集したデータの活用や高等教育へのスムーズな移行を意識した入学前プログラム等、多様な観点で検討されることが望まれる。

3-2-2. 授業の内容・方法

個々の授業科目の到達目標は、DPに定められた学修目標を更に具体化する観点から「何を学び、身に付けることができるのか」を意識して設定される必要がある。また授業科目の到達目標に応じ、知識の伝達・注入を中心とした授業のみならず、能動的学修（アクティブラーニング）を適切に活用していくことが必要である。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①各科目のシラバスへの到達目標、計画、成績基準、授業外学習等に関する記載、またその内容について、組織的に確認する仕組みがあるか
- ②学生の能動的な学修の充実に向けたアクティブラーニング科目の導入
- ③授業評価アンケートの結果の組織的な把握及び活用について
- ④成績評価基準への成績分布の基準（相対評価の考え方）の部分的な導入
- ⑤成績不良者への個別履修指導の導入

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①各科目のシラバスに到達目標、計画、成績基準、授業外学習等に関する記載があり、またその内容を組織的に確認している。	昨年度と同様、ごく少数の学部等において、組織的な確認ができていないことが判明したが、次年度以降にシラバスを組織的に確認する仕組みを検討する等の改善策が示されており、計画的に改善されることが望まれる。

②学生の能動的な学修の充実に向けたアクティブラーニング科目を導入している。	ひとつの学部を除き、ほぼ全ての学部で導入していることが確認できた。
③授業評価アンケートの結果を組織的に把握し、組織的な授業改善に活用している。	複数の学部等において改善課題が示されており、一部の学科における活用や、教員個別による継続的な確認は実態としてあるものの組織的な活用に至らないケースがみられる。実施時期の問題から学期末までに結果が反映できない等の理由で、組織的な授業改善に活用できないという点検結果もあった。一方で、独自のアンケートを実施して分析し、授業改善やカリキュラム改善に生かしている、FDとしてアンケート回答率向上への対策を検討するという好事例もあった。点検結果を踏まえて、授業改善における学生の声の活用について回収率や実施時期等を中心に全学的に再検討することが望ましい。
④教員間、科目間の成績評価基準の平準化や授業難易度の改善を目的として、成績評価基準に成績分布の基準（相対評価の考え方）を部分的に取り入れている。	一部の学部等では学科等において成績分布の基準（相対評価の考え方）を部分的に取り入れている。しかし複数の学部等において成績評価基準の平準化や授業難易度の改善のための基準は取り入れておらず、相対評価の導入の是非から検討をするところもある。客観的データである分布図等を活用し、教育の質保証につなげていくことが望ましい。
⑤成績不良者に対して個別履修指導を実施している。	全ての学部において、個別履修指導を実施していることが確認できた。 一部の研究科では実施していないということが確認されたが、少人数教育における導入の必要性を検討するという内容もあった。研究科においては、退学率の変化や休学理由を確認し、課題として改善策が必要かどうか判断していくことも期待される。

3-2-3. ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)について

大学設置基準第11条1および2において、FDおよびSDの実施を求められている。DPを踏まえ、学位プログラムが目指す教育を提供するために当該プログラムにおいて教職員に求められる資質・能力を望ましい教職員像として明らかにしたうえで、教職員の経験等に応じて体系的にFD・SDの機会を提供する必要がある。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①教員の教育能力の向上、授業方法の開発および改善につなげるためのFDを実施しているか
- ②FDについては、学部・研究科のそれぞれの単位で実施されていること及びその実施テーマ
- ③SDについて、適切に実施されていること及びその実施テーマ

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①当該年度に組織的なFDを実施かつ所属の全構成員が参加しており、その客観的資料（議事録等）を提出することができる。	全ての学部等において、適切にFDを実施していることが確認できた。全構成員が参加している学部等がほとんどであり、参加率が100%ではない場合も95%以上の参加率となっている。
②当該年度に組織的なSDを実施かつ所属の全構成員が参加しており、その客観的資料（議事録等）を提出することができる。	全ての学部等において、適切にSDを実施していることが確認できた。全構成員が参加している学部等がほとんどであり、参加率が100%ではない場合も95%以上の参加率となっている。

※FD及びSDの各学部・研究科の開催日及び実施テーマは掲載省略

3-2-4. 成績評価について

個々の授業科目においては、DPを踏まえて設定された個々の授業科目の到達目標を、学生がどの程度の水準で達成できているかを明らかにするため、到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科目において定量的又は定性的な根拠に基づいた厳格な成績評価が実施されることが求められる。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①教授会や委員会等において、科目ごとの成績評価分布の点検を組織的に実施しているか
- ②全体の成績評価に関する状況を組織的に点検しているか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①教授会や委員会等において、科目ごとの成績評価分布の点検を組織的に実施している。	複数の学部等において実施していないことが確認され、組織的な点検の実施の必要性の検討や実施するための対応、体制に関する検討について課題の報告があった。昨年度からの課題を受けて、大学全体としても、蓄積された教学データを整理し、必要に応じて容易に活用できるような仕組み作りを進めており、今後計画的に導入することで全学的に改善することが望まれる。
②成績評価について、全体のGPAの経年変化を組織的に確認している。	複数の学部等において確認しておらず、組織的な点検の実施の必要性や対応に関する検討が示された。教育成果の可視化やデータを根拠とした課題改善の観点から、大学全体としても、蓄積された教学データを整理し、必要に応じて容易に経年変化を可視化できる等の仕組み作りを進めており、今後計画的に導入することで全学的に改善することが望まれる。

3-2-5. 卒業・修了判定について

DPに則して公正な卒業・修了判定が実施されていることについて、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①卒業・修了要件を履修の手引等の刊行物で学生に周知するとともに、定期的に組織的な点検等の取組を実施しているか
- ②学位授与における実施手続及び体制が明確に示されているのかについて、学位論文審査基準（学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準）、学位論文審査がない場合は特定の課題に関する研究成果の審査基準を、ホームページ、履修要項や履修の手引き等の刊行物であらかじめ学生に明示できているか

【点検項目】

対象：学部（②を除く）、研究科

点検項目	点検・評価結果
①卒業・修了要件を履修の手引き等の刊行物で学生に周知するとともに、定期的に組織的な点検等の取り組みを実施している。	全ての学部等において確認できた。
②学位論文審査基準（学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準）、学位論文審査がない場合は特定の課題に関する研究成果の審査基準を、ホームページ、履修要項や履修の手引き等の刊行物であらかじめ学生に明示できているのかを検証している。	全ての学部等において確認できた。

3-2-6. 教育成果・学習成果の把握について

DPに則して適切な学習成果が得られていることについて、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①アセスメント・ポリシーに則り、学習成果を把握し、教育の改善に活かしていること
- ②学生が自らの学習成果を把握し、成長実感を得られる仕組の整備について
- ③「学びの実態調査」等の学生アンケート調査を活用して、学生の授業外学習（単位の実質化）について、組織的に状況を把握していること
- ④「『学びのふり返し』卒業時調査」等を踏まえて組織的に状況を把握していること
- ⑤休学率および退学率について、その理由とともに組織的に状況を把握しているか
- ⑥就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況について適切に把握しているか
- ⑦卒業・修了後、一定期間を経過した卒業生・修了生からの意見聴取を実施しているか
- ⑧就職先等の関係者からの意見聴取を実施しているか

【点検項目】

対象：学部、研究科（③④を除く）

点検項目	点検・評価結果
①アセスメント・ポリシーに則り、学習成果を把握し、教育の改善に活かしている。	一部の学部等において確認でき、ある学部等ではルーブリックを活かした評価と改善が示されている。「いいえ」と回答した学部等では、実質性・実効性に課題があり、改善策が示されている場合もあったが、具体的改善策が示されていない場合もあった。全学的にもアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針の見直し等を進めていく必要がある。
②学生が自らの学習成果を把握し、成長実感を得られる仕組みが整備されている。	一部の学部等において整備できていることが確認できた。「いいえ」と回答した学部等においても、改善課題が示された。好事例としては、必修科目でレポート課題の中で新しく獲得した知識等を提出させるなどの仕組みが見られた。全学的にも学生が自らの学習履歴を確認できる仕組み等の整備を進めていく必要がある。
③「学びの実態調査」等の学生アンケート調査を活用して、学生の授業外学習について、組織的に状況を把握している。	ごく少数の学部を除いて、組織的に把握していることが確認できた。単位制の趣旨に鑑みて、学生の時間外学習時間及びその行動は非常に重要であるので、組織としての把握が望まれる。全学的にもアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針の見直し等を進めていく過程で課題を確認して活用に向けて改善していく必要がある。
④「『学びのふり返し』卒業時調査」等を踏まえて組織的に状況を把握している。	ひとつの学部を除いて、組織的に把握していることが確認できた。卒業時のアンケート調査を用いて、DP に掲げた資質・能力を獲得できているかどうかを確認することは、非常に重要であり、組織的な把握が必要である。全学的にもアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針の見直し等を進めていく過程で課題を確認して活用に向けて改善していく必要がある。
⑤休学率および退学率について、その理由とともに組織的に状況を把握している。	全ての学部等において確認できた。
⑥就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況について適切に把握している。	全ての学部において、適切に点検されていることが確認できた。 ごく少数の研究科で把握していないことが確認されたが、大学院の活性化に向けた現状確認の積み重ねとして把握していくことが望ましい。
⑦卒業・修了後、一定期間を経過した卒業生・修了生からの意見聴取を実施している。	ほとんどの学部等で実施していないことが確認され、対応や改善を示している学部等もあった。また、個別の教員がヒアリングしている場合もあるが、組織的な把握までは至らないケースもあった。教育効果の遅効性を把握し、改善活動の参考とする他、エンロールマネジメントの観点からも必要

	性について認識すべき課題でもある。特に、大学院においては、修了生からの意見聴取を参考に、修了後の活躍像や課題を確認することにより、課題となっている収容定員に対する在籍学生数比率を改善するための契機とすることも考えられ、全学的な対応策が望まれる。
⑧就職先等の関係者からの意見聴取を実施している。	ほとんどの学部等で実施していないことが確認され、対応や改善を示している学部等もあった。外部の声を取り入れる観点からも必要性について認識すべき課題であり、全学的な対応策が望まれる。

3-2-7. 学生参画について

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること、また、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っていることが求められる。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①教育の改善において、学生の声を活かすための仕組や取組、制度等について

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①教育の改善において、学生の声を活かすための仕組や取組、制度等がある。	複数の学部等で取組、制度等はないことが確認された。取組事例としては、学生調査の結果や成績不良学生との個別面談での内容を会議で組織的に共有する、必修科目で学生に当該科目の改善点を記述させ、委員会で集約して次年度の科目内容に反映する、授業評価アンケート結果によるベストレクチャー賞を設定して授業内容へフィードバックしている等があった。引き続き、本学における学生の声の活用状況を確認し、全学としてどのように取り組んでいくか検討する必要がある。

(4) 学生の受入れ

4-1. 入学者選抜を公正に実施しているかの確認

APに沿った受入方法を採用し、入学者選抜の実施体制が整備され、それによって選抜が公正に実施されているかの確認が必要となる。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①学部・研究科が採用している入学者選抜方法、学生募集の取組がなされているのか
②在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できているか

各課程について、下記3つの事項でもって定員管理の状況を確認する（2024年5月1日を基準とする）

- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率
- ・過去 5 年の編入学定員に対する編入学者数比率（定員設定をしている場合）

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①学生の受入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。	全ての学部等において、適切に入試を行うことが出来ていることが確認できた。
②在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できているか。	【学部】 基準に照らして、適切な収容定員管理、入学定員管理が出来ていることが確認できた。
各課程について、下記事項でもって定員管理の状況を確認する。 (2024 年 5 月 1 日を基準とする) ・過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率 ・過去 5 年の編入学定員に対する編入学者数比率 (定員設定をしている場合) ・収容定員に対する在籍学生数比率	【研究科】 基準に照らして、一部の研究科において、収容定員充足率が前期課程で 0.50 未満、後期課程で 0.33 未満となっているところや 2.00 以上となっているところがあり、学生充足を目指した対応策を主に、適切な収容定員管理に向けた改善策を検討する必要がある。

(5) 教員組織の確認

5-1. 教員組織の編制に関する確認

「同志社大学が求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」に基づき、学部及び大学院研究科が定める「人材の養成に関する目的」を実現するため、教員組織を適切に編成しているかの確認が求められる。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①学問領域、年齢構成、実務経験等について
- ②ダイバーシティ推進について
- ③開講科目・クラスを担当する専任教員と嘱託講師のバランス
- ④各教員の担当授業時間数の適切性
- ⑤教員の募集、採用、昇任、大学院任用について
- ⑥計画的な人件について

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①専任教員の配置状況に関する学問領域、年齢構成、実務経験者比率に	各学部が主設置している授業科目の担当教員は、それぞれの学部教授会において決定しており、教育上主要な専門

について、その適切性を確認することができた。	教育科目を専任教員が責任をもって教授するよう配当している。全ての学部において、専任教員の配置等について適切性を確認することができたが、ごく少数の研究科では年齢構成等における改善課題が示された。学問分野に応じて適切な比率について議論し、学問分野に応じて適切な比率について議論し、今後定年を迎える教員が集中する時期を見越した計画的な補充人事の検討することが望ましい。
②専任教員の配置状況に関する女性比率、外国人比率について、その適切性を確認することができた。	ごく少数の学部等において、外国人数員比率、女性教員比率が低いことが確認され、向上に努めたいとしている学部等もあった。学問分野に応じて適切な比率について議論し、中長期的な計画に基づき補充人事の検討することが望ましい。
③開講科目・クラスを担当する専任教員と嘱託講師について、適切にバランスが取れていることが確認できた。	全ての学部等において確認できた。 大学設置基準では、各教育課程上主要と認める授業科目は原則基幹教員が行うこととしているため、引き続き、適切に点検評価をすることが望ましい。
④各教員の担当授業時間数について、適切であることが確認できた。	ごく少数の学部等で偏り等が改善課題として確認されている。学問分野に応じた適切な担当時間数について検討したうえで、教育の質保証の観点から、各教員が担当する時間数について点検評価をすることが望ましい。
⑤教員の募集、採用、昇任、大学院任用等に関する基準、手続を規程や内規、申合せ等で整備し、教員人事を行うことができている。	全ての学部等において、適切に整備されていることが確認できた。
⑥中期的な採用計画を作成、もしくは検討している。	過半数の学部等において、作成もしくは検討をしていることが確認できた。課題を改善していくためにも、自己点検・評価を通して現状を確認したうえで、中長期的な計画に基づいた採用を進めることが望ましい。

(6) ネット配信授業実施に係る質保証について

「授業実施のためのガイドライン(2024年度版)」をベースに学部・研究科のネット配信授業の質保証が適切になされているか、検討を行う。

DO Week から始まる 13 + 2 の新たな学年暦の導入の効果について検証を行う。

【確認項目】

- ①ネット配信授業に関するシラバスとの整合性
- ②ネット配信授業の質保証について
- ③2024 年度からの新たな学年暦の教育的効果に関する検証

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①学部・研究科において、ネット配信授業に関してシラバス通りに実施されているかを把握できた。	①②について、一部の学部等において、把握を行っていないことが確認されたが、把握のための方法や質保証に関する適切な指標や基準について検討が必要であることや、対面授業を原則としているため必要性を感じていない学部等もある。取組例については、以下のとおりである。今後の参考とすることが望ましい。 ・授業評価アンケートや担当教員へのヒアリングを通じて点検を行った ・教務主任や科目代表者を中心に内容について検討・確認がされている ・コース会議でカリキュラム上、ネット配信授業であっても問題がないかを確認のうえ、その実施方法について審議し、その後主任会議においてネット配信授業に係る審議を行うことで他コースの教員の目からも実施方法に問題がないかの点検を行うことで質を保証できている ・教務主任がメールで依頼し、オンデマンド形式でのネット配信授業を行った科目の担当者に、質保証がなされているか自己点検をしてもらった
②ネット配信授業の質保証が適切になされていることが確認できた。	
③2024 年度からの新たな学年暦の教育的効果に関する検証 主に以下のような検証結果があげられる。 ・シラバスの解説や初回授業を受講し、内容を了解してから履修登録できる仕組は、教員・学生の双方にメリットがある ・海外協定大学から来るダブルディグリープログラム学生、単位互換プログラム学生にとっては、初回授業の配信により科目の内容、教員の雰囲気は明確になったとのことかなり好評であった ・特に不安がある学生にとっては、教員の雰囲気が感じとれること、入学当初や来日当初に慌てずに授業準備ができることからある程度効果があつたと思われる ・初回授業のオンデマンド配信によって、様々な授業の導入が視聴できることで、学問の幅の広さを知ることができたことは教育効果である ・FDとして、教員がオンデマンド配信のための知識・技能共有をはかることができた ・授業中の小テストや課題の解説等をオンデマンド配信することにより、学生は自分の好きな時間に何度も動画を視聴して理解を深めることができるようになった ・教員も動画であれば思考過程すべてをテキスト化する必要がなく、口頭で説明できるため、負担が軽減している ・授業で求められるアカデミックスキル（特定の分野でのレポートの書き方や資料の調べ方など）について、オンデマンド動画で公開することによって、レポートの質が向上しているように感じられる。アカデミックスキルについても細かな内容が多く、特に「なぜそうすべきなのか」といった理由については、学生は分からぬままテクニックだけをメモしていることが多い。こうした内容について、学生が後から振り返って理解を深められる点はオンデマンド動画の教育効果と言える。 ・2回のオンデマンド配信の受講率を把握し、確実に受講させるための工夫（受講率を高める取組）	

が必要である

- ・課題としては、授業期間終了後の振り返り動画は、視聴するモチベーションが低くなることである。現実問題として、学生にとって成績に直結しない動画を見ることへのインセンティブはほぼない。上記で書いたように、試験あるいはレポートの点数を上げるのに役立つ動画をフォローアップ授業として、授業計画に取り込んでいくことが、視聴のモチベーションを高めるひとつの策であると考え
 - ・学生は気軽に授業の内容を DO Week 中に把握出来、講義の取捨選択が出来る一方で、短期間で数多くの授業動画を確認する必要がある、逆に負担が増えているという意見が学生からあった
 - ・DO Week 中に課すレポートなどは学生への負荷を考え、適切な量に調整する必要がある
 - ・15 週の講義については、データ分析を行うことが難しく、改善は今後の課題である
 - ・初回の講義が DO Week 等で動画のみの場合、実験実習科目のガイダンス（安全面の教育）が不十分になる。実験実習科目のガイダンス（安全面の教育）は、直接対面で教示すべき
 - ・大学院教育における質の低下を危ぶむ意見もあり、教員間で評価が分かれている。動画配信のメリットについて、多角的な検討が必要である
- これらを踏まえて、改善すべき点があれば改善していくことが望ましい

(7) ダイバーシティ推進について

「同志社大学ダイバーシティ推進に関する方針」に基づき、ダイバーシティ推進について、学部・研究科での推進状況の確認を行う。

【確認項目】

ダイバーシティを推進するための取組を行っているか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①ダイバーシティを推進するために教職員に対する取組を行っている。 (例：研修等の意識啓発、17 時以降には会議を開催しない等)	複数の学部等において独自の取組を実施している。取組例は以下の通り。 ・多様な学生に対しての接し方について、神学部 FD 研修会で学んだ ・オンライン会議や研究復帰支援の国内研究なども推進している ・教員に応じた負担の配慮を行っている ・休講期間における事務室の昼当番制度を廃止した ・教授会、主任会の開始時間を日中とし（以前は秋学期 17 時開始としていた）、家庭の都合等事情がある場合はオンライン参加を可としている。 ・ライフイベント中の教員に配慮できるよう、入試等、土日業務の担当については、個別に都合を確認して調整できるようにしている。 ・ハラスメントが生じないよう、学部独自の申し合わせを策定し、教員、大学院生向けチェックリストの運用を行っている ・学部専属カウンセラーの導入による教職員へのサポート ・教授会・研究科委員会やその他委員会へのオンラインシステムの導入及び 17 時以降の会議の削減 ・教授会はオンラインで実施

	・海外大学協定校との交流・連携を実施した ・教員採用の募集要項に「同志社大学ダイバーシティ推進宣言」について記載している
②ダイバーシティを推進するために在学生に対する取組を行っている。	複数の学部等において独自の取組を実施している。取組例は以下の通り。 ・多様性の理解を促すような科目を開講している ・合理的配慮を行っている。学生アルバイトを頼む際も、配慮が必要な学生には補助学生をつけている ・ダイバーシティマネジメント論や労務管理論等ダイバーシティに係る科目を設置・開講している ・必修科目委員会等で合理的配慮が必要な学生の情報交換を行い、学部としての対応方針を定期的に確認している ・要配慮学生の中でも特に修学上深刻な障壁が生じている学生に対しては、SDA 室と連携しながら、学部としての対応方法を入念に検討し対応している ・ALL DOSHISHA 教育推進プログラムにて、日本人学生と外国人留学生が主体となって協働で企画立案運営し、双方の学生にとっての様々な課題や潜在的魅力を発掘し、解決・改善していく PBL 型の共修プログラムを実施した ・文理を横断し、多様な科学技術を紹介できるサイエンスコミュニケーターを養成することを目的として、生命医科学部を中心としてサイエンスコミュニケーター養成副専攻を設置している。 ・国際科学技術コースを設置し、英語での授業を提供することで積極的な外国人留学生の受け入れを行っている ・外国大学と学部間協定に基づく派遣留学を実施している ・現役の医師やメーカーの経験者など、多数の実務経験教員を有しており、製薬や再生医療に加え、医療ロボット、生体材料開発などアカデミックは元より、多様な産官学連携研究の教育を可能としている ・研究において、性別を尋ねる必要がある場合は原則として自由記述をさせるようガイドラインを設けている ・多様な科目の提供により、異文化理解や多文化共生について多角的に考える機会を提供している ・英語のみで修了できるプログラムを提供している ・公的書類の性別欄を廃止した ・海外大学協定校との交流・連携を実施した
③ダイバーシティを推進するために中高生もしくはその他一般に対する取組を行っている。	複数の学部等において独自の取組を実施している。取組例は以下の通り。 ・在学生・卒業生の多様性を意識した学部パンフレットを作成している ・入試において合理的配慮に近い配慮を臨機応変に行っている ・学部講演会をダイバーシティ推進委員会の後援も得て実施した ・聴講希望者に対して、受付時の合理的配慮の案内を行なっている ・高校生向け、あるいは企業向け学部紹介の際に、「なぜ多様性が必要

	か」という話を入れるようにしており、学問としての多様性だけではなく、社会としてなぜ多様性が求められるかを説明している ・中学生・高校生を対象として、科学の奥深さ、面白さを体感してもらい多様な学生の理系進学を応援するため、わたしのサイエンスプロジェクトを実施している ・留学生入試を実施し、様々な国籍、バックグラウンドの学生を獲得できるよう努力している ・女性の受験者が増えるようリクルーティング活動を実施している
--	---

今年度ダイバーシティ推進に関して学部・研究科独自で実施した取組内容について、各学部・研究科の点検結果より、特長的な取組について抜粋し、4つの中心課題に分けたものを記載する。
(特長的な取組)

■男女共同参画・ライフサポート

- ・教授会、主任会の開始時間を日中とし(以前は秋学期17時開始としていた)、家庭の都合等事情がある場合はオンライン参加を可としている
- ・ライフイベント中の教員に配慮できるよう、入試等、土日業務の担当については、個別に都合を確認して調整できるようにしている
- ・女性の受験生が増えるようリクルーティング活動を実施している

■多文化共生・国際理解

- ・中学生・高校生を対象として、科学の奥深さ、面白さを体感してもらい多様な学生の理系進学を応援するため、わたしのサイエンスプロジェクトを実施している
- ・世界トップレベルにある日本の理工学・生命科学を教授すること、日本型の研究技術管理能力と語学能力を兼ね備え、国際舞台で主導的役割を果たせる人材を育成するために、国際科学技術コースを生命医科学部と共同で設置し、優秀な外国人学生を積極的に受け入れている。
- ・ハラスメントが生じないよう、学部独自の申し合わせを策定し、教員、大学院生向けチェックリストの運用を行っている
- ・ALL DOSHISHA 教育推進プログラムにて、日本人学生と外国人留学生が主体となって協働で企画立案運営し、双方の学生にとっての様々な課題や潜在的魅力を発掘し、解決・改善していくPBL型の共修プログラムを実施した
- ・学部・研究科が有する人的、知的資源を活用し、地域共生のためクローバー祭での公開プログラム、自治体等との連携事業を実施している
- ・文理を横断し、多様な科学技術を紹介できるサイエンスコミュニケーターを養成することを目的として、生命医科学部を中心としてサイエンスコミュニケーター養成副専攻を設置している。
- ・海外大学協定校との交流・連携を実施した

■障がい者支援

- ・新入生のガイダンス資料、ゼミ選考に関する資料、卒論執筆要項などの学生向け資料は、発達障害の傾向のある学生にも理解しやすいものになっているようにしている
- ・必修科目委員会等で合理的配慮が必要な学生の情報交換を行い、学部としての対応方針を定期的に確認している
- ・要配慮学生の中でも特に修学上深刻な障壁が生じている学生に対しては、SDA 室と連携しな

がら、学部としての対応方法を入念に検討し対応している

- ・学生からの要望により障害者用トイレにオムツ交換台を設置し、また、次年度以降来室の頻度が増えると思われる事務室の扉を自動化することとした

■SOGI 理解・啓発

- ・研究において、性別を尋ねる必要がある場合は原則として自由記述をさせるようガイドラインを設けている

2. 学部・研究科の点検・評価に対する内部質保証推進会議からの所見

(1) 理念・目的 及び (2) 内部質保証システムについて

【現状】

本学では、教育研究活動等において方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学習成果向上を図り、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを、本学自らの責任で説明するため「同志社大学内部質保証推進規程」の制定により、内部質保証のための全学的な方針及び手続を設定している。また同規程第2条第2項の規定に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として内部質保証推進会議を設置し、本会議の任務は内部質保証推進規程第4条で規定している。また、内部質保証推進規程第3条に基づき、大学の自律性を重んじる自己点検・評価活動を基盤として内部質保証を推進している。

自己点検・評価の体制や方法等の必要な事項については、「同志社大学自己点検・評価規程」にて定めている。内部質保証推進会議は、自己点検評価項目の設定、自己点検・評価に係る手続き等をまとめた自己点検・評価実施要項を策定し全学に周知している。各組織は所属長の責任の下で自己点検・評価を行い、その結果に基づき各組織の課題に対する改善策や向上策、新たな計画等を策定、実行するとともに、自己点検・評価結果の内容を内部質保証推進会議に報告する。

とりわけ学部・研究科においては、自己点検・評価規定第2条第2項に、それぞれの自己点検・評価委員会を設置することを規定しており、自己点検・評価委員会が自己点検・評価を実施し、その結果を教育の質保証に責任を持って対応できる立場である学部長又は研究科長、主任及び事務長から構成される当該学部・研究科の質保証委員会に報告する。質保証委員会は、自己点検・評価結果に基づき、当該学部・研究科の課題に対する改善策や向上策、新たな計画等を策定、実行するとともに、自己点検・評価結果の内容を内部質保証推進会議に報告する。

学部・研究科以外の組織に関しては、各組織は、2020年10月改定の「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」を踏まえ、中期的な組織目標を立てている。毎年度、その組織目標をブレイクダウンした年度毎の目標に対して、行動計画を立案しており、内部質保証推進会議では、その目標及び行動計画に対する達成状況を自己点検・評価ワークシートで確認している。

また、2024年度より自己点検・評価の客観性や妥当性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため外部評価を導入した。詳細については、「2024年度 同志社大学 外部評価結果報告書」にて報告、ウェブサイト公開している。

なお、本学では学長のリーダーシップによる教学マネジメント体制を構築しており、各組織においては、以下の会議体を通して、その進捗管理を行っている。

①学長企画調整会議

全学事項に関する公務の支援に向けた部門横断調整会議であり、授業期間中については、原則週1回開催している。

②部館所長会議

年度毎に定める重点的に取り組む課題の達成状況の点検と実施に向けた部門横断調整会議であり、授業期間中については、原則月1回開催している。

③ロング部館所長会議

ビジョン 2025 の中期行動計画の点検及び実施に向けた部門横断調整会議であり、半期に1回開催している。

以上の教学マネジメント体制及び内部質保証推進体制を構築し、教育の質的向上、研究活動の発展を目指している。

【参考URL】

[!\[\]\(42234db66df333a86ea2bac96e7bd175_img.jpg\) 内部質保証推進体制・教育の質保証等にかかわる大学の諸活動に係る各種方針 \(大学ホームページ\)](#)

[!\[\]\(9744027c2462738a4b8ec7d9c6615183_img.jpg\) 自己点検・評価 \(大学ホームページ\)](#)

【点検評価結果を踏まえた所見】

同志社大学内部質保証推進規程第3条2項に従い、学長は、内部質保証推進会議を通して、学部・研究科及びその他組織の取組状況の確認、取組結果の集約を行い、これらを検証することとしている。

2024年度については、5月21日開催の第2回内部質保証推進会議にて、2024年度自己点検・評価実施要項を決定し、6月20日開催の第8回部長会にて同要項を周知し、その後、点検・評価に関するワークシートを配付した。なお、エビデンスベースでの点検評価を進めるために、時間外学修の状況等の資料をワークシートと共に配付して、点検評価を行うこととした。

学部等は、それぞれの質保証委員会を開催し、自己点検・評価を行ったうえで、その結果について2025年1月31日を締切として、内部質保証推進会議に提出した。またその他組織についても、2020年10月改定の「同志社大学ビジョン 2025 中期行動計画（第3版）」を踏まえた中期計画に基づく当該年度の取組内容について点検・評価を行い、その状況を同会議に提出した。

その結果、全ての学部・研究科において、理念・目的の評価項目については問題なく、かつ適切に質保証委員会を開催していることを確認できた。特に、文化情報学部では年間10回以上の質保証委員会が開催され、入試に関する事項や休学率・退学率等の数値の把握・評価、アセスメント・ポリシーに基づく卒業研究の評価等、多角的に内部質保証に関する事項が確認されており、質保証委員会が実質的に機能している例として高く評価できる。

今後も内部質保証推進会議と質保証委員会が連携し、教育の質的向上、研究活動の発展を目指すことが求められる。さらに、その他組織についても、学長を中心に、組織目標の達成に向けて、適切なガバナンス体制を構築しており、継続して中期行動計画の達成に向けた取組を行うことが望ましい。

(3) 教育・学習

【現状】

本学では、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、入学者選抜から学位授与までの教育の諸活動を一貫するため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一体的に策定している。また「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」に基づき、学位授与方針の策定単位に応じてアセスメント・ポリシーを策定のうえ、学習成果の測定方法を設定している。さらに、本学学生の基本属性や学習状況に関する自己評価等のデータを収集、蓄積し、本学学生の特徴や学年進行に伴う変化を客観的に把握することを目的に、「学びの実態調査」を実施している。2022年度からは、本学

入学以前の学びの状況や特徴を調査するために、本学に入学した新 1 年次生全員を対象に「入学時調査」も実施している。

加えて、本学は、1995 年から、自己点検・評価に必要なデータの一元化と学内共有を目的として『同志社大学基礎データ集』を作成しており、学校教育法施行規則の改正による 2011 年 4 月 1 日からの教育情報の公表義務化よりかはるか以前から、基礎データ集を大学ホームページで公表し、2007 年度以降は過年度分のデータも消去せず公表し続けている。基礎データ集は、学生数、教職員数等の数値から、入学試験や学生生活、研究活動での外部資金の獲得状況に関する情報に至るまで、広範にわたるデータを収集しており、本学の現況を俯瞰できるエビデンス資料となっている。2023 年度からは一部のデータの経年変化を自己点検・評価実施に用いている。

【参考URL】

- [☞ 教育の質保証等にかかわる大学の諸活動に係る各種方針\(大学ホームページ\)](#)
- [☞ 入学時調査\(大学ホームページ\)](#)
- [☞ 学びの実態調査\(大学ホームページ\)](#)
- [☞ 同志社大学基礎データ集\(大学ホームページ\)](#)

○本学で実施している制度等

①GPA制度

各授業科目の成績評価は、GPA 制度に基づき行っている。学士課程における学業成績は、各授業科目における学生の目標達成度を A:特に優れた成績を示した、B:優れた成績を示した、C:妥当と認められる成績を示した、D:合格と認められる最低限度の成績を示した、F:合格と認められるに足る成績を示さなかった、の 5 段階で評価し、全科目の評価を 4 点～0 点の評点に換算して、その単位数で加重平均することによって GPA を算出している。修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学業成績は、A+、A、B+、B、C+、C、F (評点は 4.5 点～2 点、0 点) の 7 段階で評価している。なお、いずれの課程においても、特定の授業科目については、「合格」、「不合格」又は「認定」で評価することも可能としている。なお、学業成績評価は各科目担当者が行うが、厳格で公正な成績評価を実現するために全教員に『FD ハンドブック』を配付し、成績評価の基本、原則を説明している。

【参考URL】

- [☞ GPA制度\(大学ホームページ\)](#)
- [☞ 成績分布データ](#)
- [☞ FD ハンドブックについて\(大学ホームページ\)](#)

②クレーム・コミティ制度

学生が成績通知書に記載された成績評価に関する質問や異議申し立てをしたい場合は、定められた成績通知日から 1 週間以内に、所属学部・研究科窓口に採点質問票を提出し、成績評価について回答を受けることができる。さらに、学生が大学から充実した教育を受けることを保障す

るために、受講している科目の授業内容・方法に関する改善の要望がある場合には、所属学部・研究科に申し出て、事実関係の調査と原因や対策についての回答を求めることができるクレーム・コミッティ制度を整備している。

【参考URL】

[!\[\]\(e51810ff30b37de53380ac76c06eed8d_img.jpg\) クレーム・コミッティ制度 \(大学ホームページ\)](#)

③単位認定

学生の多様な学修機会の確保や主体的な学びの喚起という観点から、検定試験の単位認定の他、様々な単位認定を行っている。詳細は各学部の履修要項を参照のこと。

④「学生による授業評価アンケート」と「学びの実態調査」の実施

学生自身が履修した科目に関する授業の満足度やシラバスとの関係性などを答える「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を公表している。また本学に入学した新1年次生全員を対象に調査を実施し、本学入学以前の学びの状況や特徴を調べるための「入学時調査」及び、本学学生の基本属性や学習状況に関する自己評価等のデータを収集、蓄積し、本学学生の特徴や学年進行に伴う変化を客観的に把握することを目的とした「学びの実態調査」を全学的に実施して、その集計結果を各学部・研究科にフィードバックし、授業内容・方法の検証と改善を求めている。

【参考URL】

[!\[\]\(67337fe6bf23598d4c837f80569dc56b_img.jpg\) 学生による授業評価アンケート \(大学ホームページ\)](#)

⑤カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの公開

学生がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促すために、学位授与方針に掲げた資質・能力（学生に身につけさせる資質・能力）と授業科目との間の対応関係を示したカリキュラムマップ及び授業科目群の順序性・体系性を示したカリキュラムツリーを公開している。

【参考URL】

[!\[\]\(3271ad3f963d2e9d60af4e824e455014_img.jpg\) カリキュラムマップ・カリキュラムツリー \(大学ホームページ\)](#)

⑥科目ナンバリング

授業科目に番号・分類を付与することで、学修の段階や順序が分かるように表示している。これにより、各科目の履修水準や学問分野を参考に履修するだけでなく、例えば、留学先の大学で授業を履修する際、本学授業科目との単位互換の目安として利用することもできます

【参考URL】

[!\[\]\(0aaf6c5af8ff35ff5b0de02b5677ab5d_img.jpg\) 科目ナンバリング \(大学ホームページ\)](#)

【点検評価結果を踏まえた所見】

2024年度の自己点検・評価における学部・研究科の内部質保証では、引き続き、その核となる質保証委員会が、3つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価の状況を活用できているかという点を確認した。また、学びの実態調査（旧：キャンパスライフに関するアンケート調査）結果や同志社大学基礎データ集等をもとに、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用しているのか、さらに教育成果について、アセスメント・ポリシーに則り点検・評価を実施しているかの確認を行った。

教育課程・学習成果については、学位授与方針（DP）、教育課程の編成・実施方針（CP）、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか、という確認を行った。

以上を踏まえた内部質保証推進会議における点検・評価結果については、以下の通りである。

（1）3つのポリシー（「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」）に関する再点検及び修正について

学習成果の可視化の観点から、カリキュラムマップが公開され、カリキュラムツリーの整備が完了予定であることは成果である。これらを整備する過程や例年の自己点検・評価における3つのポリシーの点検の際に、現在の各学部・学科（学位プログラム単位）のDP、CP、APについて、適切に更新していく必要がある。その際に、全学の指針となる「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」についても再度確認の上、引き続き、必要に応じて改正していくことが望ましい。

（2）学修者本位の学びについて

学習成果の可視化つまり、DPに掲げた資質・能力を学生がどの程度獲得しているかを学生自身も、組織も確認する方法においては、多角的な視点が必要である。カリキュラムマップ等を活用し、DPに掲げた資質・能力の獲得度を確認・検証するほか、様々な蓄積データ（学生のGPA、単位修得状況、学生の自己評価、卒業生の評価、就職先の評価）の確認も評価をより確実なものへ近づける工夫といえる。またそのような確認・評価において、外部の有識者や学生も参画してもらうことにより、客観性の確保や多様な視点での検証が可能となる。これらのことを踏まえた上で自己点検・評価結果に基づき、今後さらなる改善活動を推進するために、以下の6つの視点を改善に生かし、学修者本位の学びを計画的に進めることが望まれる。

①学生による学習の進捗把握・管理

学生が本学での学びをととして身につけた学力の三要素について自ら説明できるようにするためには、学生が自らの学習成果を把握し、成長実感を得られる仕組の整備が望まれる。

②学習成果に関する分析結果に基づく改善ができる仕組作り

学習成果の評価目的について、教育・学習の改善が第一義である。今後は、各学部等で定めたアセスメント・ポリシーに即した分析を行い、その結果を用いて課題を洗い出し、改善につなげることにより、その実効性や実質性を示していく必要がある。一方で、認証評価への対応の他、法令順守、補助金を獲得するためのエビデンスという社会的な説明責任の遂行もひとつの目的といえる。

アセスメントに関して自己点検・評価を行うと共に、内部質保証推進会議において前年度の課題を踏まえて、全学の指針となる「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」を再確認し、改正を検討し、審議した。

次年度は、改正された基本方針に則り、各学部・研究科にて、より具体的なアセスメント・ポリシーを検討していく必要がある。各学部・研究科が定めるアセスメント・ポリシーに基づいて、学生の学習成果について複数の方法で分析し、現状を把握・評価して学位プログラムの改善に生かす仕組みをより実質化していくことが望ましい。また、学生一人ひとりがDPに掲げた資質・能力を獲得するための自律的、主体的な学習管理や学習行動の改善ができるよう、環境や仕組みを含めて整備していくことで学修者本位の学びを推進する必要がある。

③アセスメント・ポリシーの実効性、実質性について

自己点検・評価において、アセスメント・ポリシーの実効性・実質性を確認するとともに、好事例を挙げるなど、課題の確認だけではなく、改善につながった例を積極的に収集して評価、共有することも有効である。また、アセスメント・ポリシーの中で学習成果の評価結果をどのような事項の改善として資するかを規定しておくことも考えられる。

④「学びの実態調査」等の学生調査の活用（学習時間、学習行動の把握）、改善について

学びの実態調査等を活用し、学生の学習時間や、学習行動の把握について、組織的に把握し、分析して活用する必要がある。自己点検・評価実施時には、関連する統計データも共に配付することでこの活用を推進している。

また、本学では、入学時から卒業時まで学生調査を実施しており、卒業時調査を除いて学生への結果の還元も行っている。会議において全学的な分析結果も報告されており、量的調査（間接評価）については全学的な制度として整っているものの、学部個別での活用に至っていない学部もある。DPに掲げた資質・能力の獲得と学習時間や学習行動を含めた分析が学部等でも主体的にでき、自らの課題に応じて改善に活用できる仕組みを検討することが望まれる。

⑤授業評価アンケートの活用、改善について

内部質保証は、機関レベル（大学全体）、学位プログラムレベル（学部・研究科）、授業レベルの3階層（レベル）で考えることがひとつのあり方である。授業評価アンケートは授業科目レベルでの内部質保証の一環であり、シラバスの適切な作成との両輪として組織的に活用することが望ましい。点検結果を踏まえると、実施時期や回収率等の活用の前提となる課題もあるため、改善が望まれる。各担当者の授業改善に役立てると共に、学生の主体的、自律的な学びの支援という視点等も踏まえて、授業改善における学生の声の活用方法について検証することを期待する。

⑥成績評価等の組織的検討、把握について

教育の質保証の観点からも学習成果を可視化するプロセスにおいて、成績評価の妥当性と信頼性を向上させるための取組は重要である。本学では既に成績評価にGPA制度を用い、授業クラス毎の平均点や、評点の分布を大学ホームページ上で公開している。クレーム・コミティや採点質問の制度もあり、学生が自身の成績評価に対して納得できる仕組みが整っている。一方、自己点検・評価結果における「教員間、科目間の成績評価基準の平準化や授業難易度の改善を目的として、成績評価基準に成績分布の基準（相対評価の考え方）を部分的に取り入れている」「教授会や委員会等において、科目ごとの成績評価分布の点検を組織的に実施している」に対応していない学部・研究科が前年度に引

き続いて複数ある。シラバスに掲げた内容について各学生の到達度を評価する絶対評価を基本的な理念としつつ、同じ科目間の調整やその他必要に応じて相対評価の理念を組み合わせる等、成績評価基準について、組織的に検討すること及び継続的に組織的な把握（点検評価）を実施することが望まれる。

(4) 学生の受入れ

【現状】

(アドミッション・ポリシー)

学位課程ごとに共通の学生の受け入れ方針を定めるとともに、各学位課程においては、学科又は専攻単位で、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・整合性を念頭に置いたアドミッション・ポリシーを策定している。さらに、学士課程においては転入学・編入学試験のアドミッション・ポリシー、外国人留学生入学試験アドミッション・ポリシーも策定している。またアドミッション・ポリシーは『同志社大学入学試験要項（一般選抜入学試験、大学入学共通テストを利用する入学試験）』等、各種入学試験要項に掲載して周知を図っている。

【参考URL】

[☞ 学部アドミッション・ポリシーについて\(大学ホームページ\)](#)

[☞ 研究科アドミッション・ポリシーについて\(大学ホームページ\)](#)

(多様な入学試験)

本学では、ひとりでも多くの高校生が本学に関心を持ち、高い「志」を持って入学してくれることを願い、世界中から優秀で多様な背景を持つ学生を受け入れるため、中期行動計画の VISION の4つ目として「「志」ある人物の受入れ」を掲げている。各学部・研究科等において多様な入学試験が実施されている他、入学センターによる高大連携事業への取組が実施されている。

【参考URL】

[☞ 学部入試情報サイト\(大学ホームページ\)](#)

入学者選抜については、入学センターが中心となり、入学試験で発生した問題点や課題は、当該入学試験の実行機関である入試実行委員会、アドミッションズオフィス委員会、学部・研究科等から教務[入学]主任会議に報告し、問題点等を共有するとともに改善策を検討する。一般入試終了後には、各科目代表と学長との懇談の場を毎年設定し、問題作成に当たったの問題点等を抽出する。表面化した問題点等を解決するため、入試実施体制や出題委員会のあり方それらに対する全学的な支援体制、入学センターの業務の改善を図る。加えて、毎年度、入試実行委員から『一般選抜入学試験入試実行委員報告書』の提出を受けて改善事項等を集約し、翌年度の実施運営体制の改善や入学試験要項、試験監督要領、試験実施要領の改訂に役立てている。

外国人留学生入学試験に関しては、教務[国際]主任会議において、各学部・研究科の外国人留学生入学試験の入試要項の審議や入試分析結果の報告を通して、学生募集及び入学者選抜のあり方を検証している。特に、学部外国人留学生入学試験においては、海外試験場も設定しており日本国内会場と状況が異なるため、自然災害や感染症の発症等の不可抗力による事故等が発生した場合の対応策を講じるとともに、更なる方策を継続して検討している。

入学センターは、毎年度始めに一般選抜入学試験、大学入学共通テストを利用する入学試験、AO 方式による入学者選抜、推薦入学・推薦選抜入学試験、社会人特別選抜入学試験、海外修

学経験者（帰国生）入学試験に関する結果を網羅した『入学試験のまとめ』を作成している。とりわけ一般入試及び大学入学共通テスト利用入試については、①総括、②志願者・受験者・合格者・入学手続者数、実質倍率、合格最低点、③試験地別志願者・受験者・合格者・入学手続者数、④現役・卒業生別志願者・受験者・合格者数、合格率、⑤都道府県別志願者・受験者・合格者・入学手続者数、⑥高校別合格者数の情報、を集計しているため、各学部は、志望学部の動き、地域別の志望動向、入試問題の難易度と適切性、受験生のレベル動向等についての基礎的データとして入学試験の総括に活用している。

（定員管理）

各学位課程での学生受け入れにおいては、それぞれのアドミッション・ポリシーを踏まえて学部・研究科と入学センターが連携し、適切で公正かつ厳正な学生募集、入学者選抜を実施している。なお、入学定員と収容定員の設定、入学許可者の決定及び在籍学生数の管理は、学部に関しては各学部の教授会、大学院に関しては各研究科の研究科教授会又は研究科委員会が行っている。入学許可者の決定にあたっては、設定している入学定員を充足するべく入試の合否判定を行い、正確な定着予測に努めている。また、大学としても適宜、学長が部長会において全学部に対して定員管理に留意することを求めている。さらに、学生定員、志願者数、受験者数及び学生現員数は、毎年度『同志社大学基礎データ集』を作成のうえ全学で共有するとともに、大学ウェブサイト「大学基礎データ集」で過年度分のデータとあわせて公表している。

【点検評価結果を踏まえた所見】

全ての学部・研究科において、学生の受入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。また、学部については、全ての学部において、適切な定員管理を行っていることが確認できた。

研究科においては、一部で収容定員充足率が前期課程で0.50未満、後期課程で0.33未満となっているところや2.00以上となっているところがある。毎年充足率が低い研究科においては、対応策の効果を検証し、新たな施策を検討していくなど、引き続き、大学院の活性化及び学生増加や適切な管理を目指した対応策を考える必要がある。

（5）教員組織の確認

【現状】

本学では、大学が求める教員像及び教員組織のあり方を「同志社大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針」を定めて明確化し、これを公表している。また、教育活動に関する行動規範である「同志社大学教育倫理規準」と研究活動における態度・行動を定めた「同志社大学研究倫理規準」を制定し、教育、研究両面から本学が求める教員像を明確にし、公開している。さらに、「同志社大学教員任用規程」、「同志社大学助手任用規程」、「同志社大学大学院教員任用内規」及び「同志社大学任期付教員任用規程」を定め、任用する職位に求める能力を明示している。学部、独立研究科及びその他の教員が所属する組織の教員定数を「同志社大学教員定数の申合せ」で規定している。

【参考URL】

[同志社大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針（大学ホームページ）](#)

[同志社大学教育倫理規準、同志社大学研究倫理規準（大学ホームページ）](#)

本学の教員組織の所属単位は、基本的に学部・研究科であるが、学士課程の教育にも責任を負う教育組織であるキリスト教文化センター、歴史資料館、国際教養教育院、国際教育インスティテュート及び免許資格課程センターにも教員を配置し、建学の精神に係るキリスト教主義教育や語学教育、日本語・日本文化に関する教育等それぞれの組織目標に係る業務に従事している。また、ハリス理化学研究所及び高等教育研究院には、大学院教育を担うための教員を配置している。さらに、学習支援・教育開発センターに学習指導や相談に関わる教員を配置しているほか、附置研究所に専任研究員（専任研究所員）も配置している。

各学部では、教員定数の範囲内で、大学が求める教員像と能力に基づき持続的に教育、研究及び社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を採用のうえ、全学部学科において大学設置基準上定められた所定の専任教員数を超える教員を配置できしており、それぞれの専門領域についてバランスを保って教育するための教員組織を編制している。

【点検評価結果を踏まえた所見】

専任教員の配置状況（学問領域、年齢構成、外国人教員比率、男女比率等）に関して、現在適切に確認出来ているが、今後、学部等における将来構想を考えるうえで、年齢構成、ジェンダーギャップの是正、教員のグローバル化などの課題に対応するため、中長期計画の策定が望まれる。また、学部・研究科毎に担当授業時間数が多い教員の数異なり、学問分野の特性も踏まえつつ、適切に確認していくことが必要といえる。教育の質保証及び研究時間の確保等の観点も踏まえ、各教員が担当する時間数について、質保証委員会においても点検評価結果に基づき、引き続き、適切な担当科目数となるように併せて検討することが期待される。

FDについては、全ての学部・研究科において、それぞれに実施しており、参加率も高い。議事録も提出されたことが確認できている、この数年で段階的に改善されている。

（6）ネット配信授業実施に係る質保証について

【現状】

授業形態は、「面接授業」と「遠隔授業」の2形態とし、遠隔授業実施の選択は、科目担当者個々の判断ではなく、要件に該当し、各学部・センター等が教育課程上必要と認めたものについてのみ、実施を可能としている。遠隔授業は、面接授業と同等以上の教育効果が望まれることを基本とし、遠隔授業の形態としては「オンデマンド型」「リアルタイム型」「併用型」としている。

2025年度に向けて、2024年度はこれまでの意見や質問等を踏まえて「新たな学び」のための授業実施方針等の改定・更新がなされ、『同志社大学「新たな学び」のための授業実施方針（改定版）』『授業実施のためのガイドライン（改訂版）』が報告された。最も大きな変更点として、2回目のオンデマンド授業を【フォローアップ授業】とし、面接授業期間終了後の期末試験等の解説・講評に固定されることなく、授業期間の2週目（面接授業）開始以降に随時配信できるようにして、柔軟性を高めた。

【参考URL】

[☞2024年度からの新たな学年暦について](#)

【点検評価結果を踏まえた所見】

遠隔授業について、本学が定めている『授業実施のためのガイドライン（2024年度版）』『同志社大学「新たな学び」のための授業実施方針』に基づき教育の質の保証がなされているかについて確認を行った。一部の学部等において、把握を行っていないことが確認されたが、複数の学部等では様々に質保証をするための工夫も確認できたため、好事例に倣って質保証を確実に実施できるよう改善することが望ましい。

また、2024年度からの新たな学年暦の教育的効果に関する確認も行った。特に1回目の授業配信について、海外協定大学から来る学生や単位互換プログラム学生、授業に不安がある学生等にとっては、初回授業の配信により科目の内容、教員の雰囲気は明確になるというメリットが見られた。また、様々な授業の導入が視聴できることで、学問の幅の広さを知ることができたことは教育効果であるという意見もあった。授業中の小テストや課題の解説等をオンデマンド配信することにより、学生は何度も動画を視聴して理解を深めることができるようになったこともよい点としてあげられる。課題としては、学生の視聴に対するモチベーションをあげて確実に受講させること、またその受講を確認できるような仕組み作りといえる。

今後も、「面接授業」と「遠隔授業」の2形態の特性と共にメリット・デメリットを踏まえて、教育効果が高い形態を選択することやより教育効果の高まる手法を追求していくこと、新たな学年暦についても検証を続けていくことが望まれる。また、各科目におけるネット配信授業の検証のツールとして授業評価アンケート等を活用することも期待される。

(7) ダイバーシティ推進について

【現状】

同志社大学ダイバーシティ推進委員会から示された課題に対して、全学体制で課題解決に向けた取組を推進している。ダイバーシティのさらなる推進及び学生、教職員のダイバーシティマインドの醸成に向けて、ダイバーシティ推進委員会がハブとなり各組織とともに施策の実現を目指している。

ダイバーシティキャンパスを具現化すべく、ダイバーシティ推進の状況について、学部・研究科独自で取り組んでいる事項について、昨年度に引き続き、現状を把握することを目的として自己点検・評価の項目とした。

【参考URL】

[D for All ～人一人ハ大切ナリ](#)

[同志社大学ダイバーシティ宣言](#)

[ダイバーシティお薦め電子書籍 100 選](#)

【点検評価結果を踏まえた所見】

全体として、ほぼすべての学部・研究科もしくは学部・研究科のどちらかにおいて何らかの独自の取組が確認できた。学部等が独自で行っているよい取組例を示すなど全学でも参考になる取組を共有していく必要がある。

今後も引き続き、「同志社大学ダイバーシティ推進宣言」に基づき、ダイバーシティ推進委員会が各組織とともに施策の実現を推進していくことが望ましい。

<2020年度 機関別認証評価受審結果における指摘事項への対応の確認>

本学では、2020 年度受審結果の対応について、2021 年 3 月の JUAA からの本学に対する大学評価（認証評価）結果を踏まえ、内部質保証システムを有効に運用して改善活動を遂行している。

提言において「是正勧告」及び「改善課題」として指摘された事項については、各提言事項の改善結果について、2024年7月「改善報告書」を根拠資料とともに JUAA へ提出した。2025年3月に本学の是正勧告1点及び改善課題4点の改善状況について、改善の成果が概ね表れているとの検討結果を受領した。詳細については「同志社大学に対する改善報告書検討結果」にて公開している。

【参考URL】

[🔗同志社大学に対する改善報告書検討結果](#)

3.学部・研究科以外の組織における組織目標と達成状況に対する内部質保証推進会議からの所見

各組織においてこれまでの取組を検証し、2020年度から2025年度までの5年間に取り組む施策を「中期行動計画（第3版）」として取りまとめ、それを踏まえて策定した「2024年度に定める重点的に取り組む課題」と共に公表している。学部・研究科以外の全組織を対象に、中期行動計画、教育の質保証等にかかわる大学の諸活動に係る各種方針等を踏まえた2024年度における組織目標、行動計画に基づいた取組の点検評価を行った。

本学が「VISION2025」に掲げた2025年まで優先的に取り組む6つのテーマは次のとおりである。

- I. 学びのかたちの新展開
- II. キャンパスライフの質的向上
- III. 創造と共同による研究力の向上
- IV. 「志」ある人物の受入れ
- V. 「国際主義」の更なる深化
- VI. ブランド戦略の展開

各組織目標の左欄には、主に関連するテーマ番号（No.）を記載しており（法人部を除く）、各組織が単年度目標を達成することにより、中期行動計画を遂行し、本学の進むべき行路を共有するための基本理念としてのビジョン実現へとつながる未来志向型の自己点検・評価となっている。

本学の自己点検・評価項目としては、「1. 中期的な組織目標」「2. 2024年度の組織目標」「3. 今年度の組織目標を達成するための行動計画」「4. 今年度の達成状況」「5. 行動結果の分析」「6. 次年度の組織目標」を確認しているが、本年報では、2、4、6を抜粋して掲載している。

【参考URL】

- [☞ 同志社大学 VISION2025（大学ホームページ）](#)
- [☞ 「同志社大学ビジョン 2025」中期行動計画（第3版）（大学ホームページ）](#)
- [☞ 2024年度に重点的に取り組む課題](#)
- [☞ 2024年度に重点的に取り組んだ課題の達成状況](#)

1.【キリスト教文化センター】

組織目標 No. V	①キリスト教文化センター所管の諸活動の円滑で持続的な実施 本センター所管の各種事業について、その効果における評価・検証を行い、多くの学生・教職員に関心をもってもらえる有効な活動内容を検討し、具体策を提案する。 ②キリスト教文化センターの認知度向上のための広報戦略の検討及び実施 「同志社大学ビジョン2025中期行動計画（第3版）」も踏まえ、各事業への学生・教職員の参加数を増加させるための広報の在り方を検討する。 ③限られた人員による業務の円滑で持続的な実施体制の検討及び実施 アフターコロナを見据え、職員の過度な負担を回避しながらも、事業を円滑に実施できる体制づくりを行う。
達成状況	①キリスト教文化センター所管の諸活動の円滑で持続的な実施 行動計画をもとに、基幹事業であるチャペル・アワーの実施状況を踏まえ、参加希望者が会場に入室できない状況を改善するための策を講じた。具体的には、まず実施時間について、今出川校地における水曜チャペル・アワー（10:45～11:30）を秋学期より水曜ランチタイム・チャペ

	ル・アワー(12:35~13:00)に変更し、金曜ランチタイム・チャペル・アワー参加者の分散を図った。また、実施場所については、火曜チャペル・アワー、水曜ランチタイム・チャペル・アワーの会場を神学館礼拝堂(火曜日)、クラーク・チャペル(水曜日)から、どちらも収容人数が最も大きい同志社礼拝堂に変更するなど、本センター所管事業の評価・検証を適宜行うとともに、改善を行った。 ②大学におけるキリスト教文化センターの認知度向上のための広報戦略の検討及び実施 行動計画をもとに、2024年10月に行われたキリスト教文化センターオリジナルWebリニューアルの機会を活用するとともに、同志社大学ポータル、外部SNS(X(旧Twitter)、Instagram)などを用いて、積極的な広報を実施した。 ③限られた人員による業務の円滑かつ持続的な遂行体制の検討及び実施 行動計画をもとに、業務の実施体制の見直しを実現した。また、2025年4月1日付けで新規に採用する特定業務職員Bについて、人選を終えるとともに呼称を「専従オルガニスト」から「大学オルガニスト」に改めることとした。
次年度の組織目標	①基幹業務を無理なく実施するための事務体制の整備が急務であり、教職員の協働を一層推進し、事業の整理を含めた抜本的な見直しが不可欠である。 ②教職員は無論であるが、学生に対して「キリスト教主義」を啓蒙するための方策を講じることで、本センターの認知度を向上させる必要がある。
内部質保証推進会議の所見	キリスト教主義を教育理念のひとつに掲げる本学において、学生生活、教職員の業務にキリスト教主義教育をより深く浸透させるための取組は重要である。所管の事業について評価・検証を行い、具体的な改善活動を実施した点は評価できる。また、キリスト教文化センターオリジナルWebリニューアルの機会を活用した広報戦略等を通して、引き続き、本学のキリスト教主義の教育理念を広く浸透させるための施策を実施することを期待する。

2.【学生支援機構】

組織目標 No. II	1. 正課外活動支援 1) 正課外活動の活性化 - 学友団や文化系公認団体の組織再構築と活動活性化を支援し、自立を促進する。 - 寒梅館を中心に課外プログラムやボランティア活動を活性化させ、相乗効果を生み出す。 - スポーツ施設の整備計画を進め、重点強化クラブ制度の検証を行う。 2) 地域連携推進室機能の回復 - 地域ボランティア活動を統合し、新たな地域貢献や連携を再検討する。 - 新たな地域連携施策の中に教育寮「継志寮」での地域連携活動を位置づけ、寮施策にフィードバックする。 2. 学生生活支援 1) 各奨学金制度の安定的かつ確実な事業運営 - 高等教育の修学支援新制度や学内外の奨学金制度を安定的に運営する。 - 国の奨学金制度改正や多子世帯の授業料無償化に対応する。 2) 学生寮運営事業の推進 - 継志寮の運営課題を解決し、安定的な寮運営を目指す。 - 自治寮の運営をサポートする。 3) 福利厚生環境の整備による学生の利便性及び満足度の向上 - 各校地での食堂・購買施設の混雑緩和策を検討し、学生の利便性と満足度を向上させる。 3. 学生相談・修学支援 1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ(SDA)支援体制の強化
----------------	---

	- 障がい学生への合理的配慮を促進し、支援体制を強化する。 - 支援機器の更新や新規導入を検討し、フリーアクセスマップの情報を充実させる。 - SOGI への理解を促進し、多様性を認めるキャンパスを実現する。 2) カウンセリングセンターの学生相談体制のさらなる充実 - 学生相談体制を強化し、レジリエンス強化プログラムを実施する。 4. キャリア支援 1) 就職環境の変化や学生の動向に柔軟に対応した年間支援プログラムの実施 - 低年次対象プログラムを拡充し、企業の採用動向に柔軟に対応する。 - 学生を巻き込んだプログラムを拡充する。 2) 優良企業等との連携強化 - セミナーやインターンシップを通じて、優良企業との連携を強化する。 - 障がい学生や外国人留学生の採用に意欲的な企業の新規開拓を行う。 5. 健康管理支援 - 学生定期健康診断やスポーツ健康診断を安定的に実施する。 - ヘルシーキャンパス実現に向け、卒煙支援や健康増進の啓発活動を実施する。
達成状況	1. 正課外活動支援 1) 正課外活動の活性化 ・学友団ならびに文化系公認団体の組織再構築と活動活性化に向けた支援方法については、検討を重ねるにつけ、より根源的な考え方（支援すべき公認団体とは何か）を整理する必要性を感じ、中期的目標と短期的目標に分けて取り組むこととした。前者については文化系公認団体約100団体を形態や内容面を斟酌しながら3カテゴリ程度に分け、効果的な支援方策を実施していく方向で検討を深めている。後者については、リーダーズキャンプ、文化系公認団体表彰制度を復活させ、公認団体説明会も継続的に対面で行っている。また、団体内での引継ぎが形骸化していることを踏まえ、新たに発表系団体へのマネジメント支援講座（ホールや機材講習、進行表はマネジメント手法についての講習）を開始して成果を出した。加えてハーディホールの課外プログラムとの連携等を目指し、「寒梅館サマーコンサート」「寒梅館クリスマスコンサート」を行い、課外活動団体の発表の場を設定することで一定の成果をあげた。 ・スポーツ支援関連の今年度の達成状況は以下の通りである。 スポーツ・コンプレックス新アリーナ建設後の運用について、教務課、スポーツ健康科学部と連携、協議し新アリーナの運用を決定できた。またデイヴィス記念館地下トレーニングルームの改修はコンサルティング業者の協力のもと、クラブのヒアリングや他大学の施設を視察し情報収集を行い、トレーニングルームのレイアウト案を作成できた。あわせて、開室日及び時間を延長するにあたり、運営方法を直接雇用のトレーナー配置から業務委託に切り替えることを検討し、それに伴う重点強化クラブ予算の組み換え案を作成した。 2010年の重点強化クラブ制度開始以降、制度の目的が達成できているかの検証作業を行った。検証項目は「同志社アイデンティティの醸成」のために、①硬式野球部とラグビー部を重点強化クラブA（継続型）に指定していることの妥当性、②重点強化クラブBの報道分析の2点である。あわせて経費の執行項目の課題をまとめた。これらの資料をクラブ部長会及び監督会にヒアリングを行い、今年度発足した「同志社スポーツ検討ワーキンググループ」での意見もまとめた。上述の通り、デイヴィス記念館地下トレーニングルームの業務委託化の検討に伴い、委託費を捻出すべく重点強化クラブ予算の組み換え案も作成し、クラブ部長及び監督にヒアリングまで完了した。 2026年度以降の体育施設整備計画の策定については、2014年度から2023年度に行ってきた京田辺キャンパス体育施設整備の検証作業を行った後、2026年度から2030年度までの体

	育施設整備計画案を策定した。策定にあたっては前回の施設整備計画の方針を踏襲し、検討を行った。概ね前回の施設整備計画で各クラブからの要望は整備されたので、次期の計画は1986年の京田辺キャンパス移転以降、未整備であった硬式野球場及び陸上競技場を優先的に整備すること、また熱中症などの応急対応及び急増した女子部員の更衣場所としてキャンパス内各所にある更衣室の改修を行う案を策定した。この計画案はクラブ部長会での説明、意見収集まで完了した。 2) 地域連携推進室機能の回復 ポジティブな地域連携活動に転換する前に、地域からの苦情等の軽減を図る必要があり、そちらに全力を注いだ。今出川地域における学生の迷惑行為とは、①自転車に関する（通行、駐輪マナー）問題、②深夜の騒音についての問題、③室町卒煙スポットでの喫煙状況についての問題に大別出来る。①については、「個人に配付する自転車駐輪許可シールに固有の識別番号を付与し、対面で配付する」「無施錠自転車については予告の上、強制施錠する」という施策を講じた。②については、「苦情の原因となる地域のスポット（店舗等）に大学名での看板設置をする」「教職員の協力を得て深夜パトロールを実施し、警備員による巡回を強化する」という施策を講じた。③については、「地域との協議を重ね、室町駐輪場内の卒煙スポットそのものの移設を行う」等の施策を講じた。また、普段からの相互理解を促進するために、EVEや寒梅館クリスマスウィークでは積極的な地域向け企画等を打ち出したが、そのことも地域からは歓迎され、次年度以後の地域連携施策に向けての土台が出来た。 2. 学生生活支援 1) 各奨学金制度の安定的かつ確実な事業運営 ・高等教育の修学支援新制度、学外の機関等による奨学金制度及び学内奨学金制度について、遅延、過誤なく安定した運営を行った。 ・研究科長会における審議事項（大学院奨学金に関する事項）の見直しを行い、学生主任会議に移管した。 ・高等教育の修学支援新制度の拡充に伴い、同志社大学奨学金制度の見直しを行い、経済的な支援を必要とする学生への支援制度を充実させることができた。 2) 学生寮運営事業の推進 ・同志社大学ビジョン2025及び「寮政策の基本方針と本学が自己所有する学生寮の今後のあり方」（2017年10月5日部長会決定）に従い、継志寮を運営する上で生じる新たな課題を随時解決し、教育寮コンセプトに基づく安定的な寮運営に向けて継続して対応した。経済支援寮については、安定的な運営のためのサポートを行った。 ・継志寮では今年度から「学部生である寮生」がドミトリー・アシスタント（DA）として任用される新DA制度の運用が開始したが、大きな問題は発生していない。 3) 福利厚生環境の整備による学生の利便性及び満足度の向上 ・各校地での昼食時の食堂・購買施設等の混雑緩和のための対応策を検討し、学生の昼食機会及び昼食場所を確保した。 ・福利厚生環境を学生にとって快適かつ充実したものにするために必要な整備を実施し、学生の利便性及び満足度を向上させた。具体的な対応の一例としては、①京田辺校地においてキッチンカーによる食事提供を通年（開講期間中）で実施し、学生の食事利用環境を充実させた。②食堂の混雑緩和対策、学生の食事等利用の選択の幅を広げるため、及び食堂や購買施設の休業時の不便な状態を改善するために、各校地の学生ラウンジ等に食品（パン、お菓子、アイス等）の自動販売機を設置した。 3. 学生相談・修学支援 1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ(SDA) 支援体制の強化
--	--

	・定例の教職員対象の研修会だけではなく、教職員を対象とした懇談会も開催した。日頃の疑問点等を担当者から直接回答できる場の設定により、相互協力体制を強化できた。加えて、法人内諸学校の教員との懇談会も開催し、SDA室での支援内容の説明、入学前からの連携強化について共有できた。 ・今年度は初めての試みで発達障がいの体験講習会を実施し、比較的身近な発達障がいへの理解促進を行うことができた。 ・フリーアクセスマップを最新の情報に更新するだけでなく、HP上では、現場の視覚情報も付与して、現地に行くまでもなく、現場の状況を把握できるマップに改訂し、利便性を向上することができた。 ・支援機器の見直しを実施した結果、Wi-Fi 環境を安定的に確保するための携帯 Wi-Fi ルーターの予算化を行った。 ・SOGIへの理解をより一層促進するため、レインボー映画祭の後、茶話会を開催し、理解を深める機会を設けた。また、映画祭開催に合わせて、LGBTQ+理解のための啓発グッズとしてクリアファイルを作成し、来場者へ配付した。 ・今年度初めての試みで、授業対応、窓口対応でフロントにいる教職員向けの「LGBTQ+学生への対応について」の研修会を実施し、多くの教職員の参加を得ることができた。また、次年度開始時期に教職員へ配付するための対応ガイドラインを完成させた。 2) カウンセリングセンターの学生相談体制のさらなる充実 ・来談学生の個別面接に加えて、専任カウンセラー、京田辺校地チーフカウンセラーが教職員に向けたコンサルテーションを実施し、学生対応に関する相談に応じ、教職員と連携して学生の支援にあたった。また、昨年発行した「教職員のための学生相談の手引き」の英訳版も作成し、教職員のページに掲載した。学生対応を担当する職員向けに「窓口担当者のための学生相談研修会」、教職員向け講演会「学生支援における学内連携」を開催し、学生相談の啓発活動を実施した。 ・比較的健康度の高い第1層学生、窓口レベルでの支援が必要な第2層学生を対象として、カウンセリングセンターワークショップや、ランチタイムを活用した居場所づくりのプログラム（よもやま話の会、ゲームの会、ゆるーく集まろう）を通年開催したり、社交不安を抱える学生向けの心理教育プログラムを開催し、学生相談に至るまでの予防プログラムとして実施した。また、カウンセリングセンターオリジナルサイトを開設し、第1層から専門的支援が必要な第3層の学生までを対象に、学生相談の啓発を行った。 4. キャリア支援 1) 就職環境の変化や学生の動向に柔軟に対応した年間支援プログラムの実施 ・アクションプランに基づき計画していたキャリア支援プログラムについて、実施時期や実施形態を実情にあわせて柔軟に変化させながら効果的に実施できた。 ・新規に獲得した700万円の助成金を有効活用し、数学の学び直し講座やクラウドサービスを学ぶ2泊3日のDX人材育成特別プログラムなど学生満足度の高い新規プログラムを提供することができた。 ・1・2年次生対象「キャリア体感プログラム」では、4年ぶりに東京への1泊2日のコースを復活するとともに、日帰りのプログラムについても協力企業を拡充して実施した。 2) 優良企業等との連携強化 ・京都のグローバル企業7社と「キャリア形成支援ネットワーク」を形成し、バーチャルプラットフォームを構築した上で、当初の計画通り10月に学生へのお披露目企画を実施した。また、企業との情報交換の場であるキャリアセミナーの第2部（名刺交換）の実施形態を見直し、軽食を囲みでの情報交換会に変更したこと、例年よりも密度の濃い情報交換の場が提供できた。関西5
--	--

	大学インターンシップ研究会参画企業や協定を締結したTOYO TIREとの連携と合わせ、戦略的に企業との連携を強化することができた。 5. 健康管理支援 ・感染症拡大予防に努めながら、「学生定期健康診断」「スポーツ健康診断」「特殊健康診断」を実施した。 ・健康相談週間にて、学生の卒煙支援や健康啓発のための「健康応援フェア」、講演会や健康に関するクイズを取り入れた「ヘルシーキャンパスフェスタ」、AIDS予防の啓発イベント、AED体験会など、健康増進の啓発活動を実施した。
次年度の組織目標	1. 正課外活動支援 1) 正課外活動の活性化 ・学友団ならびに文化系公認団体の組織再構築に向けて施策を進める。約100団体ある文化系公認団体を、「練習を必要とし、発表を行う文化団体連合」「同好会的な団体」「学術系団体」「ボランティア団体」に分け、効果的かつ実質支援をしていく。また、両校地学生支援課が連携し、学生支援センター登録団体についても「活動そのものに対する支援」を行うことで、既得権ではなく「頑張る学生を大学が応援していく仕組み」を確立していきたい。 ・オリエンテーション実行委員会と学友団との捻じれ構造についても整理し、学生支援機構の各課が連携しながら、「学生支援機構としてのオリエンテーションの在り方、学生生活への導き方」についても検討し直す。 ・引き続き、寒梅館を中心とした課外プログラムを活性化させ、課外活動団体との相乗効果を生み出せるように工夫する。 ・2024年度に策定したデイヴィス記念館地下トレーニングルーム改修計画、重点強化クラブ制度の検証結果に基づく制度の改善に向け、準備を進める。それと共に「同志社スポーツ検討ワーキンググループ」では活動にあたっての2校地間移動の問題、優秀なアスリートを獲得する入試方式の全学的な検討、スポーツ施設の老朽化の改善が重点課題として答申に盛り込まれた。次年度これらの課題解決に向け、現状を全学的に共有し、検討していく。 ・2025年度は2019年に制定された同志社大学スポーツ憲章に掲げられる内容の実現を目指した施策を検討する。例えば、スポーツを通じた「同志社アイデンティティの醸成」のため、体育会キービジュアルの作成を次年度も行い、京田辺、今出川両校地での掲出を行う。また、同じく憲章に掲げられているスポーツを通じた「地域連携」についても検討していく。子供たちへの競技指導や地域の方々に観戦してもらう機会を増やすことを検討していく。地域との活動を増やすことで「する」「観る」「支える」のつながりを生み、体育会学生の活躍の場の創出を目指す。 2) 地域連携推進室機能の回復 ・2025年度は、ポジティブな地域連携施策を展開していく（上京区民ふれあいまつりの共催、等）。また、日ごろから学生と地域社会の接点を増やし、「地域ぐるみで学生を育て、育った学生が地域へ還元していく」仕組みでの連携施策を実現させるため、「地域連携カフェ」の開室についても検討する。加えて、ボランティア支援室で行っていた単発の地域ボランティア活動等を統合整理し、地域連携推進室の枠組みの中で構築するとともに、課外活動団体等を介した地域貢献や新たな地域連携施策へ展開させる。 ・教育寮である「継志寮」での地域連携活動を整理し、寮施策や地域連携推進にフィードバックさせる仕組みを工夫したい。 2. 学生生活支援 1) 各奨学金制度の安定的かつ確実な事業運営 ・高等教育の修学支援新制度、学外の機関等による奨学金制度及び学内奨学金制度について、引き続き遅延、過誤なく安定した事業運営を行う。

	・2025年度からの高等教育の修学支援新制度の改正事項である「多子世帯の授業料等無償化（所得制限なし）」について、安定した運営が可能となるように必要な準備を整え確実に実施する。 2) 学生寮運営事業の推進 ・継志寮を運営する上で生じる新たな課題を随時解決し、教育寮コンセプトに基づく安定的な寮運営に向けて継続して対応する。 ・経済支援寮について、引き続き安定的な運営のためのサポートを行う。 3) 福利厚生環境の整備による学生の利便性及び満足度の向上 ・福利厚生環境を学生にとってより快適かつ充実したものにするために、必要な整備を実施する。 ・京田辺キャンパスリニューアル事業計画に基づいた福利厚生環境の整備事業を着実に実施する。 3. 学生相談・修学支援 1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ(SDA) 支援体制の強化 【アクセシビリティ支援体制の強化】 ・継続的に障がい学生に対する「合理的配慮」についての理解不足から発生する問題を未然に防止し、スムーズな支援体制を構築する。 ・「発達障がいのある学生」への支援を強化する。同じ障がいのある学生が集い、悩みや工夫を共有できる場を設定し、安心して過ごせる環境を整える。 ・学生向けの「発達障がい・精神障がいのある学生」への理解啓発をより一層推進する。 ・配慮提案書様式の見直し、学部から教員への提案書展開フローの統一化、効率化の実現性を検証する。 【SOGIに対する理解促進のための体制整備】 ・SOGIへの理解をより一層促進し、互いに多様性を認め、他者の立場になって考えることのできる学生の育成、教職員の意識向上を促し、寛容に満ちたキャンパスを実現する。 ・レインボー映画祭、研修会の内容を工夫し、継続的に実施する。 ・性の多様性に関する調査結果を分析し、必要な施策を策定する。 2) カウンセリングセンターの学生相談体制のさらなる充実 ・来談学生への個別面接に加えて、教職員に向けたコンサルテーションを実施するとともに、教職員対象の学生相談啓発活動を実施する。 ・継続して居場所づくりプログラムを企画、運営し、学生同士の自発的な交流を促進する。特に京田辺校地では2026年度のキャンパスリニューアルを見据え、ソフト面の充実を目指す。 4. キャリア支援 1) 就職環境の変化や学生の動向に柔軟に対応した年間支援プログラムの実施 ・早期化・長期化・多極化する就職環境の中で、売り手市場にもかかわらず、疲弊し悩む学生が増えている。学生一人一人が納得して進路選択できるよう、低年次支援プログラムの拡充を行うとともに、企業の採用動向や学生の動きを常に注視し、変化に柔軟に対応し、効果的かつ機動的に各種支援プログラムを企画・実施していく。学生を巻き込んで学生と共に企画するプログラムの実施を検討するとともに、学部等との連携も強化していく。 2) 優良企業等との戦略的な連携強化 ・本学学生のキャリア形成支援を目的として構築した「キャリア形成支援ネットワーク」への参画企業をはじめ、本学と連携協定を締結している企業や関西5大学インターンシップ研究会への参画企業等との顔の見える関係性構築を強化する。 ・求人数の少ない障がい学生や外国人留学生、10月以降の4年次生について、採用に意欲的な企業の新規開拓は継続して行う。
--	---

	5. 健康管理支援 ・「学生定期健康診断」「スポーツ健康診断」「特殊健康診断」等、安定的に実施する。 ・保健所や企業、他部署などとも連携し、卒煙促進、AED利用啓発など、ヘルシーキャンパス実現に向けた健康増進の啓発活動を実施する。
内部質保証推進会議の所見	本学が教育目標として掲げる人物を養成するためには、正課外活動や学生生活、修学、キャリア、健康管理の支援における取組は重要である。 <正課外活動支援> 学友団ならびに文化系公認団体の組織再構築と活動活性化に向けた支援については、目的に合わせた計画を立て、具体的な改善活動が実施されており、正課外活動の活性化に寄与している。スポーツ・コンプレックス建設事業については、多角的な検証を通して着実に遂行できていることは評価できる。正課・正課外のスポーツ活動を支援していく上で重要な施設となるため、引き続き充実に向けて検討することを期待する。また、地域連携については、教育寮「継志寮」の活用も視野に、学生が地域で活動することで地域の人々への理解推進を図ると共に、学生が実践的な経験を積んで成長していけることを期待する。 <学生生活支援> 各奨学金制度については、過誤なく安定した運営を行い、経済的な支援を必要とする学生への支援制度を充実させることができた。学生寮運営事業の推進については、「継志寮」で今年度から開始された「学部生である寮生」がドミトリー・アシスタント（DA）として任用される新DA制度の検証等を通して教育寮のコンセプトに基づく安定的な寮の運営を確立することを期待する。また、福利厚生環境の整備について、学生の食事利用環境の充実の評価できる。引き続き、両校地のそれぞれの特性を活かした環境づくりに期待する。 <学生相談・修学支援> スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ（SDA）支援体制の強化は、障がい学生への合理的配慮促進において、教職員懇談会や法人内諸学校の教員との協力体制強化を実施し、理解と連携が向上した。また、発達障がい体験講習会やフリーアクセスマップの改訂により、アクセシビリティが向上したことは評価できる。さらに、SOGI理解促進のための研修会や啓発活動が充実し、多様性を認める環境が整えられている。また、カウンセリングセンターの学生相談体制のさらなる充実として、個別面接に加え、カウンセリング体制の強化や啓発活動を継続的に実施し、教職員との連携が強化された。多層的な学生支援を目的とした予防プログラムや心理教育プログラムが成果を挙げ、学生の安心感を高める取組が充実していることは評価できる。今後も学生が抱える不安を取り除き、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、多様な支援に期待する。 <キャリア支援> 年間支援プログラムの実施について、就職環境変化に柔軟に対応したプログラムが提供され、助成金活用による学生満足度の向上、新規企画導入は評価できる。また、低年次学生対象プログラムの拡充により、早期に多様な経験を学生に提供することができている。優良企業等との連携強化については、グローバル企業とのネットワーク形成や戦略的連携の実施により、企業との情報交換の密度が向上し、企業との協力企画も実現することで、就職支援体制の強化に寄与している。今後も学生が自身のキャリアプランを描き、その遂行のための主体的な活動を支援することを期待する。

	<健康管理支援> 感染症対策に留意した健康診断の実施や、啓発活動を含む多様なイベントが健康管理支援の充実を示しており、卒煙支援や健康啓発イベント等を通じて、学生の健康意識向上に寄与する活動が多面的に展開できている点は評価できる。引き続き、学生が健康な学生生活を送るために支援していくことを期待する。
--	---

3.【教育支援機構】

組織目標 No. I	(1) 学生の多様な学びを実現する新たな教育のかたちの構築 及び (2) 学修成果・教育成果の把握・可視化 - 新学年暦における2回のオンデマンド授業により学生の主体的な学びを促し、面接授業の質の向上を図る。 - その質保証のエビデンスとして「学びの実態調査」、「学生による授業評価アンケート」の一層の活用に取り組み、教学IRの基盤構築に寄与する。 - 学生自身が学修成果を把握し、必要に応じて可視化することができるツールとして学修成果のポートフォリオの実効性、必要性について一定の結論を出す。 - 現行の学修支援システム DUET の安定的で持続可能な運用について議論を開始する。 (3) 時代に即した質の高い教養教育の展開 - 新学年暦の特色を生かし、質保証の伴う教育方法や授業形態からも本題に取り組む。 - 時代の要請に応じた全学教育のあり方、今後の展開について、全学レベルでのコンセンサスを得る。 (4) 免許資格課程におけるカリキュラムの充実と本学出身教員とのネットワーク構築 - 教員採用試験の早期化及び多様化に対応するため、各種講座のスケジュール・内容、相談体制を再構成し、教職支援を充実させる。 - 本学出身教員とのネットワーク構築を拡充するための取組を継続する。
達成状況	(1) 学生の多様な学びを実現する新たな教育のかたちの構築 及び (2) 学修成果・教育成果の把握・可視化 ①質保証 全ての事項を概ね計画通り達成できた。昨年度の教育改革推進部会における議論を踏まえた、「オンデマンド授業を効果的に活用することにより、面接授業をより活性化させ、より一層の質の向上を図る」という目標をもって、教員向け・事務室向けアンケート、授業評価アンケートを実施した。アンケート結果をもとに教育支援機構内で実態把握、検証を行い、教務主任会議を介して学部・研究科等と速やかに改善すべきとした重点課題2点を共有した。 課題1 2回のオンデマンド授業を受講していない学生が一定数存在していることから、新学年暦が学生に浸透していない。 課題2 2回目のオンデマンド授業の受講率が下がり、オンデマンドのメリットが活かしきれていない。 引き続き、教務主任会議で課題改善に向けた議論を重ね、授業実施方針に「オンデマンド授業による補完・相補・連動により面接授業の質の向上を図る」ことを掲げ、ガイドライン、Q&Aを改定し、実施方針に基づき以下2点に取り組んだ。 <u>DO Week の維持</u> 1週目のDO Weekは新学年暦の根幹であることから、2025年度以降も1週目はオンデマンド授業、教室で行う授業は、2週目から開始する原則を維持する。 <u>オンデマンド授業の配信時期の柔軟化</u> 2回目のオンデマンド授業を「解説・講評に係る授業」から「フォローアップ授業」と位置づけ

	を変更し、配信時期を14回目の授業後に固定せず、担当教員が立てる授業計画に基づき、柔軟に配信できるようにする。 なお、新学年暦が学生に浸透していないという課題については、同志社大学ポータルやデジタルサイネージ等の周知媒体を活用した。また、メタバースイベントプラットフォーム(「ZIKU」)を運営し、学年暦を全学横断的な教育、施設、サービスとともに、一元的に情報発信することも検討した。 また、新学年暦の信用性を高める取組として、オンライン授業固有の質保証にも取り組んだ。 <u>量的(=授業時間・学習時間)保証に向けた取組</u> 授業時間はシラバスでの担保(授業計画欄に授業時間を記入)に留め、新LMSのリリースとなる2025年9月には、LMSのログにより学習時間を確認できるようにする予定である。 <u>質的(=授業内容、学修成果)保証に向けた取組</u> FD支援部会委員や学部等から得た情報をもとに、文化情報学部とグローバル地域文化学部(外国語科目)の協力を得て、計画通りFD研修会を2月に実施した。 ②教務系システムの運用 ・LMS(e-class)のリプレースと学修成果の可視化機能の導入 当初計画通り2025年9月に新LMS(WebClass)に移行する。次期LMSは、実質的には現行のe-classの継続使用となるが、タイムライン機能をリリースすることで、DUETから行っている授業に係る通知をLMSに一元化する。また、新LMSの標準機能を活用し、成績情報(GPAの推移、席次等)のグラフ化、DPIに掲げる資質・能力の獲得状況のレーダーチャート化による多面的なフィードバック、目標設定や学習の振り返りを実現する、学修成果の可視化機能の導入に向けての基本計画を立案し、内部質保証推進会議、情報化推進部会での承認を得た。これらの機能強化に加え、新LMSのリリースに向けて、現状、シラバスをインターフェースとして配信しているDO Weekのオンデマンド授業を、LMSから配信、視聴できる処理フローを固め、運用面での課題を精査しているところである。 ・シラバスシステムの検証 他大学のシラバスとも比較しつつ、必要以上に掲載項目が増えていないか検証した。新学年暦の導入により、オンデマンド授業による曜日講時に縛られない回数概念を、週単位に進行する授業計画にいかんにか落としこむかが、今後のシステム改修の鍵となる。 (3)時代に即した質の高い教養教育の展開 ①全学共通教養教育科目の新体系 全ての事項を概ね計画通り達成できた。全学共通教養教育科目の区分を見直し、キャリア形成支援科目をライフデザイン科目に名称変更、自然・人間科学系科目を分離し、人間科学系科目の下位に保健体育科目を新設した。良心や国際性の涵養、イノベーションの推進を図るため、同志社科目特論、国際関係学概論、国際文化学概論、イノベーション基礎を新設した。研究開発推進機構とともに学内に点在するアントレプレナー養成に関連する取組を洗い出し、正課外活動との組み合わせでアントレプレナーシップ教育の体系化を図った。この作業過程で、アントレプレナーシップの醸成と裾野拡大が必要とされ、全教科目をイノベーションの文脈で横串を刺し、新設するイノベーション基礎と寄付講座のアントレプレナーシップ論から始まる体系で「同志社イノベーション・ゲートウェイ」を2025年度から実施する。「同志社イノベーション・ゲートウェイ(DIG)」は、教育センターや物理的なコミュニケーションスペースを整備せず、インターネット上に構築したコミュニティを管理・運営できるツールとして「Commune」を導入し、推進を図るところに新規性がある。 ②「数理・データサイエンス・AI」全学教育 全ての事項を概ね計画通り達成できた。リテラシーレベル(DDASH-L)に続き、応用基礎
--	--

	(アドバンスト)レベル(DDASH-A)で「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の文部科学大臣認定を得た。 学生をDDASHに誘導する試みとして、メタバースを活用した「バーチャル説明会」やEVE期間中のアカデミック企画として良心館にブースを設置するなど、学生のスタイル、行動に合わせた広報活動を行った。また、DDASH関係科目(学部専門科目も含む)の履修者数をホームページ上で開示することで、未履修の学生に履修を促した。結果、DDASH副専攻の履修者数は、前年度比248%の77人となった。 エクスパートレベルの教育として、研究科等連係課程「データ科学・AI」学位プログラム新設構想を進めた。学長を委員長とし、全研究科長、常務企画会議の構成員に教務部長と高等研究教育院所長を加えた構成による、大学院新学位プログラム設置委員会を立ち上げ、2027年4月の開設を目指し、文科省大学・高専機能強化支援事業に申請した。 NTT 西日本、NTT EDXと本学との共同で開始した生成AI実証事業は、学生の学習を支援するAIアシスタント「DAIB(Doshisha AI Buddy)」の呼称で、DDASH関係科目(データサイエンス概論、データサイエンス基礎)での利用を開始し、2学期を終えた。春学期終了後に学生アンケートを実施し、2025年2月の全学FD研修会で生成AIの活用状況を報告した。DAIBを使用した学生は、両科目合わせた履修者の約7割となる1,781人であり、授業評価アンケートでは「期待以上」「学習に効果がある」「学習に役立った」といったポジティブな評価が、それぞれの問いにおいて約8割を占める結果となった。利用者からの声も、教科書と連携している点において情報に信頼性があるとの評価が多く寄せられている。復習としてクイズ機能や電子教科書のどこを読めば理解が深まるかのサポート機能を評価する声もあり、学習を効率的に行える点において効果があることが確認できた。 (4) 免許資格課程におけるカリキュラムの充実と本学出身教員とのネットワーク構築 全ての事項を概ね計画通り達成できた。教員採用試験の多様化のひとつとして3年次での受験が挙げられるが、新たな講座においては2年次からの参加学生が約3割を占めるなど、学生のニーズに合ったものとして運用が開始されている。引き続き、教員採用試験の早期化・多様化の動向を注視しつつ、各種講座・相談体制の改善に取り組む。本学出身教員とのネットワーク構築については、教職に関する研究会は12月に実施し、教職内定者との懇談会は2月に実施した。
次年度の組織目標	(1) 学生の多様な学びを実現する新たな教育のかたちの構築 デジタル技術の進展に遅れることなく、利活用する教育の方向性を継続しつつ、その質保証にも努め、学生が多様な学びを実現する基盤として、「自由に設計できる時間」の創出を目指す。 研究科を問わず、博士後期課程のうちアカデミアを目指す者を対象としたブレFD講座を実施する。併せて指導補助者制度の導入に向けた検討を行い、2026年導入を目指す。 (2) 学修成果・教育成果の把握・可視化 学生の学修目標の達成につながる教育の実現を目指し、学生が意欲的かつ主体的、効果的に学習を進め、期待される成果を修めることができるように、学修成果の可視化機能を滞りなく導入する。 (3) 時代に即した質の高い教養教育の展開 全学共通教養教育科目の再編成と体系化に併せて、外部のe-learningシステムの積極的な活用、ICT活用による授業運営支援・学修の可視化に取り組み、授業、自学自習環境の充実とキャリア形成支援を図る。2025年度は、以下の2点に取り組む中で課題を整理し、今後の全学教育のあり方を考える一年にする。 ① 質保証、効果検証の強化 外部のe-learningを活用した教育、大規模クラス、遠隔授業、ICTを活用した学習支援を対

	象として質保証、効果検証に取り組む。 ②科目精選の継続 全教科目や全学共通プログラムが、学部の教育ニーズに適合している点と乖離している点を明らかにするのは難しい。しかし、ここを追求すると、大学全体として科目精選が進む可能性はある。また、全学教育を標準化か部分最適化かの二元論で捉えたと、今の全教センターの方針は標準化である。必然的に大規模クラスの運営にコストがかかることになり、個々の教育・学習ニーズに応じた部分最適なプログラムの開発・運用に時間を割くのが難しい状況にある。2025年度は、これらの課題感をもって、継続的に科目精選に取り組むと同時に全学教育のあり方を検討する。 (4) 免許資格課程におけるカリキュラムの充実と本学出身教員とのネットワーク構築 免許資格課程に携わる教員組織の整備など現行体制の開始から10年の節目を迎え、各課程の運営体制について見直し・改善に取り組む。教職課程においては、学習指導要領改訂や教員養成課程見直しの議論が進む中、それを見据えた今後の課程の在り方に関する検討を前に、現状の見直し・課題整理に取り組む。図書館司書課程や博物館学芸員課程においては、法令改正等はないものの、各課程の運営に長らく携わった教員の交替を円滑に行い、課程の質の維持・向上に努める。
内部質保証推進会議の所見	<学生の多様な学びを実現する新たな教育のかたちの構築 及び 学修成果・教育成果の把握・可視化> オンデマンド授業の活用による面接授業の質向上という目標は、アンケート調査による実態把握と結果の検証に基づき、教務主任会議を通じて改善策の共有が行われており、計画通りに進められている点は評価できる。一方で、新学年暦の浸透不足や2回目のオンデマンド授業の受講率低下といった課題が明らかになっており、これらについては継続的な周知と学生への動機付けが望ましい。DO Week(1週目のオンデマンド授業)の原則維持や2回目のオンデマンド授業の柔軟な配信は、教育の多様性と柔軟性を高める取組として今後の改善結果や展開に期待する。一元的な情報発信の検討、オンライン授業の質保証や学習成果の可視化に向けた LMS の追加機能導入など、検証結果を踏まえた検討や取組は高く評価できる。 <時代に即した質の高い教養教育の展開> ①全学共通教養教育科目の新体系 教養教育科目の体系的な見直しと新設科目の導入は、学生の多様な関心や社会的要請に応える柔軟な教育体制の構築として評価できる。特に、「同志社イノベーション・ゲートウェイ(DIG)」の構想は、物理的空間に依存しない新たな学びの場の創出として新規性が高く、今後の展開に期待する。アントレプレナーシップ教育の体系化に向けた学内資源の洗い出しと正課外活動との連携は、実践的な学びの深化に資する取組として望ましい。 ②「数理・データサイエンス・AI」全学教育 文部科学大臣認定の「同志社データサイエンス・AI 教育プログラム(DDASH)(リテラシー・応用基礎)」の整備と履修者数の大幅な増加は、効果的な広報によって学生の関心の高まりを示す成果として高く評価できる。メタバースやブース設置による広報活動は、学生の行動様式に即したアプローチとして効果的であり、今後も継続が望ましい。生成 AI「DAIB」の導入とその活用状況の可視化は、教育の個別最適化と学習支援の新たな可能性を示すものであり、学修者本位の教育・学習のモデルとしてさらなる活用の広がりを期待する。 <免許資格課程におけるカリキュラムの充実と本学出身教員とのネットワーク構築> 教員採用試験の早期化・多様化に対応した講座の設置と、2年次からの参加者の増加は、学生

	ニーズに即した柔軟なカリキュラム運用として評価できる。教職に関する研究会や内定者との懇談会の実施は、本学出身教員とのネットワーク強化に向けた着実な取組である。今後は、ネットワークの継続的な活性化と、現職教員との連携による教育現場のフィードバックの活用が一層の教育改善に資するものとして期待される。 教育の質保証と学習成果の可視化に向けて、計画的かつ実効性のある取組を進めており、多様な学びの実現と教育の質向上に向けた姿勢は高く評価できる。今後は、学生の理解と参加を促すためのさらなる情報発信と動機付けの工夫が期待される。また、社会の変化や学生の多様なニーズに応じた教育の質的向上を目指す姿勢が明確であり、これらの新たな取組の成果を継続的に検証し、さらなる改善と発展につなげていくことが望ましい。
--	---

4.【入学センター】

組織目標 No.IV	大学が直面する課題と高大接続の施策 - 社会的背景(※)を踏まえ、大学に求められる役割や課題を検討し、本学の高大接続の具体的な方策を定める。 - 昨年度に検討した教職関連科目の先取り履修は一旦保留し、別視点での高大接続プログラムを中心に具体的な方策を検討する (※現在大学が直面する課題：18歳人口の減少に伴う大学進学者数の減少があり、2026年度をピークに減少局面に入ることが予想されている。加えて、高等学校の学習指導要領の改訂により「総合的な探究の時間」(以下「探究学習」という。)が必修科目になり、探究学習に関する交流の要望が寄せられるなど大学が置かれている社会的状況が変化している。)
達成状況	高大接続推進部会にて本学が取り組むべき高大接続の施策を検討する 行動計画の内容としては、以下の2点となることから、それぞれについての結果を記載する。 ①本学が取り組むべき高大接続プログラムの検討、及び次年度以降の実施に向けた具体的な方策の策定 高大接続推進部会にて検討を行い、本学が取り組むべき高大接続は「大学の学びに触れる機会の創出」「本学で学ぶことについての魅力発信」「学部・学科の学びを知る・触れる機会の創出」「探究学習へのサポート」「多様な学生の受入に繋がる高大接続プログラム」の5つの取組であるという結論に至った。これらに関する具体策について、本学の魅力発信に適している在学生等の協力を得ながら、既存の取組を活用した持続可能なものにするを念頭に置き、検討を行った。「多様な学生の受入に繋がる高大接続プログラム」については議論が途中となるが、それ以外の具体策については検討が完了し、次年度から順次取組を開始していく予定である。具体的には、授業公開(学部・学科の特徴的な授業の一部を公開)や在学生との交流(学部・学科の学びを中心に入試や大学生活など幅広い分野の交流)など、高校生が本学を訪問して対面で受講するプログラムが多く、地元京都府の高校が参加しやすいプログラムとなっている。なお、現時点では京都府教育委員会との検討・調整を行うことはできていないが、3月には報告し、広報等の協力について調整したいと考えている。 ②高等学校の探究学習への本学としての関わり方を検討、及び具体的な取組内容の策定 大学教員が高校に出向いて高校教員の代わりに高校生を指導するケースもあるが、探究学習は高校の授業であり大学教員が代わりに行うべきではないと考え、高校で自主的に授業が実施できることを見据えたサポートに関する取組を行う。具体的には、学習支援・教育開発センターの協力を得て、在学生向けに実施しているアカデミックスキルセミナーの一部を高校生も受講可とすること、現在は学部・学科の教員に個別依頼して実施している探究学習の交流の受入(探究学習のテーマに近い分野のゼミ・研究室の教員・学生と高校生との交流)について、学部・学科に

	加え教職課程で探究学習の指導法を教授している免許資格課程センターの教員の協力も得て引き続き実施していくこととした。 以上のことから、目標に掲げた本学が取り組むべき高大接続の施策の検討、及び次年度以降の実施に向けた具体的な方策の策定については達成できたものとする。
次年度の組織目標	①本学が取り組むべき高大接続の具体策の検討 「多様な学生の受入に繋がる高大接続プログラム」について引き続き検討する。 ②2025年度から新たに開始する高大接続事業の運営・実施 2024年度に検討した本学が取り組むべき高大接続の具体策について、2025年度から新たに開始することとなる。関連部署等と調整を行いながら、運営方法を策定し、安定的な実施を目指す。
内部質保証推進会議の所見	高大接続推進部会において検討を進めた施策は、①高大接続プログラムの具体化と②高等学校の探究学習への関わり方の検討という二点において、着実に計画を進めている点は評価できる。 ①については、「大学の学びに触れる機会の創出」や「本学で学ぶことについての魅力発信」など、5つの重点的な取組を明確に定義し、それぞれに対する具体策の検討を進めたことは、持続可能な高大接続の実現に向けた前進であると評価できる。特に、在学生との交流や授業公開など、地元高校生が参加しやすい対面型プログラムの設計は、本学の魅力を直接伝える有効な手段であり、今後の実施に期待する。一方で、「多様な学生の受入に繋がる高大接続プログラム」については議論が途中であるため、引き続き検討を深め、次年度に向けて具体的な方策の策定を進めることが望ましい。 ②については、探究学習を高校の授業として尊重しつつ、大学としての支援の在り方を明確にした点が評価できる。特に、アカデミックスkillセミナーの高校生への開放や、学部・学科の教員や免許資格課程センターの教員の協力による探究学習の交流支援は、高校生の主体的な学びを促進する有意義な取組であり、今後の継続的な実施が望ましい。 以上より、目標に掲げた施策の検討と具体的方策の策定については、概ね達成されており、次年度以降の実施に向けた準備が整いつつあると判断できる。今後は、未完了の項目に対する検討の深化と、外部機関との連携強化を通じて、より効果的で持続可能な高大接続の実現を期待する。

5.【国際連携推進機構】

組織目標 No.V	1. 真のグローバルマインドを持つ人物の養成 【海外派遣の観点から】 1) 協定締結の方針の見直し 協定校との交流実態を踏まえ、新規協定締結や協定終結の基本方針を定め、協定校と実質的な交流が継続できるよう、関係を強化する。 2) キリスト教主義と国際主義の連携の方向性の検討 2025年度に実施するACUCAのStudent Camp等の行事を通じて、教育効果を検討のうえ企画・立案を行い、得られた知見を教育に生かせるような活動を実施する。 3) 新たな短期プログラムや新設科目実施に向けた検討 - 語学をツールとした実践的な活動プログラムの開発を検討する。 - 従来の海外フィールドワーク科目を対象に、担当教員や参加学生からのフィードバックを基に、キリスト教主義と国際主義が融合する教育プログラムへと改善し、参加人数の増加を目指す。
--------------	--

	【外国人留学生受入の観点から】 1) 留学生確保と教育プログラムの質向上 入試体制や教学運営体制の改善、広報強化等を行い、学習効果の高いプログラムを展開する。 2) 各種支援制度の見直し 留学生支援制度や奨学金の効果と課題を分析し、今後の方向性を定める。 3) 留学生用宿舍の確保と滞在支援 留学生の住生活環境の改善提案を行い、予算化に結びつける。 2. 海外拠点等の戦略的強化と教育研究の活性化 1) 海外組織との連携・協働 海外拠点の活動内容を再点検し、安定的な運営体制を整備する。また、現在の韓国、台湾以外での現地事務所設置の必要性を検討する。 2) 同志社大学チュービンゲンEUキャンパス（以下「EU キャンパス」という。）での教育プログラムの質改善と研究交流事業の開始 ドイツ語・異文化理解EUキャンパスプログラムやヨーロッパ・スタディーズEUキャンパスプログラムの質を毎年改善し、共修環境の充実と質のさらなる向上。また、若手研究者育成を焦点にした研究交流を開始する。
達成状況	1. 1 真のグローバルマインドを持つ人物の養成；<u>海外派遣の観点から</u> 1) 協定締結方針の見直し 学生交換協定締結以来、15年経過しても一度も派遣できていない協定校を中心に継続の可否を検討し、4校に協定終結を申し入れた。一方、キリスト教主義・国際主義連携推進部会で全体的な協定締結方針の見直しを検討するには至っておらず、新規の協定締結は原則として停止している。 2) キリスト教主義と国際主義の連携の方向性の検討 キリスト教主義・国際主義連携推進部会において、ACUCAの諸活動の紹介や本学が幹事校として来年度開催する行事についての意見聴取を行うとともに、ACUCAのExecutive Committeeや日本委員会のメンバー校からも意見聴取を行い、計画的に次年度の準備を進めている。 3) 新たな短期プログラムや新設科目実施に向けた検討 ①立教大学へのヒアリング 先方の都合もあり、十分なヒアリング調査は行えていない。 ②キリスト教主義・国際主義連携推進部会での検討 部会での検討は進まないままに終わっている。何を本学のキリスト教主義教育の核にするか、国際主義のどの部分と接合・連携が可能かは議論できていない。 ③国際教養教育院での既設科目の改善と検証 語学研修とは異なり、海外フィールドワークを通して歴史・政治・経済など国際教養を身に付けることを目的とする科目：Freshman "Go Global" Program（ドイツ）、Freshman "Go Global" Program（ベトナム）があり、ドイツについては開講の運びとなり、秋学期から事前授業を開始し2月末から海外渡航を行った。残念ながらベトナムについては、最少催行人員を下回ったため不開講となった。 国際的な教養の修得あるいは実践的な場での英語運用能力を積極的に活かしたい学生を対象とした Mid-college "Be Strong" Program（アメリカ・ワシントンD.C.）については、5年ぶりに開講することができ、夏期休暇中に現地研修を終えて、秋学期に事後授業を行った。 各科目の終了後、参加学生へのアンケートを行い、結果を科目担当教員と共有しながら、次年度に向けての検討材料として整理するに至っている。 ④新設科目・クラスの環境設定と分析

	アーモスト大学派遣のセメスター交換教員が担当する次年度のILA科目 Special Lecture Series について、Latin American Cinema と Ethnicity in U.S. Cinema というテーマで開講できることになった。従来なかったジャンルの授業科目となり、映画という切り口から、在学生の知的関心を高める効果を期待している。この科目は、ILA国際教養コースの学生に加えて、6学部の国際専修コースの学生、他学部の特別学生、ILAの特別学生が履修登録可となる。 1.2 真のグローバルマインドを持つ人物の養成;外国人留学生受入の観点から 1) 国際センターによる安定的な留学生確保に向けた各種支援の見直し ①2025年度外国人留学生入学試験の確実な実施 ②留学生の増加に向けた入試広報の検討及び実施 ①②に関しては、ソウルと東京を重点地域として、日本語学校での入試説明会の実施回数を増やし、また説明内容を受験生に訴求するものに改編するなど、入試広報戦略の見直しを行った結果、学部外国人留学生入学試験(Ⅰ期・Ⅱ期)では、昨年度より約1.5倍の志願者数となった。 ③海外指定校推薦入学制度の見直しの検討 指定校推薦入学試験制度の実質的な見直しを目的に、新規校の開拓と既存の高校のヒアリング調査に着手し、そこで得た情報も盛り込みつつ、制度の見直し案について議論する部会資料をまとめることができた。 ④大学院入試における志願者情報登録システムの導入に向けた検討 大学院入試における出願手続きのオンライン化(志願者情報登録システム)の導入に向けて、2025年度予算でシステム改修費を確保した。 2) 国際教養教育院によるサマーセッションの実施と効果分析 海外の大学に在学中の学生を国際教養教育院で受入れて、少人数クラスで集中的に日本語を学ぶとともに、日本文化に関する講義や文化体験を通して日本の文化・社会に対する理解を深める短期プログラムであるサマーセッションについて、8年振りに対面で再開することができた。参加学生の国籍、所属大学、日本語レベルもさまざまであった。50名を越える本学及び同志社女子大学の学生がボランティアのスタディーパートナーとして講義や体験に共に参加し、スムーズにプログラムを進めることができた。 3) 国際教育インスティテュートにおける定員確保にむけた運営と教育の改善 ①追加合格制度の確実な実施 所管会議で、入試と追加合格に関する重要事項を情報共有し、慎重な確認を重ねて、事故なく実施することができた。 ②定員確保を意識したアメリカ・ハワイ在住の日本人を対象とする入試広報と情報発信 春と秋の2回、オンライン説明会を実施した。業者から提供された秋のアンケートデータを参考にして分析した結果、実施前は約350名が関心あり、実施後35名が説明を視聴しており、ILAへの関心度が高いことが明らかになった。 ③海外諸国で実績のあるオンライン出願サイトの機能を活用した出願手続きの利便性向上、質の高い受験者の選抜 今年度実施の入試から、「Dream Apply」という出願サイトに切り替えた。導入回である4月入学試験の第一年次の出願者数を振り返ると、2022年度71名、2023年度53名、2024年度60名、2025年度81名(今回)と、過去数年の実績を上回る成果を得ることができた。 4) 国際センターにおける留学生受入に係る各種支援の見直し ①支援制度の見直し案の検討 兵役を休学期間を含めない取扱いについて、教育支援機構と調整の上、2026年4月実施の方角で制度の改正を完了した。 ②奨学金見直し案の検討
--	---

	奨学金制度については、抜本的な見直しには至らなかったが、派遣と受入の総合的な視点から、奨学金制度をどのような視点から再検討すべきかの課題をセンター内で共有することができた。 5) 国際センターが担当する留学生用宿舎の確保、滞在支援業務の整理 ①既存の宿舎の調査、修繕計画の策定、予算要求 ②留学生用宿舎の新規確保 大型の宿舎1棟の閉鎖に伴い、新たに2棟の宿舎を契約し、今後の留学生の増加に対応できる部屋数を確保できるよう予算を獲得し、各宿舎においても古い家具や設備の取り換えを随時行い住居環境の整備を行った。 2. 海外拠点等の戦略的強化と教育研究の活性化 1) 海外組織との連携・協働 ①ソウル及び台湾事務所の継続的安定的な事務体制の検討と整備 ②中国における本学の拠点設置の可能性の検討 ソウル事務所、台湾事務所の継続的かつ安定的な運営体制の整備に加え、中国などの新たな海外拠点設置については、立教大学と情報交換を行い、相互の課題や今後の展望を共有した。引き続き次年度も継続して情報共有を行う約束をとりつけるなど両大学の関係性も構築した。 2) EUキャンパスで実施する教育プログラムの質改善と研究交流事業の開始 ①派遣学生の英語能力と共修環境での学習能力向上に向けた諸策の実施 チュービンゲン大学に派遣する前の6か月間、「留学準備講座」を設定し、先方の科目提供を行う部局 Tübingen International & European Studies（以下「T-IES」という。）所属の英語教員から様々な指導を受けて、9月からプログラムに参加する学生に対し、実践的な英語能力を鍛えるモデルコースを試行することができた。 T-IESの教員にはきめ細やかな指導をしてもらうだけでなく、次年度のコースに応募した学生の選考準備段階で、学生のオンライン面接（グループと個人の2回）を依頼し、学生個々人のレベルと弱点を分析してもらい、今後の学習計画に資する情報を提供してもらうところまでに至っている。 ②研究開発推進機構と連携して、EUキャンパス行事を通じた若手研究者育成事業の開始 Doshisha Week 2024の行事では、本学の若手研究者育成を目的として、The Challenge of Next Generation Researchersと銘打って、初めて両大学の博士課程所属学生（若手研究者）の交流事業を行った。 本学からは同志社大学大学院博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクト（SPRING）の支援対象である博士後期課程の学生3名が現地に派遣され、また、ブリティッシュコロンビア大学に留学中の博士後期課程の学生1名がオンラインで参加した。英語での研究報告と質疑応答を経験し、チュービンゲン大学の同領域の教員や研究者から直接アドバイスを受ける機会に恵まれる結果となり、同じ分野を研究する博士候補生との交流も生じた。 チュービンゲン大学からも高評価を得て、次年度も引き続き実施することになった。
次年度の組織目標	【国際交流・派遣関連】 次年度も、今年度達成できなかった協定締結方針の見直しを確実に実施し、2026年度以降のグローバル化の方針を決定する。また、ACUCAの2つの大きな行事が実際に開催されるため、着実に準備を行い、行事を確実に実施する。特にStudentCampについては、アジアの加盟校の学生と本学の学生が交流する機会となるため、このキャンプを通じて、本学の学生たちがグローバルなものの見方や感覚を身に付けるきっかけとなるようにする。さらに、創立150周年記念事業として、アーモスト大学との歴史的資料の交換展示を実施し、アーモストと同志社の連携を強化するきっかけとしたい。 【外国人留学生受入れ関連】

	まず、何よりも海外指定校推薦入学試験制度の見直しの検討を行いたい。機構内で整理を行い、より具体的な施策についてまとめて、実施案を完了するところを目標とする。並行して既に協定のある指定校との関係構築強化案を策定する。 留学生に係る奨学金制度の見直しを検討する。具体的には、成績優秀者学費減免奨学金、特定国奨学金について現状分析を行い、今後の在り方について検討を行う。 テクニカルな面では、予算がついた大学院願書受付システムの構築を完了するとともに、在籍管理システムの構築について具体化する。これにより管理業務の効率化を図ることになる。 【国際教育関連】 国際教養教育院では、海外渡航をともし科目について、登録者が安定して得られ、共修環境充実を導くような内容に改善していくために、科目担当教員と検討を重ね、全科目が開講される参加者増を目指す。参加費用面では、引き続き渡航費や宿泊費などの値上がりが見込まれるため、可能な限り圧縮する工夫と手配を行う。学生に対しては、あらたに設置されたデジタルサイネージや大学ホームページにて周知を行い、前年度の参加学生の協力も得て体験談を共有する場を設けるなど、学生への一層の周知を行う。海外から学生を受入れるプログラムでは、出願者が増加するよう内容の周知に努める一方、参加者の負担も勘案しながら内容の見直しを行う。 また、ILA 組織の運営体制の再編を予定している。
内部質保証推進会議の所見	<真のグローバルマインドを持つ人物の養成(海外派遣の観点から)> 1) 協定締結方針の見直し 長年派遣実績のない協定校に対して協定終結を申し入れたことは、協定の実効性を見直す取組として評価できる。一方で、全体的な協定締結方針の見直しが部会で進んでいない点については、国際戦略の再構築に向けた議論の活性化が望ましい。 2) キリスト教主義と国際主義の連携の方向性の検討 ACUCA 関連行事の準備が計画的に進められている点は評価できる。引き続き、各種行事を通じた教育効果を検討し、キリスト教主義教育と国際主義の連携について、理念的な整理と具体的な教育方針を策定し、それに基づく企画・立案が期待される。 3) 新たな短期プログラムや新設科目実施に向けた検討 立教大学へのヒアリングが十分に行えなかった点は、他大学との連携強化の観点から改善が望ましい。部会での教育理念の検討が進まなかった点については、今後の教育方針の明確化が期待される。「Freshman "Go Global" Program (ドイツ)」の実施、「Mid-college "Be Strong" Program」の再開は、学生の国際教養育成に資する取組として評価できる。各科目終了後にアンケートを実施し、次年度への改善材料として整理している点は評価できるが、より具体的な施策を遂行するためにその結果を評価して改善に活用することが望ましい。新設科目「Special Lecture Series」の開講は、映画という切り口から学生の知的関心を刺激する新たな試みとして評価でき、履修者数の増加と多様な学生の履修を促す工夫が望まれる。 <真のグローバルマインドを持つ人物の養成(外国人留学生受入の観点から)> 1) 国際センターによる支援の見直し 入試広報戦略の見直しにより志願者数が増加した点は、広報活動の成果として評価できる。今後も重点地域での継続的な広報活動が望ましい。指定校推薦制度の見直しに向けた調査と資料作成は、制度改善への第一歩として評価できる。大学院入試のオンライン化に向けた予算確保は、利便性向上に資する取組とし次年度以降の制度確立に期待する。 2) サマーセッションの実施と効果分析 8年ぶりの対面再開と多様な学生の参加、スタディーパートナーの協力体制は、国際交流の促進という観点から評価できる。今後は、参加者のフィードバックを活かしたプログラム改善が期待される。

	る。 3) 国際教育インスティテュートにおける改善 アメリカ・ハワイ在住日本人向けの広報活動により ILA への関心が高まった点は評価できる。今後は関心あるステークホルダーを視聴者につなげ、志願者につなげることが望ましい。「Dream Apply」導入による出願者数の増加は、制度改革の成果として評価できる。 4) 留学生支援制度の見直し 兵役に関する制度改正の完了は、留学生の多様な事情に配慮した柔軟な対応として評価できる。奨学金制度の抜本的見直しには至っていないが、課題共有が進んだ点は今後の改善に向けた基盤として今後に期待する。 5) 留学生用宿舎の確保と整備 新規宿舎の契約と住環境の改善は、留学生受入体制強化の観点から評価できる。今後も継続的な施設整備と学生のニーズに応じた対応が望ましい。 <海外拠点等の戦略的強化と教育研究の活性化> 1) 海外組織との連携・協働 ソウル・台湾事務所の安定運営に加え、中国拠点設置に向けた立教大学との情報交換は、将来的な展開に向けた布石として評価できる。今後は、具体的な設置方針や計画の策定が期待される。 2) EUキャンパスでの教育・研究交流 留学準備講座の実施と英語能力向上への取組は、学生支援の充実として評価できる。若手研究者育成事業の開始は、国際的な研究交流の促進という観点から高く評価できる。次年度以降の継続実施と参加者の拡充が期待される。
--	---

6.【学長室】

組織目標 No.VI	①環境マネジメント推進委員会の円滑な運営 - 全学体制で課題解決に向けた取組を推進し、「同志社大学環境宣言」に基づく事業を推進する委員会を設置する。 - 環境マネジメント推進に係る計画の策定、分析、改善及び各種施策の検討を行い、各組織と連携して施策を実現する。 ②自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するための外部評価の実施 - 「同志社大学内部質保証推進規程」に基づき、外部評価委員会を設置し、内部質保証推進会議の機能を学外有識者に評価いただき、改善に資する意見を求める。 ③同志社創立150周年記念事業（大学建設事業）の遂行 - 「今出川校地新図書館建設事業」、「京田辺キャンパスリニューアル建設事業」、「スポーツ・コンプレックス建設事業」を着実に遂行する。 ④申請書類の電子決裁化の促進 - 派遣社員のワークフローシステム利用申請フォーム及び各種申請書フォームを順次作成する。 ⑤デジタル文書の保存に係る指針の検討 - 事務用ファイルサーバーの拡大を防ぐよう、また、将来文書管理システムが導入された場合も見据え、情報化推進部と連携してデジタル文書の適切な保存指針を検討する。 ⑥校友との連携推進 - 校友会との連携を促進し、若手の参加を増やすスキームを策定する。連絡先把握を高めるための計画を策定する。 ⑦同志社校友会と連携した募金推進と今後の募金体制確立
---------------	--

	- 2025募金の成果を踏まえ、次期の募金計画を策定する。企業との包括連携協定を水平展開するための連携スキームを構築する。
達成状況	①環境マネジメント推進委員会の円滑な運営 「同志社大学環境宣言」に基づき、全学的な環境マネジメント推進に係る計画の策定、分析、改善及び各種施策の検討を目的として同志社大学環境マネジメント推進委員会を設置した。委員会を円滑に運営し、温室効果ガス削減目標とカーボンニュートラル達成に向けた4つの重点課題を設定した。また、本学の環境データとあわせて本学公式 HP に情報公開を行った。 ②自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するための外部評価の実施 本学の教育の質をより向上させ、授与する学位の質を担保するため、同志社大学外部評価委員会を設置し、本学の内部質保証推進会議が適切かつ有効に機能しているかについて、学外有識者を含む委員会委員から意見・アドバイスを求めた。外部評価を実施することにより、本学の内部質保証推進体制の客観性及び妥当性を担保した。 ③同志社創立 150 周年記念事業（大学建設事業）の遂行 京田辺キャンパスリニューアル建設事業については、今年度委員会を 7 回開催して検討し、10 月 31 日開催の部長会にて基本計画の承認を得た。その後、基本計画を元に、京田辺校地施設課と連携の上、教育支援機構及び学生支援機構等との工事実施に向けた調整を行った。今出川校地新図書館建設事業やスポーツ・コンプレックス建設事業については、工事を進捗させるとともに、家具・什器調達に係る調整を進め、基本計画に基づき順調に業務を進捗させた。 ④申請書類の電子決裁化の促進 「派遣社員のワークフローシステム利用申請フォーム」は現在もなお作成中の状況であり、利用申請受付開始を到達点としていたが、到達点には至らなかった。他方、「試験的に先行検討した各種申請書フォーム」では、そのひとつである「教務システムデータ・帳票使用願」について、マニュアル改訂を到達点としていたが、本年度中にマニュアルを改訂し、2025年度からリリースする見込みが立った。 ⑤デジタル文書の保存に係る指針の検討 指針内容の検討を引き続き進めている状況で、指針原案の作成を到達点としていたが、到達点には至らなかった。 ⑥校友との連携促進 校友との連携促進方策の一環として、首都圏において若手卒業生の集いを開催し、盛況を収めた。この成果をもとに、今後は本スキームを活用することで、主要都市における若手校友の動員をより効果的かつ戦略的に展開できると見込んでいる。また、若手校友のニーズ把握に係る情報収集を行い、校友会への若手校友の動員を後押しする方策案を策定した。一方で、連絡先把握率の向上に向けた施策については、課題の洗い出しに留まり、計画策定には至らなかった。 ⑦募金推進と今後の体制 2026年度以降の計画を策定するための課題抽出し、その解決策を踏まえた計画を募金実行委員会及び常務企画会議に上程した。寄付を受けた企業との新たな包括連携協定締結には至らなかったが、本学卒業生が代表を務める企業についての情報を収集し、校友会とも連携しながら募金推進計画の策定に取り組んだ。
次年度の組織目標	①環境マネジメント活動及びダイバーシティに係る事業計画に基づき、具体的施策の検討及び実行 環境マネジメント委員会及びダイバーシティ推進委員会にて策定した事業計画に基づき、課題の具体的施策を検討・実行する。また、学内の機運をより高めるため、HP等を使用した情報発信及び啓発活動を実施する。 ②内部質保証推進に関する適切なマネジメント

	第4期機関別認証評価を見据えた中期計画(2023年度～2026年度)に基づいて、課題の具体的対応策を検討・実行することにより本学の教育の質を一層向上させる。 ③同志社創立150周年記念事業(大学建設事業)の遂行 同志社創立150周年記念事業(大学建設事業)として位置づけられている「今出川校地新図書館建設事業」、「京田辺キャンパスリニューアル建設事業」、「スポーツ・コンプレックス建設事業」を着実に遂行する。 ④申請書類の電子化決裁の促進 派遣社員のワークフローシステム利用申請フォーム及び試験的に先行検討した各種申請書フォームのうち未実施分を順次作成し、利用に供する。 ⑤デジタル文書の保存に係る指針原案の策定 事務用ファイルサーバーの際限ない拡大を要する事態に陥らないよう、また、将来文書管理システムが導入された場合も見据え、情報化推進部と連携してデジタル文書の適切な保存指針を検討し、指針原案を策定する。 ⑥校友との連携促進 校友との連携促進を目的とした計画案の具体化及び校友への情報発信強化を目的とした方策を策定する。 ⑦募金推進と今後の体制 2017年10月以降の募金事業について評価・分析するとともに、2026年度以降の新たな募金事業計画を策定する。
内部質保証推進会議の所見	①環境マネジメント推進委員会の円滑な運営 「同志社大学環境宣言」に基づき、委員会を設置して円滑に運営し、温室効果ガス削減とカーボンニュートラル達成に向けた重点課題を設定した点は、評価できる。また、環境データの公開は透明性の確保に資するものであり、今後も継続的な情報発信と施策の実行が期待される。 ②自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するための外部評価の実施 外部評価委員会を設置し、学外有識者の意見を取り入れた点は、内部質保証体制の信頼性向上に寄与するものであり、評価できる。今後も定期的な外部評価の実施とその結果を活用した改善活動を遂行していくことが期待される。 ③同志社創立150周年記念事業(大学建設事業)の遂行 京田辺キャンパスの基本計画承認と関係部署との調整、今出川校地の建設事業の進捗は、記念事業としての意義を十分に果たしており、評価できる。 ④申請書類の電子決裁化の促進 「派遣社員のワークフローシステム利用申請フォーム」が未完成である点は、業務効率化の観点から早期の完成が望ましい。一方、「教務システムデータ・帳票使用願」のマニュアル改訂が完了し、リリースの見込みが立った点は、着実な進展として評価できる。 ⑤デジタル文書の保存に係る指針の検討 指針原案の作成に至らなかった点は、文書管理の持続性確保の観点から課題であり、情報化推進部とも連携しながら、ボトルネックを取り除き早期に実効性あるデジタル文書の保存指針を整備することが望ましい。 ⑥校友との連携促進

	首都圏での若手卒業生の集いの開催と盛況は、校友との関係強化に向けた成果として評価できる。若手校友のニーズ把握と方策案の策定も前向きな取組であり、今後は連絡先把握率向上に向けた具体的施策の策定が望ましい。 ⑦募金推進と今後の体制 課題抽出と計画の上程は、次年度以降の募金活動の基盤整備として評価できる。包括連携協定の締結には至らなかったものの、卒業生企業との情報収集と校友会との連携による計画の策定は、今後の展開に向けた準備として期待される。
--	---

7.【広報部】

組織目標 No.VI	①公式ホームページの拡充 外部運用している3サイトを公式ホームページに移行、昨年度開設したオウンドメディアで社会課題に対する独自メッセージや学生の活動、歴史や資産・業績を発信し、プレゼンスの向上及びブランディングの強化をはかる。 ②SNSの活用 新たに公式Instagramを開設し、更なる同志社大学ファン（フォロワー）の獲得を目指す。また、既存のコンテンツ、FacebookやX（旧Twitter）、オウンドメディアと連動させて相乗効果を狙う。学長・副学長が語る動画コンテンツを通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションを活性化させる。 ③広報媒体の活用 紙媒体やWeb、SNS、デジタルサイネージ等の特性を活かした広報を展開し、大学案内の冊子とWeb／スマホアプリの連動を強化、紙媒体冊子のWeb化を推進し、更なるシングルソース・マルチユースを推進して、効率的かつ効果的な広報を展開する。 ④ブランディングの強化と推進 - 2024年度の重点課題に掲げられた事業の取組や成果を多様なメディアで発信し、プレゼンスとブランディングを向上させる。特に「広報ブランディング戦略検討部会」の検討内容に基づいた広報活動を展開する。 - 東京サテライト・キャンパスの更なる活用を促進し、東京メディアセミナーを開催する等、首都圏におけるブランドイメージの確立に向けた認知度の向上に繋がる広報活動の拠点とする。高校生向けの広報活動や国外向けの広報刷新にも着手する。 - ブランドの価値観を共有し、一貫性を維持するためのガイドブック「ブランドブック」の仕様を策定する。
達成状況	①公式ホームページについては、ライセンス追加によりWeb サーバを増強したことで、安定的な運用を実現しており、年間稼働率99.9%を達成した。外部で運用されていたサイトを含む4サイト（当初の予定では3サイト）の移行を完遂した。オウンドメディアについては、公開したコンテンツ数（前半・後半に分割）は36（昨年度19）となり、昨年度を大幅に上回る発信を行った。今年度は、「Campus」カテゴリのオウンドメディアの取材を強化し、カテゴリ間のバラつきを是正した。 ②公式Instagramについては、業者開催のSNSセミナーを受講して最新の動向を掴みつつ、配信スタイルや体制を固めた上で、10月23日に開設した。56のコンテンツを掲載し、リール動画も7本を発信している。フォロワー数は開設時期の遅れもあり、1月中旬段階で約900人に留まった。 ③大学案内及び大学案内アプリについては、受験生のニーズ（知りたい情報）を踏まえた内容に焦点を当て、これまでと同様に二次元バーコードを活用し、冊子とWeb／スマホアプリとの連動の強化を図り、大学案内アプリで紙媒体冊子の大学案内の中では紹介し切れなかった情報や発行後の最新情報、タイムリーな情報（お知らせやコンテンツ）を追加して、本学をアピールした。な

	お、大学案内アプリについては、Androidのアプリの更新が停止する等のトラブルも生じたが、クーポン機能を活用したグッズプレゼント企画を成功させ、昨年比1,000のダウンロード数の増加を達成した。同志社時報等の紙媒体冊子のペーパーレス化については、17大学広報担当者会議等で他大学のペーパーレス化の状況を調査した。紙媒体のコンテンツも含め、公式ホームページのお知らせやオウンドメディア、公式の X、Facebook、Instagram等のSNSやYouTube動画による発信の併用を意識し、コンテンツへの相互リンク（二次元バーコード等でリンク）で誘導するなど、ステークホルダーへのリーチの向上を図った。同志社大学ポータルサイトとの連動も意識・強化し、ポータルサイトによるニュースクリッピングの発信や公式Instagramアイコンの設置などで工夫した。 ④同志社大学広報ブランディング戦略検討部会を6回開催し、これまでに行ってきたブランディングの総括（これまでに築き、引き続き継承すべきブランド価値を再確認）を行うとともに、今後の展開の方向性（将来に向けた新たなブランドメッセージ・スローガンの模索、若手社員で構成するワーキンググループによるブランドブックやブランディング行動指針の作成など）を示した。 東京サテライト・キャンパスについては、長期的な活用を念頭に置いて、主要事業である同志社講座の新たな受講層の開拓に取り組み、中学生向けのサマースクールやよみうりカルチャーとのコラボレーション講座などを実施した。メディアセミナーの開催【2024年7月以降】では、東京のみならず、大阪、京都でも同様のメディアセミナーを開催し、メディア関係者に向けて大学トップが直接同志社大学の魅力、最新の話題を提供することで認知度向上へつなげる足掛かりとした。ブランディング力の向上を一層推進するため、動画による配信を強化、新たなYouTubeチャンネル「Doshisha University Now! 学長・副学長が同志社大学の今そして未来を語る」も開設した。また、創立150周年記念事業（大学事業）『志～その先へ』（卒業生取材企画）では、学長と卒業生／修了生の対談形式へとリニューアルし、今年度は3本を収録（第1弾はダイキン工業株式会社名誉会長 井上礼之氏が出演）し、同志社が育てきた多才な「人物」の「豊潤さ」を専用Webサイトにおいて文章・写真・動画で発信した。昨年度に引き続き、本学の研究力をアピールするコンテンツの発信についても注力し、今年度はTOYOTIREや日産自動車（EV・自動運転技術）、NTT西日本（AI）との協定やコマツ（「カベピタ」アプリ開発）、JAXA（月面探査SORA-Q）、ロゴス・コーポレーション等の研究成果や企業連携に関する記者発表等をサポートし、東京・大阪で開催したメディア懇談会の場でもこれらの取組を報告し、研究力も強くアピールした。研究者のKBS京都ラジオへの番組出演や「ハンケイ500m」の冊子・動画撮影も継続して実施した。 オウンドメディア「D’iscover」の「Opinion」カテゴリで注目を集めている研究者（救急救命用治療薬等）を、「Campus」カテゴリで若手研究者の研究を採り上げた。なお、「Campus」カテゴリでは、正課のゼミ活動に限定せず、サークル等の正課外で活動している学生の姿も取材し、総合的な学びの場としての同志社大学の魅力を発信し、好評を得ている。公式SNSによる発信を意識的に強化し、Xの投稿数では、昨年度比、約2倍、1年間のフォロワー数では、Facebookで約1,000の増加（1月4日現在のフォロワー数は81,820）、Xで約1,800の増加（1月6日現在のフォロワー数は17,136）を達成した。立教大学との事業連携に関する広報活動（広報の共同実施／危機管理体制づくりに関する相互協力）を推進し、今年度中の事業として、合同で両大学の150周年を祝うポスター制作等に既に着手したり、記者会見のシミュレーションを共同で実施する計画を提案したりするなどした。既存の広告を見直し、JR 博多駅のサイネージを活用した広告（博多駅ジャック）や近鉄電車車両ディスプレイ動画広告など、新たな広告に意欲的に着手した。国際連携推進機構（国際課と留学生課）と国外への広報展開について懇談するとともに、AIによる多言語対応や海外のSNS広告を展開している業者とも折衝しており、引き続き、海外におけるプレゼンス・受験生の獲得に繋がる有効策（中国のSNS「Weibo」は来年度も継続）
--	---

	を模索する。なお、2025年2月16日に举行された「詩人・尹東柱 同志社大学名誉学位贈呈式」に関するニュースリリースでは庶務課・学事課・国際課等と調整・連携し、韓国メディアからの取材依頼を受ける等、韓国における本学のプレゼンスの向上に寄与した。
次年度の組織目標	VISION2025の「6つのビジョン」のひとつに掲げられている「ブランド戦略の展開」を実質化すべく、学長の方針や次年度に重点的に取り組む課題、更には、ネクスト・ビジョン策定部会の検討結果（最終答申）や150周年記念の各事業の展開内容を踏まえた上で、以下の各事業を推進する。 ①公式ホームページやオウンドメディア、公式SNSの更なる充実をはかる。 学外のサイトから公式ホームページに変更する学部や研究科、センター等のオリジナルサイトのリニューアルを支援し、完遂させる他、各学部・研究科やセンター等との連携を強化し、ユーザのニーズや関心に適うコンテンツ（見せ方も含め）の充実や情報発信を強化する。オウンドメディア「D”iscover」では、引き続き、本学の教育・研究等を牽引する教職員の意見表明（「Opinion」カテゴリ）や学生のキャンパスライフ（「Campus」カテゴリ）、本学の豊かな歴史（「History」カテゴリ）等のコンテンツの定期的な発信を継続するとともに、取材内容も精査し、より読み応えのあるコンテンツを企画し、本学のプレゼンスの向上に寄与する。今年度の更新頻度が充分でなかった「CLIPS」（学外メディアに掲載された本学のニュースを紹介）の更新頻度を大幅に増加させる。情報発信担当者会も定期的に開催（6月の人事異動等で担当者が変更になることも考慮し、操作説明会を開催予定）し、各情報発信担当者が、滞りなく自律的にタイムリーな情報発信が行えるよう、サポート体制を強化する。更に、これらの充実したコンテンツへ誘導し、認知度の向上に繋げるため、引き続き公式SNSの積極的な活用を推進する。今年度開設したInstagramについては、まずは、同規模大学のフォロワー数に肩を並べられるよう、入学前・直後（入学前サポートサイトや入学式、オリエンテーションなど）やオープンキャンパス等と連動した強化キャンペーンを実施して、拡大を狙う。 ②シングルソース・マルチユースを推進し、効率的かつ効果的な広報を展開する。 費用対効果に鑑み、シングルソース・マルチユースを推進する。引き続き、それぞれの広告媒体の持つ特性を踏まえながら、制作した各コンテンツ（静止画像や動画、テキスト、音声等）の有効活用を促進し、より多くの学内外のステークホルダー・ターゲット層に質・量ともに豊かなコンテンツを届ける。Webの活用（ホームページ、SNS、動画配信等）やスマホアプリとの連動、紙媒体冊子との相互リンク（二次元バーコードの活用等により、大学案内やOnePurpose等の紙媒体コンテンツから動画コンテンツに誘導）による閲覧機会の拡大（過去に発信してきたコンテンツとの連動も含め）をはかるなど、利用者のニーズに適った各種コンテンツを提供する。今後もポータルサイトを更に活用（最新号のOnePurpose等の広報誌の周知等）し、広報のデジタル化やペーパーレス化を推進しつつも、従来のアナログ形式（冊子・紙媒体、看板等）の広報の良さも並行して活かせるよう、マルチユースとメディアミックス・メディア媒体のバランスを考慮の上、最大限の成果が得られるように工夫する。 ③国内外における本学のプレゼンスの更なる向上を図る。 強化する分野や国・地域、対象セグメントを再整理した上で、多様なメディアや機会を活用した広報活動を策定する。今年度に刷新した創立150周年記念事業（大学事業）の「『志』その先へ」の学長と卒業生／修了生との対談（動画配信・Webサイト）は、次年度も継続し、引き続き本学が培ってきた豊潤な「人物」を学内外に広く紹介して、プレゼンスの向上に寄与する。今年度より再開したメディア懇談会は、引き続き、東京や関西で実施するほか、地方都市での開催も検討する。 同志社大学のブランド価値の再確認・共有を推進し、核として、社員相互のよりよい関係性を築くための広報活動による支援を通じ、学内の士気（エンゲージメント、意識共有）を高めるインターナル広報の重点化にも取り組む。また、次年度は、「大学広報」の「同志社大学150年におけ

	てー私の提言ー」等のコーナーを刷新する等して151周年以降の広報の在り方を検討する。 東京サテライト・キャンパスにおいては、引き続き同志社講座の受講層の多様化に取り組み、メディアセミナーの継続開催等を通じたプレゼンスの確保に努める。
内部質保証推進会議の所見	①公式ホームページの拡充 Web サーバの増強により安定的な運用を実現し、年間稼働率 99.9%を達成した点は、情報発信基盤の確立という観点から高く評価できる。オウンドメディアにおいては、コンテンツ数が昨年度比で大幅に増加し、「Campus」カテゴリの取材強化によってカテゴリ間のバランスを是正した点も改善として評価できる。 ②SNS の活用 SNS セミナーの受講を通じて最新動向を把握し、体制を整えた上で公式 Instagram を開設した点は、計画的な準備と実行力が評価できる。コンテンツ数やリール動画の発信も着実に実行されており、開設時期の遅れによるフォロワー数の伸び悩みは課題ではあるが、今後のフォロワー数の増加に向けた継続的な取組が望ましい。 ③広報媒体の活用 受験生のニーズに応じた情報発信や、紙媒体とデジタルの連携強化は、利用者視点に立った工夫として評価できる。アプリのトラブルにもかかわらず、クーポン機能を活用した企画でダウンロード数を増加させた点は、柔軟な対応力が評価できる。ペーパーレス化に向けた他大学の調査や、SNS・動画との連携による情報発信の多様化・最適化は、今後の広報戦略の深化に向けた基盤づくりとして期待できる。 ④ブランディングの強化と推進 ブランディング戦略検討部会の開催と、ブランド価値の再確認・新たな方向性の模索は、中長期的な視点に立った取組として評価できる。若手社員によるワーキンググループの設置も、組織内の活性化と多様な視点の導入が期待される。東京サテライト・キャンパスにおける新規講座の展開やメディアセミナーの開催は、認知度向上への積極的な施策として評価できる。 新たな YouTube チャンネルの開設や、卒業生との対談企画のリニューアルは、大学の魅力を多角的に伝える手法として評価できる。研究力の発信に関しても、企業連携やメディア懇談会での報告など、社会的インパクトのある情報発信が望ましい。SNS の投稿数・フォロワー数の増加も、継続的な広報活動の成果として評価できる。 立教大学との広報連携や記者会見の共同実施計画は、大学間連携の深化として期待される。新たな広告媒体への挑戦も、広報手法の多様化として評価できる。海外をターゲットとした広報においては、AI による多言語対応等、グローバルなプレゼンス向上に向けた取組を模索していくことが望ましい。

8.【情報化推進部】

組織目標 No. I	①情報化の推進施策の実施 前年度に引き続き、次期インフラ系情報システムの更新作業を遂行する。本年度は第2期として、春学期中に更新の基本方針を確定し、年度内にシステム更新の基本仕様書を作成、諸会議手続を経て確定する。 ②情報セキュリティ対策の強化
---------------	---

	情報格付けとリスク評価作業を実施し、情報セキュリティ監査においては脆弱性検査を行う。システム管理者の自己チェックシートを改善し、学内全てのシステムを対象に自己点検を実施する。法人内各学校ネットワーク担当者連絡会を再開し、情報セキュリティ水準の向上を図る。 ③教学活動への支援 証明書発行システム及びLMSの更新に向けて、業者選定やシステムの詳細設計、構築を行う。教務系システム全体の最適化を目指し、更新計画を策定する。 ④業務 DX の推進 業務効率化を目指す DX のあり方検討部会の答申を踏まえ、ローコード/ノーコードツールと受付対応システムを試験的に導入する。AI の業務活用について、同志社例規集を LLM に学習させ、規程類の作成・改正の効率化・省力化の可能性を探る。
達成状況	①情報化推進施策の実施 当初予定どおり、春学期中に次期インフラ系情報システムの基本方針を確定させることができた。続いて、情報化推進部会の下に設置した「次期インフラ系情報システムリプレイス検討作業部会」で議論を進め、2026年9月以降に更新を行うネットワークシステム、サーバ基盤システム、ユーザ管理システムの3システムについて機能要件の整理を行い、基本仕様を確定した。 ②情報セキュリティ対策の強化 当初予定どおり、全部課を対象とした情報格付け、リスク評価の作業を終えた。システム管理者向けの自己点検チェックシートについても、昨年度実施内容を評価し、評価項目を増やし実質化を図ることができた。法人内各学校を対象とした、ネットワーク担当者連絡会についても、2月21日に実施した。 ③教学活動への支援 各事業とも教育支援機構と連携して推進した。証明書発行システムについては、概ね当初予定どおり推進しており、2024年3月末に詳細設計を確定し、10月から、証明書発行システムの更新に伴う教務システムの改修に着手した。LMSについては、当初予定どおり、7月に提案依頼・業者選定を開始し、10月に導入事業者を決定の上、11月から導入事業者と協議を重ね、詳細設計を行っている。教務系システム全体の更新計画については、教務系システム運用会議において教育支援機構と共に検討し、教務システムについては、2031年度～2032年度のリプレイスを想定し、2025年度から開発のための専従体制を敷く必要性を結論付けた。 ④業務DXの推進 ローコード/ノーコードツールの導入については、業務DX推進プロジェクトを立ち上げ、法人も含めた職員対象のセミナー（講演会）を2回実施、大学職員対象のPowerPlatform利用のハンズオンセミナーを開催するとともに、若手職員を対象としたPowerPlatformチームを立ち上げ、実務利用可能なツールを開発した。 AIの業務活用については、NTT西日本との共同研究の一環として、同志社例規集をLLMに学習させる作業に着手し、実利用に向けての検証を進めている。受付業務のDX推進については、対応ツールを導入し、検証環境を構築した。
次年度の組織目標	①情報化推進施策の実施 DDX宣言を受けて、データ活用のあり方について検討を進める。具体的には、既存の統合DB・データ分析基盤の更新と、学内のヒトの情報の統合管理、いわゆるエンロールメント・マネジメントシステムの導入について、それぞれ検討を進める。 次期インフラ系情報システムのうち、ネットワークシステム、ユーザ管理システム、サーバ基盤システムについては、基本仕様書、基本仕様説明書（RFP）を完成させ、学内承認を得た上で、施設部を通じて提案依頼を行い、構築事業者を決定する。その後、年内にはシステム構築プロジェクトを始動し構築作業を本格化させる。利用期間が異なる教育研究支援システムについては、機能

	要件の整理を進め、基本仕様書を年度内に完成させる。 ②情報セキュリティ対策の強化 情報セキュリティ対策基本計画に従い、迷惑メール対策受信訓練を実施する。これまでから実施してきた情報セキュリティ監査については、対象となるシステムへの脆弱性検査を合わせて実施する。新たな情報セキュリティリスクに対応するため、インフラ系情報システムリプレースの機会を活かし、新たな情報セキュリティ対策についてその実施が可能となるよう調達時の機能要件に盛り込むとともに、設計・構築作業に反映させる。 ③教学活動への支援 教育支援機構と連携し、各事業を着実に推進する。特に、リプレース作業推進中の証明書発行システム及びLMSについては、ユーザ周知等の人的対応を含め、新システムを期日までに確実にリリースする。また、教務システムの更新について、開発体制を発足させ、リプレースに向けた要件の検討を開始する。 ④DDXの推進 業務DXの推進については、2024年度に立ち上げた業務DX推進プロジェクトの活動を本格化させ、より広汎な職員を巻き込んだ活動へと深化させるとともに、情報化推進部による教導の度合いを薄め自発的かつ継続的な活動となるように制度設計を行う。 生成 AI の活用については、現在実施中の実証実験を継続するとともに、事務での利用拡大を図る。
内部質保証推進会議の所見	①情報化推進施策の実施 次期インフラ系情報システムの基本方針を春学期中に確定し、2026年以降に更新予定の3システムの機能要件整理と基本仕様の確定まで着実に進めた点は、計画的かつ効率的な推進が評価できる。今後のリプレースに向けて、引き続き実行フェーズへの移行と、関係部門との連携強化が望ましい。 ②情報セキュリティ対策の強化 情報格付け・リスク評価の全課対象での完了は、組織全体のセキュリティ意識向上に寄与する取組として評価できる。自己点検チェックシートの実質化や、法人内各学校を対象としたネットワーク担当者連絡会の開催も、継続的な改善と情報共有の仕組として望ましい。今後は、実施結果のフィードバックを活かしたさらなる対策強化が期待される。 ③教学活動への支援 証明書発行システムや LMS の更新に関して、教育支援機構との連携のもと、計画通りに詳細設計や業者選定が進められている点は、教学支援の基盤整備として評価できる。教務系システムの長期的な更新計画において、専従体制の必要性を明確にした点も、将来を見据えた体制構築として望ましい。今後は、開発体制の早期整備と、現場ニーズの反映が期待される。 ④業務 DX の推進 ローコード／ノーコードツールの導入に向けたセミナー開催や、若手職員によるチーム編成、実務ツールの開発は、職員の意識・スキル向上と業務効率化への貢献として評価できる。AI 活用に関しても、同志社例規集の LLM 学習による検証は、受付業務の DX 推進に向けた検証環境の構築と共に先進的な取組として今後の展開が期待される。

9.【人事部】

組織目標 No. II	①同志社香里中学校・高等学校職員の採用等の一元化に向けた課題整理
----------------	----------------------------------

	2024年5月から本学職員と香里中学校・高等学校職員の人事交流が開始され、2026年度からは職員の募集、異動、研修、評価等を一元化する。これに向けて、労務管理方法や規程の改正、情報環境の整備等の課題を香里中学校・高等学校事務室と連携して整理する。 ②就業規則等の規程の精査 2023年度の育児・介護休業法改正や2024年度の労働基準法施行規則改正に伴い、関連規程の改正を行ったが、同一事項における規定の不統一が見られる。各部署からの問合せを確認し、必要な箇所を一部改正する。 ③通勤手当関連業務の適正化 教職員の満足度向上のため、通勤手当利用実態に即した支給方法に見直し、各職種で定められた支給基準を統一した表現となるよう改正を行う。 ④多様化する人事制度に対応し適切な労務管理ができる業務体制の整備 多様な職種、働き方やライフイベントに応じた諸制度に対応し、かつ最新の法令に則った適切な業務を遂行できる人員確保のため、一部業務の外部委託化を検討する。また、内部業務の省力化や経費削減に取り組む。
達成状況	①2024年7月から出向者を含め、複数回にわたる打合せを行い現状の課題の洗い出しや改正が必要な規程等を整理した。また2026年度職員採用にかかる公募要領についても確定した。 ②対象となる就業規則を表形式で可視化し、規定の齟齬や表現について見直しが必要な条文を抽出した。またその内容をふまえ12月には人事課内の意見集約をはかり、見直しの方向性について確認を行った。 ③実費支給の観点による経路査定基準の見直し案と職種間による差異を解消するため規程の改正案を作成するところまで達成できた。 ④委託対象とすべき業務を洗い出し、業者へ提案依頼を行った。同志社共済組合関連業務については、給付内容の見直しや電子化等を進め、業務省力化や経費削減を達成できた。
次年度の組織目標	・同志社香里中学校・高等学校職員の採用等の一元化が2026年度から施行されることをふまえ、今年度、未達成の項目の整備。 ・2025年10月1日施行の改正育児・介護休業法への対応。
内部質保証推進会議の所見	規程整理及び職員採用公募要領の確定については、複数回の打合せを通じて、現状の課題の洗い出しと規程の整理を行い、2026年度職員採用にかかる公募要領を確定した点は、計画的かつ着実な業務遂行として評価できる。就業規則の可視化により、齟齬や表現の見直しが必要な条文を抽出し、人事課内での意見集約を行った点は、改善意識の高さが評価できる。また、実費支給の観点からの経路査定基準の見直し案作成と、職種間の差異解消に向けた規程改正案の策定は、公平性の確保と制度改善への積極的な姿勢として評価できる。今後は、改正案の承認と実施に向けた運用面での課題整理が望ましい。 委託対象業務の洗い出しと業者への提案依頼の実施、さらに同志社共済組合関連業務における給付内容の見直しや電子化による業務省力化・経費削減の達成は、効率化とコスト意識の両面から高く評価できる。今後は、委託業務の成果検証と、さらなる業務改善に向けた継続的な見直しが期待される。

10.【財務部】

組織目標 No.VI	1. 法人全体の視点による財政運営体制の強化 (1) 法人の主軸たる大学の2026年度以降の中・長期財政計画策定及び財政目標の設定 法人及び大学の現行の中期財政計画は2025年度までである。2026年度以降の中期財政計画策定スケジュールを視野に入れ、①大学基準協会の次期認証評価で財政運営のPDCAサイクルに関する状況が確認される点、②今後の学費決定サイクルのあり方、③事業活動収支差額
---------------	---

	比率8%の2025年度までの達成見込み、の3点を念頭に、2026年度以降の大学の中・長期財政計画策定及び財政目標の設定を行う。 (2) 計画に基づく委託運用額の拡大及び運用体制の検討 当初計画どおり2024年度は新たに減価償却引当特定資産60億円の委託運用を開始した。また、2025年度で区切りとなる現行運用体制の2026年度以降のあり方について検討を開始する。 2. 収入・支出のバランスを見渡した、円滑な財政運営の推進 (1) 2025年度及び2026年度入学生学費の決定 2025年度及び2026年度入学生学費については、2024年5月16日大学評議会、5月25日法人理事会において承認、決定。 (2) 2024年度からの新たな予算制度における円滑な業務の運営 新たな教育研究費に係る積算基準及び「全学的な教育・研究の更なる充実」に係る予算枠について、円滑かつ適正な執行を推進する。 (3) 基本金の充実に関する方針決定及び関連業務の遂行 財務部会の答申を踏まえ、①第3号基本金（同志社大学奨学金基金）の組入額、②2023年度で組入計画が終了している第2号基本金（研究装置設備等整備資金）の組入額、③第2号基本金（大学教学施設設備整備資金）の組入額に関する検討を進め、組入計画に変更が生じた場合は、必要な手続きを進める。 (4) 収支均衡を意識した2025年度予算編成 円安基調な為替相場や物価高、人件費の高騰等、支出増となる要因が多い社会情勢にあるが、収支均衡を意識した予算編成を行う。昨年度の執行状況や事業計画の成果検証の結果を踏まえ、シーリングの見直しや特定支出準備金の積極的な活用を推奨し、限られた予算の中で最大限の効果を上げるよう努める。 また、入学定員の確保を前提としつつ、事業活動収支差額比率 8%、昨年度達成した減価償却累計額に対する自己資金の充足率80%の維持という中期財政目標を達成できるように予算編成業務を遂行する。 (5) 私立大学等経常費補助金の増収に向けた取組 2024年度は少なくとも2023年度の実績を維持し、更なる増収を目指す。一般補助における「教育の質に係る客観的指標」の増減率△3%の維持及び特別補助のうち私立大学等改革総合支援事業の「タイプ2（特色ある高度な研究の展開）」、「タイプ3（地域社会の発展への貢献・プラットフォーム型）」、「タイプ4（社会実装の推進）」の選定を目標とする。また、補助金申請検討会を活用し、特別補助の新規項目やこれまで申請していない項目での新たな獲得を目指す。
達成状況	1. 法人全体の視点による財政運営体制の強化 (1) 法人の主軸たる大学の2026年度以降の中・長期財政計画策定及び財政目標の設定 2024年度財務部会において、「中・長期財政計画の策定及び財務関係比率上の指標・目標の設定について」を検討し、2025年1月23日部長会において、財務部長より答申の報告がなされた。また、2025年2月20日部長会において、「中・長期財政計画（2026年度～2030年度）及び当該期間中の財務関係比率上の指標・目標の設定」が承認・決定された。 (2) 計画に基づく委託運用額の拡大及び2026年度以降の運用体制の検討 2024年度は新たに減価償却引当特定資産60億円の委託運用を開始し、当初計画どおり合計300億円まで委託運用額を拡大するに至った。また、2026年度以降の計画策定に向けて、委託運用額の拡大と採用戦略等についての骨子を定め、2025年度以降の新たな運用助言会社を選定した。 2. 収入・支出のバランスを見渡した、円滑な財政運営の推進

	(1) 2025年度及び2026年度入学生学費の決定 2025年度及び2026年度入学生学費については、2024年5月16日大学評議会、2024年5月25日法人理事会において、承認、決定。 (2) 2024年度からの新たな予算制度における円滑な業務の運営 2024年度からの新たな教育研究費に係る積算基準及び「全学的な教育・研究の更なる充実」に係る予算枠について、円滑かつ適切に執行を行っている。 (3) 基本金の充実に関する方針決定及び関連業務の遂行 第3号基本金（同志社大学奨学金基金）については、2025年度から2029年度の組入額を5億円から6億円に増額（5年総額で5億円増額）が、2024年10月24日部長会、2024年12月21日法人理事会において、承認、決定。 第2号基本金については、大学教学施設設備整備資金は、組入を継続、研究装置設備整備資金は、次年度も引き続き組入計画を検討する。 (4) 収支均衡を意識した2025年度予算編成 2024年10月24日部長会で承認、決定した予算編成大綱、2024年10月10日大学評議会で承認、決定した予算編成方針にもとづき、収支均衡を意識した2025年度予算を現在編成中。 (5) 私立大学等経常費補助金の増収に向けた取組 一般補助における「教育の質に係る客観的指標」の増減率△2%及び特別補助のうち私立大学等改革総合支援事業の「タイプ2特色ある高度な研究の展開」、「タイプ3（地域社会の発展への貢献・プラットフォーム型）」、「タイプ4（社会実装の推進）」の選定を見込んでいる。
次年度の組織目標	1. 法人全体の視点による財政運営体制の強化 (1) 法人全体の中期財政目標及び中期財政計画の策定 2026年度以降の法人全体の中期財政目標及び中期財政計画を策定する。 (2) 私学法及び学校法人会計基準改正に係る対応 2025年度から私立学校法及び学校法人会計基準が改正される。これに伴い、必要となる計算書類等が変更となるが、法人内各学校が円滑に計算書類等を作成できるように対応し、法人内の審議と手続きが円滑に進むように取り組む。また、監査内容も変更となり、かつ、監査法人が7年サイクルの最終年度となることから、監査法人の選定を行う。 (3) 2026-2030年度の委託運用計画の策定 過去5年間の委託運用の実績について点検し、2024年度に定めた委託運用次期計画の骨子に基づいて2026-2030年度の中期計画を策定する。新たな計画を盛り込むため「同志社 資金運用基本方針」を改正し、体制を整えるとともに2026年度の委託運用拡大実行に向けた準備を進める。 2. 収入・支出のバランスを見渡した、円滑な財政運営の推進 (1) 2027年度及び2028年度入学生学費の検討 財務部会において、2027年度及び2028年度入学生学費について検討を行う。 (2) 基本金の充実に関する方針決定及び関連業務の遂行 第2号基本金（研究装置設備等整備資金及び大学教学施設設備整備資金）の組入額に関する検討を進め、組入計画に変更が生じた場合は、必要な手続きを進める。
内部質保証推進会議の所見	<法人全体の視点による財政運営体制の強化> (1) 中・長期財政計画の策定及び財政目標の設定 2026年度以降を見据えた中・長期財政計画と財務指標・目標の設定が、部長会において正式に承認・決定された点は、安定的で継続的な財政運用体制の確立として評価できる。今後は、策定された計画に基づく進捗管理と柔軟な見直しが期待される。 (2) 委託運用額の拡大及び運用体制の検討

	減価償却引当特定資産60億円の委託運用開始を含め、計画通りに委託運用額を300億円まで拡大したことは、資産運用の積極的な展開として評価できる。新たな運用助言会社の選定も含め、2026年度以降の体制整備に向けた準備が進んでいる点は、今後の安定的な財政運営に向けた基盤づくりとして期待される。 <収入・支出のバランスを見渡した、円滑な財政運営の推進> (1) 2025年度・2026年度入学生学費の決定 大学評議会及び法人理事会での承認を経て、学費を適切に決定した点は、収支計画の安定性確保として評価できる。 (2) 新たな予算制度における円滑な業務運営 教育研究費の積算基準や予算枠の執行が円滑に行われている点は、制度変更への迅速な対応力として評価できる。引き続き、現場の声を反映した運用改善が期待される。 (3) 基本金の充実に関する方針決定 第3号基本金の組入額増額は、奨学金制度の充実と学生支援強化の観点から評価できる。第2号基本金についても、継続的な組入と計画的な検討が進められている点は、教育・研究環境の整備に向けた着実な取組として望ましい。 (4) 収支均衡を意識した予算編成 収支均衡を意識した予算編成が、部長会及び大学評議会で承認された方針に基づき進められている点は、健全な財政運営への意識の高さが評価できる。今後は、予算執行段階での柔軟な対応と効果的な資源配分が期待される。 (5) 私立大学等経常費補助金の増収に向けた取組 一般補助の増減率上昇や特色ある研究・社会貢献事業への選定を見込んだ取組は、補助金増収に向けた対応として評価できる。今後は、選定結果を踏まえた分析と次年度への改善策の検討を他部署と連携して実施していくことが望ましい。
--	---

11.【施設部】

組織目標 No. II	1. 同志社創立150周年記念事業のシンボルとする大規模事業 (1) スポーツ・コンプレックス事業については、開発工事を完了し、新アリーナ棟の新築工事に着手する。 (2) 京田辺キャンパスリニューアル事業については、大学において事業実施決定次第、実施設計を完了し、年度内に施工業者を選定のうえ、着工を目指す。 (3) 今出川校地新図書館建設事業については、解体工事を完了し、新築工事に着手する。また、設計・監理業者によるFFE（書架・机・椅子等什器備品）の実施設計を完了し、各社への提案依頼を行う。 2. 耐震化及び関連事業等 (1) 明徳館適法化工事については、東エリア地下1階及び1階空調等改修工事を年度内に完了させ、引き続き西エリア換気設備更新工事及び適法化工事に向け設計・監理業者との調整を行う。 (2) 今出川キャンパス正門周り整備工事については、正門門衛所解体工事を行い、埋文調査のうえ、年度内に新築工事完了を目指す。 (3) 京田辺キャンパス体育施設更新工事については、大学においてデイヴィス記念館地下ピロティの改修方針が確定次第、施工業者を選定のうえ、年度内の工事完了を目指す。 (4) 有徳館西館外壁等改修工事については、外壁及び屋根の改修工事を実施し、年度内の工事完了を目指す。
----------------	--

	(5) 紫苑館特定天井改修工事については、当該特定天井の耐震（落下防止措置）工事を行い、年度内の工事完了を目指す。 (6) 京田辺キャンパス渡り廊下・上屋整備工事については、京田辺キャンパスリニューアル事業と同時期に着工することを前提とし、今年度は恵道館から他建屋に接続する箇所についての着工を目指す。 (7) その他（施設設備にかかるライフサイクル修繕工事等）として、老朽化した空調機器の更新工事をはじめ、キャンパス全体にかかるライフサイクル修繕工事を年度内に行う。
達成状況	1. 同志社創立150周年記念事業のシンボルとする大規模事業 (1) スポーツ・コンプレックス事業については、開発工事を12月で完了し、新アリーナ棟の新築工事に着手している。 (2) 京田辺キャンパスリニューアル事業については、実施設計を完了のうえ、施工業者を選定した。次年度から着工予定である。 (3) 今出川校地新図書館建設事業については、解体工事が完了し、2024年7月から新築工事に着手している。また、設計・監理業者によるFFE（書架・机・椅子等什器備品）の実施設計が完了し、各社への提案依頼を行うことができた。 2. 耐震化及び関連事業等 (1) 明徳館適法化工事については、東エリア地下1階及び1階空調等改修工事が計画通り完了し、引き続き、2026年度に着手を予定している西エリア換気設備更新工事及び適法化工事に向け設計・監理業者との調整中である。 (2) 今出川キャンパス正門周り整備工事については、正門門衛所解体工事及び埋文調査が完了し、2025年5月末竣工を目指し計画通り新築工事等に着手している。 (3) 京田辺キャンパス体育施設更新工事については、デイヴィス記念館地下ピロティ改修工事を計画通り年度内に完了することができた。 (4) 有徳館西館外壁等改修工事については、計画通り年度内に工事完了することができた。 (5) 紫苑館特定天井改修工事については、計画通り2024年9月に工事完了することができた。 (6) 京田辺キャンパス渡り廊下・上屋整備工事については、京田辺キャンパスリニューアル事業と同時期に着工することを前提としているため、次年度に着工予定である。 (7) その他（施設設備にかかるライフサイクル修繕工事等）として、今出川校地では扶桑館空調照明等改修、弘風館空調熱源改修等のライフサイクル修繕工事について計画通り年度内に工事完了することができた。京田辺校地では、知証館空調熱源改修、恵喜館空調改修等のライフサイクル修繕工事について計画通り年度内に工事完了することができた。
次年度の組織目標	(1) スポーツ・コンプレックス事業については、年度内に新アリーナ棟の竣工を目指す。 (2) 京田辺キャンパスリニューアル事業については、年度内に ①恵道館改修、②日糧館2階キャリアセンター部分改修、③多目的ホール・カフェラウンジ改修、④成心館減築、⑤成心館・日糧館屋根・外壁改修、⑥大屋根新築、⑦日糧館熱源改修・1階東側FCU・照明LED化改修、⑧日糧館1階東側食堂・2階教職員ラウンジ改修、⑨知真館2号館東側教室改修、⑩知真館3号館北側教室改修、⑪知真館3号館ラウンジ改修の各工事を着工し、内①、②、④、⑦、⑧、⑨、⑩の各工事に関しては、年度内の竣工を目指す。 (3) 今出川校地新図書館建設事業については、新築工事を計画通り進めるとともに、各社からのFFE（書架・机・椅子等什器備品）提案を受け発注先業者を決定する。
内部質保証推進会議の所見	<同志社創立150周年記念事業のシンボルとする大規模事業> スポーツ・コンプレックス事業について、開発工事が計画通り完了し、新アリーナ棟の新築工事に着手している点は、周年事業の象徴としての着実な進捗が評価できる。 京田辺キャンパスリニューアル事業について、実施設計の完了と施工業者の選定を終え、次年度

	からの着工に向けた準備が整っている点は、キャンパス環境の向上に向けた計画的な取組として評価できる。 今出川校地新図書館建設事業について、解体工事の完了と新築工事への着手、さらにFFEの実施設設計完了と提案依頼の実施まで進められている点は、教育・研究環境の充実にに向けた着実な進展として評価できる。今後は、利用者目線での空間設計や機能性の確保が望ましい。 <耐震化及び関連事業等> 明德館適法化工事について、空調改修工事が完了し、次年度以降の工事に向けた調整が進められている点は、安全性と法令遵守の観点から評価できる。 今出川キャンパス正門周り整備工事について、解体工事と埋蔵文化財調査が完了し、新築工事に着手している点は、キャンパスの景観整備と歴史的配慮の両立として評価できる。竣工に向けた工程管理と周辺環境への配慮が期待される。 京田辺キャンパス体育施設更新工事について、デイヴィス記念館地下ピロティ改修工事が計画通り完了した点は、施設の安全性・機能性向上に向けた取組として評価できる。 有徳館西館外壁等改修工事について、年度内に工事が完了した点は、施設の維持管理に対する計画的な対応として評価できる。 紫苑館特定天井改修工事について、予定通りに工事が完了した点は、施設の維持管理に対する計画的な対応として評価できる。 京田辺キャンパス渡り廊下・上屋整備工事について、リニューアル事業と同時期に着工予定である点は、事業間の連携による効率的な施工計画として評価できる。 最後に、その他ライフサイクル修繕工事について、今出川・京田辺両校地において、空調・照明等の修繕工事が計画通り完了した点は、施設の長寿命化・老朽化対策と快適性維持に向けた取組として評価できる。今後も、定期的な点検と予防保全の強化が望ましい。
--	--

12.【京田辺校地総務部】

組織目標 No.VI	①所管業務の円滑な遂行と確実な継承 人事、財務等主管部課の制度変更等に的確に対応するとともに、防災等リスク管理、新規のスポーツ・コンプレックス建設事業関係等の課業務を円滑に遂行し、安定的かつ確実に業務を継承する。 ②ローム記念館の新たな展開に向けた事務体制の整備 新たな展開を迎えるローム記念館プロジェクトを的確に支援するとともに、ローム記念館の運営に関わる業務内容の見直しを行い、円滑かつ安定的に業務が継承できるよう事務体制を整備する。 ③地域連携事業の着実な実施 コロナ禍前に戻った京田辺市との連携事業やその他地域との連携について、今後の学内情勢への対応も念頭に置きつつ、着実に実施する。公式ホームページなどの活用により、連携事業への理解を促進させ、情報発信を強化する。
達成状況	①所管業務の円滑な遂行と確実な継承 行動計画をもとに、関係部課とも連携を図りながら、問題なく遂行することができた。一方で、計画に掲げた研修会や定期的な課内打合せは開催機会も数回程度に止まり、課員のスキル向上に繋がる効果は得られなかった。 ②ローム記念館の新たな展開に向けた事務室体制の整備 行動計画をもとに、業務分析によって一旦過去の経過を振り返り、これを将来構想部会の設置にまで繋げることができた。一方で、計画に掲げた計画的な委員会開催や業務分担の見直しは実

	行できなかった。 ③地域連携事業の着実な実施 行動計画をもとに、京田辺市との協力により実施される従前の各種連携事業については、学内外の関係部課との連携も図りつつ着実に実施できたが、計画に掲げた、今後を見据えた検討はできなかった。
次年度の組織目標	1. 変貌する京田辺校地に対応した事務体制の整備 開校40年を契機と捉え、所管業務におけるより一層着実な取組とともに、キャンパスの魅力創出に視座をおいた業務遂行の意識付けを図る。 2. ローム記念館の新たな展開を推進する支援 ローム記念館プロジェクト将来構想検討部会の議論を支援しつつ、法人内における役割の再定義やその意義を探究するとともに、本施設で展開される事業に対して、財政面からも安定的な運営が維持できる体制の確立に向けて事務支援を継続する。 3. 地域連携事業の着実な実施と新たな連携への対応 長く継承されてきた従来型の地域連携を継続すると共に、環境やエネルギーなどの社会課題にも意識を置く中で、これらの課題を通した新たな連携のあり方についても模索する。
内部質保証推進会議の所見	①所管業務の円滑な遂行と確実な継承 関係部課との連携を図りながら、行動計画に基づいて業務を問題なく遂行できた点は評価できる。一方で、課員のスキル向上を目的とした研修会や定期的な打合せの開催が限定的であった点についてはその要因を洗い出し、対応策を講じた上で、今後は計画的かつ継続的な人材育成の機会を確保することが望ましい。 ②ローム記念館の新たな展開に向けた事務体制の整備 業務分析を通じて過去の経過を振り返り、将来構想部会の設置に繋がった点は評価できる。これは新たな展開に向けた基盤づくりとして重要な一歩である。一方で、委員会の計画的な開催や業務分担の見直しには至らなかったことから、今後は今後の方針を明確化し、事務体制の具体的な再構築に向けた着実な実行が期待される。 ③地域連携事業の着実な実施 京田辺市との従前の連携事業について、学内外の関係部課と連携しながら着実に実施できた点は評価でき、地域との信頼関係の維持・強化に貢献したといえる。一方で、今後を見据えた新たな展開に関する検討が進まなかった点については、地域連携のさらなる発展に向けた検討が望ましい。また、公式ホームページ等を活用した情報発信の強化も期待される。

13.【アメリカ研究所】

組織目標 No.Ⅲ	「中期的な組織目標」に掲げた発信型事業に2024年度も取り組む。 ①〔部門研究の実施〕 2024年度に新たに始動した8つの部門研究(2024年度～2026年度)を進める。 ②〔研究のために必要な文献・資料の収集、整理及び閲覧業務〕 引き続き2024年度にも図書委員会を組織し、図書委員長の下で、図書委員に図書の推薦を依頼し、研究に必要な文献と資料を収集していくと同時に、それらの整理を行って閲覧業務を円滑に実施する。図書選定は委員個人の推薦に頼るだけでなく、アメリカ研究図書館として必要な図書や資料を、組織として集める新たな方法について検討する。 ③〔公開講演会・シンポジウム、公開講座、公開セミナー等の開催〕
--------------	---

	例年通り、春季公開講演会と秋季公開講演会を実施する。研究所メンバーや部門研究からの提案に基づき、あるいは他の組織と連携して、公開講座やアメリカ研究コロキウムを実施する。 ④[『同志社アメリカ研究』の刊行] 2023年度に引き続き編集委員会を設置し、『同志社アメリカ研究』第61号を刊行する。 以上に加え、規程第3条に基づき、 ⑤国内外の研究機関との連携の推進 ⑥研究成果の発表及び文献資料の刊行について、可能性を検討したい。
達成状況	以下に記載した今年度の行動計画については、当初の予定どおり滞りなく実施することができている。 ・今年度に新たに始動した8つの部門研究(2024年度～2026年度)は、それぞれ順調に研究活動を開始できている。 ・研究のために必要な文献・資料の収集については、例年どおり滞りなく進捗しているが、これに加えて今年度は、アメリカ研究図書の一層の充実を図るべく「図書の見計らいの日」と称するいわゆる「図選」を企画・実施した。 ・春季公開講演会の開催(6月28日、大和田俊之氏<慶應義塾大学法学部教授>の講演、参加者98名) ・秋季公開講演会の開催(12月6日、青野利彦氏<一橋大学法学研究科教授>の講演、参加者57名) ・コロキウムの開催 (①第31回:6月1日、同志社大学FGSSセンターとの共催、参加者130名、②第32回:10月17日、本研究所主催、参加者56名、③第33回:10月24日、本研究所主催、参加者62名、④第34回:11月16日、同志社大学FGSSセンター、科研費基盤研究(B)「フェミニズム理論による新たな国家論の構築-ケア概念と安全保障概念の再構想から」(研究課題/領域番号:23K28343、研究代表者:岡野八代)、同志社大学グローバル・スタディーズ研究科との共催、参加者25名、⑤第35回:1月16日、本研究所主催、参加者56名。) ・『同志社アメリカ研究』の刊行については、滞りなく進捗している。 なお、国内外の研究機関との連携の推進、並びに、研究成果の発表及び文献資料の刊行についての可能性については、検討を続けていく。
次年度の組織目標	2025年度も引き続き、発信型事業を着実に実施しつつ、①国内外の研究機関との連携の推進、並びに、②研究成果の発表及び文献資料の刊行についての可能性についての検討のフェーズを一段上げ、具体的な事業等を立案していく。なお2025年度は、専任研究員(有期)のうち1名が任期の最終年度になるため、遺漏なく採用手続きを進める。
内部質保証推進会議の所見	新たに始動した8つの部門研究がそれぞれ順調に活動を開始できている点は、研究の初年度として、今後の成果に向けた良好なスタートといえる。引き続き、各部門の研究活動が継続的かつ発展的に展開されることが期待される。 例年通りの文献・資料収集が滞りなく進められたことに加え、「図書の見計らいの日」の企画・実施によって、アメリカ研究図書の充実を図った点は評価できる。 春季・秋季公開講演会の開催に加え、複数回にわたるコロキウムの実施は、研究成果の社会的発信として評価できる。特に他組織との連携による開催は、研究所の活動の幅を広げるものであり、今後も多様な連携を通じた企画の展開が期待される。 編集委員会の設置を継続し、第61号の刊行が滞りなく進捗している点は評価できる。安定した刊行体制の維持は、研究成果の蓄積と発信において重要であり、今後も質の高い編集・発行が期待される。今後は、研究の発展と国際的な交流の促進に向けて、国内外の具体的な連携の構築が望ましい。研究成果の積極的な発表と文献資料の刊行は、研究所の社会的役割を果たす上で重要であり、今後の具体的な取組が期待される。

14.【図書館】

組織目標 No. II	①新図書館の収蔵能力、開館時の収蔵率、竣工及び開館時期を勘案した、再移設計画の策定 FFE計画策定によって明確になる収蔵能力をもとに、新図書館における詳細な配架計画を策定する。策定した配架計画及び予想される竣工時期をもとに、学習・研究における利用要望を勘案しながら、移設計画を策定する。 ②新図書館開館時にリリースすべき新サービスの計画精緻化 新今出川図書館供用を契機として、①整理業務の外部化、②ICタグによる業務効率化、③Webサービスの拡充、④窓口業務の再構成、⑤利用教育の再構成等の新規サービスの実施案を作成する。作成した実施案は、2025年度に作業を予定している、図書館運用業務委託の要求仕様様に反映させる。 ③学術情報システム・デジタルアーカイブシステム更新 2025年8月更新を予定している学術情報システム・デジタルアーカイブシステムの業者選定、及び構築作業のうち要件定義とテストデータによる移行テストを完了する。上記「②」で挙げた新サービス施行のためのシステム要件定義を盛り込む。 ④電子資料提供システム更新 2025年10月更新を予定している電子資料提供システムの業者選定及び構築作業のロードマップを作成する。 ⑤2026年度以降の図書館学術資料費で整備する電子資料の契約方針及び作業手順の策定 電子資料に関する専門委員会において、図書館学術資料費で整備する電子資料（主にデータベース）の次期運用方針を議論し、今年度中の実施を想定する2026年度契約に向けた各種調査に間に合うよう、方針及び方針に基づいた作業手順を策定する。
達成状況	①新図書館の収蔵能力、開館時の収蔵率、竣工及び開館時期を勘案した、再移設計画の策定 行動計画をもとに、FFE設計において検討・交渉を進めた結果、座席数及び開館時の収蔵能力は当初想定の通り確保できる見通しとなった。加えて機能性や利便性の向上を目的とした仕様改善を積極的に要望し、一定程度反映することができた。移設計画においては、竣工後に相応の移設期間が必要であることを大学執行部内で共有し、資料アクセス環境の確保や、学生の在学期間に配慮した計画概要を関係各所と共有したことから、計画は概ね達成できた。 ②新図書館開館時にリリースすべき新サービスの計画精緻化 行動計画をもとに、新図書館建設を契機とした新規サービス案を検討し、業務フローを踏まえた具体化を進めた。来年度に作成予定である図書館運用業務委託の要求仕様様に反映できるレベルまで業務規模を見積ることができており、計画は達成できた。 ③学術情報システム・デジタルアーカイブシステム更新 行動計画をもとに、各社の提案書を精査し、関係会議での審議を経て業者を選定した。新図書館に対応した新たな業務フローを想定しながらシステム構築を進め、移行テストの段階まで作業が進んでいることから、計画は達成できた。 ④電子資料提供システム更新 行動計画をもとに、要件要求書を作成するとともに、同時並行で学内諸手続の資料を作成し、関係会議で承認を受け、9月に業者選定を実施、12月に選定業者とキックオフミーティングを実施できたことにより、計画は達成できた。 ⑤2026年度以降の図書館学術資料費で整備する電子資料の契約方針及び作業手順の策定 行動計画をもとに、4月～7月に計5回の専門委員会にて検討、報告書をまとめ、10月の全学学術資料政策会議にて新たな契約方針を策定、承認された。新方針に基づき、11月に新規候補資料募集、1月～2月にかけて利用アンケートを実施。新規募集から利用アンケートまでの作業について、前回の作業手順を見直した上で、滞りなく実施でき、計画は達成できた。

次年度の組織目標	①新規サービス案を含めた図書館運用業務委託仕様の作成、業者選定 ②外部での資料整理業務を2026年度に開始するための準備 ③学術リポジトリにおける即時OA義務化対応 ④電子資料(主に電子ジャーナル)の契約方針の見直し
内部質保証推進会議の所見	①新図書館の収蔵能力、開館時の収蔵率、竣工及び開館時期を勘案した、再移設計画の策定 FFE設計において収蔵能力や座席数の確保が当初想定通りに進み、さらに機能性・利便性の向上に向けた仕様改善が一定程度反映された点は評価できる。また、移設期間の必要性や学生の在学期間への配慮を含めた計画概要を関係者と共有したことは、利用者視点を踏まえた計画策定として評価できる。今後は、移設実施段階における円滑な運用と、利用者への丁寧な情報提供が望ましい。 ②新図書館開館時にリリースすべき新サービスの計画精緻化 新規サービス案の検討と業務フローに基づく具体化が進み、図書館運用業務委託の要求仕様に反映可能なレベルまで業務規模を見積もることができた点は評価できる。新図書館の開館を契機とした新サービスの提供は、利用者満足度の向上に直結するため、今後はサービス実施に向けた詳細設計と周知体制の構築が期待される。 ③学術情報システム・デジタルアーカイブシステム更新 業者選定から移行テストまで計画通りに進捗し、新図書館に対応した業務フローを想定したシステム構築が進められている点は評価できる。 ④電子資料提供システム更新 要件要求書の作成、学内手続きの完了、業者選定及びキックオフミーティングの実施まで滞りなく進められた点は評価できる。今後は、構築フェーズにおいて、利用者ニーズを反映した柔軟な設計と、安定した運用体制の確保が期待される。 ⑤2026年度以降の図書館学術資料費で整備する電子資料の契約方針及び作業手順の策定 専門委員会での継続的な検討を経て、全学的な会議で新方針が承認され、作業手順の見直しと実施が滞りなく進められた点は評価できる。利用アンケートの実施など、利用者の声を反映した運用方針の策定は、資料整備の質向上に資するものである。今後も契約方針に基づいた安定的な電子資料の契約・運用を期待する。

15.【人文科学研究所】

組織目標 No.Ⅲ	1. 部門研究の推進について ①第21期(2022~2024年度)17研究会で、引き続き3年目の共同研究、成果発表を行う。 また、第22期(2025~2027年度)部門研究会について、公募方針、応募要領等を策定のうえ公募・採択を行う。 ②学際的共同研究促進のため、通常の公募とは別の試行的部門研究会(指定課題枠)の検討を行う。また、各部門研究会による全体報告会を実施する。 ③機関誌『キリスト教社会問題研究』(2月、年1回)、『社会科学』(5月、8月、11月、2月の年4回)や研究叢書の刊行、公開講演会(年3~4回)を実施し、研究成果を発信する。 ④若手研究者の学際的研究の促進や研究ネットワーク拡大に取り組む。 2. 資料収集・保存・公開について
--------------	--

	①人文研の資料を用いた学際的共同研究を展開するために、関連資料の受入れを積極的に進める。 ②人文研の重点分野である「キリスト教社会問題研究」「京都を始めとする近現代日本の地域研究」「現代社会研究」に予算配分を行い、積極的に資料収集にあたる。 ③人文研所蔵資料のデジタル化を進める。また、適切な資料保存環境の維持に取り組む。 ④デジタルコレクション等公開を促進する。 3.その他 ①複合領域科目の提供や連続講座の実施などにより、学生教育への還元に取り組む。 ②広報資料作成などにより、国際化、広報強化に取り組む。
達成状況	1. 部門研究の推進について 行動計画をもとに、5月に代表者懇談会でのヒアリング、6月に運営委員会、研究所委員会の承認を得て公募を実施した。また、9月の運営委員会、10月の研究所委員会で採択案の承認を得た。行動計画をもとに、異なるテーマの6班に分かれて研究会を実施、1941年及び1947年の住谷悦治日記翻刻報告書の作成に向けて共同研究を推進できた。また、8月に班長懇談会を開催、2月に全体会を開催した。 行動計画をもとに、4月から9月にかけて所員会議にて検討の結果、「試行的部門研究会（指定課題枠）として制度化はせず、専任研究員が部門代表者として実施する部門研究を通じて発掘した資料等を、人文研の予算により収集、デジタル化などを進める」方針案を策定し、9月の運営委員会、10月の研究所委員会で承認を得た。また、合同報告会についても、企画後に各部門代表者に呼びかけを行い、2月に実施した。 行動計画をもとに、部門代表者懇談会（5月、2月）や編集委員会を通じて投稿、実施を促した。『キリスト教社会問題研究』については、編集委員会を5回（4月、6月、7月、11月、12月）開催し、第73号（2025年2月刊行：論説3本、研究ノート1本、書評3本、本の紹介1本）の編集を進めた。『社会科学』については、編集委員会を4回（5月、8月、11月、3月）開催し、第54巻第1号（2024年5月刊行：論説1本、資料1本）、第54巻第2号（2024年8月刊行：紹介1本、論説3本、書評1本、特集含む）、第54巻第3号（2024年11月刊行：論説7本、研究ノート2本、書評2本、特集含む）を刊行し、第54巻4号（2025年2月刊行：論説4本、研究ノート1本、書評1本、資料1本、特集含む）及び第55巻1号（2025年5月刊行）の編集を進めた。研究叢書については、2025年度刊行分を募集し、3件の申請を承認した。公開講演会については、10月に「第109回『発言者』とその時代—ポスト冷戦期における日本の保守主義再考—」を開催、2025年2月に「第110回 アメリカン・ボードと日本のキリスト教主義学校—神戸女学院・同志社創立150周年を記念して—」を開催した。 2. 資料収集・保存・公開について 行動計画をもとに、住谷悦治（第14代同志社総長）関連資料についての寄贈や借用、その他の寄贈や部門研究費による書庫受入れ資料の購入などを通じて、資料の充実をはかった。 行動計画をもとに、人文科学研究所員会議を開催し、10万円を超える高額資料は3回（第7回、第10回、第19回）、30万円を超える高額資料は2回（第3回、第8回）審議を行い、さらに30万円以上の資料については資料委員会で審議のうえ、資料の購入を行った。各会議にて3重点分野を中心に資料収集を協議し、資料収集にあたっている。 行動計画をもとに、住谷悦治関連資料のうち、日記63冊のデジタル化を実施した。また、当研究所作成のマイクロフィルム「柏木義円資料」のデジタル化を行った。 行動計画をもとに、マイクロフィルム285本の点検（フィルム巻き戻し 劣化調査有）、製本や文書室の防虫シート交換、資料の燻蒸等を実施した。また、書庫内天井補修について予算要求を行う

	など(10月)、環境整備維持に向けて継続的に取り組んでいる。社会・労働関係資料センター連絡協議会の総会・研修会にも出席し、情報交換、知識習得の機会をもった。 行動計画をもとに、国文学研究資料館大規模学術フロンティア促進事業への協力要請に対応することを人文科学研究所員会議で決定し(5月)、104タイトルの画像撮影を実施している。完了すれば、国文学研究資料館が構築しているデジタルアーカイブシステム「国書データベース」、本学デジタルアーカイブシステム「同志社大学デジタルコレクション」に掲載される予定である。また国文学研究資料館の候補としたがデジタル化対象外となった資料(16タイトル)についても、一部図書館主導でデジタル化を進めており、2025年度中には「同志社大学デジタルコレクション」に掲載される予定である。 3.その他 行動計画をもとに、前所長と専任研究員2人による2024年度複合領域科目を担当し、専任研究員の研究成果を市民・学生教育へ公表、還元している。 行動計画をもとに、3月に、専任研究員による連続講座「1950年代京都、周縁から考える」を開催した。 行動計画をもとに、所員会議にて企画案を決定し、12月21日(土)に創立80周年記念シンポジウムならびに懇親会を開催した。
次年度の組織目標	人文研の基本事業を着実に進めるとともに、第2次将来計画及び「人文科学研究所 共同研究のあり方等に関する検討委員会検討結果について(報告)」に従い、段階的に事業を進める。 1. 部門研究の推進について ①第22期(2025～2027年度)17研究会で、1年目の共同研究を行う。 ②学際的共同研究促進のため、各部門研究会による全体報告会を実施する。 ③機関誌『キリスト教社会問題研究』(2月、年1回)、『社会科学』(5月、8月、11月、2月の年4回)や研究叢書の刊行、公開講演会(年2～4回)を実施し、研究成果を発信する。 ④若手研究者の学際的研究の促進や研究ネットワーク拡大に取り組む。 2. 資料収集・保存・公開について ①人文研の資料を用いた学際的共同研究を展開するために、関連資料の受入れを積極的に進める。 ②人文研の重点分野である「キリスト教社会問題研究」「京都を始めとする近現代日本の地域研究」「現代社会研究」に予算配分を行い、積極的に資料収集にあたる。 ③人文研所蔵資料のデジタル化を進める。また、適切な資料保存環境の維持に取り組む。 ④デジタルコレクション等公開を促進する。 3.その他 ①専任研究員の研究成果を市民・学生に公表、還元する事業の実施に取り組む。 ②国際化に取り組む。
内部質保証推進会議の所見	<部門研究の推進について> 第21期部門研究の成果発表や共同研究が着実に進められ、第22期に向けた公募・採択も計画通り実施された。また、異なるテーマによる班編成や全体会の開催を通じて、研究の深化と交流が図られたことも評価できる。試行的部門研究会については制度化を見送ったものの、専任研究員による部門研究活動を通じた資料発掘と収集及びデジタル化推進の方針策定は、今後の学際的共同研究促進の第一歩として期待できる。機関誌『キリスト教社会問題研究』『社会科学』の定期刊行、研究叢書の募集・承認、公開講演会の開催など、研究成果の発信も活発に行われており、学術的貢献として評価できる。今後は、若手研究者のさらなる参画促進や、研究ネットワークの拡大に向けた支援体制の強化が望ましい。

	<資料収集・保存・公開について> 住谷悦治関連資料の寄贈・借用をはじめ、重点分野に基づいた資料収集が計画的に進められた点は評価できる。高額資料の適切な予算配分と意思決定が行われていることは、資料の質的充実に寄与している。 資料のデジタル化についても、日記やマイクロフィルムの処理、保存環境の整備などが着実に進められており、収集と保存のみならず、将来的な公開に向けた基盤づくりとして評価できる。国文学研究資料館との連携によるデジタルアーカイブへの掲載も進行中であり、学外との協力体制の構築は今後の展開に向けて期待される。今後は、デジタル化対象外資料の扱いや、公開促進に向けた利用者視点での情報整理・発信が望ましい。 <その他> 複合領域科目の提供や連続講座の開催を通じて、研究成果を学生教育へ還元している点は評価できる。また、創立80周年記念シンポジウムの開催は、研究所の歴史と活動を広く発信する機会であり、引き続き、資料のさらなる充実や、国際的な発信力の強化に向けた広報活動が期待される。
--	---

16.【ハリス理化学研究所】

組織目標 No.Ⅲ	①ハリス理化学研究所研究発表会の学外開催 ハリス理化学研究所研究発表会をホテルグランヴィア京都にて実施することにより、研究成果を学外（主な対象：研究・アカデミック機関、民間企業等）に広く発信する。 ②京田辺キャンパスの研究力を発信するためのチャンネル開拓 研究成果等の発信ツールとして、従来から活用しているホームページやYouTubeチャンネル及び、同志社時報や大学広報といった法人内や学内のコンテンツ以外にもチャンネルを確保し、京田辺キャンパスや大学のブランディングに寄与する。 ③教育・研究環境の改善 2017年度から継続的に行っている蔵書整備について、不要な文献を除籍し、蔵書の移設を完了する。
達成状況	①ハリス理化学研究所研究発表会の学外開催 行動計画をもとに、計画をスケジュール通りに進め、万全の事前準備及び円滑な当日運営を行うことができた。参加者数は約200名に達し、基調講演及びパネルディスカッションはアカデミック機関や民間企業、本学教職員や学生、一般の方等を含む幅広い層が参加し、盛況であった。助成金・部門研究成果発表及びポスター展示においても活発な質疑応答がなされ、当研究所の研究活動及び成果を広く社会に発信し、同志社大学VISION2025における「創造と共同による研究力の向上」に資するという目標を達成できた。 ②京田辺キャンパスの研究力を発信するためのチャンネル開拓 行動計画をもとに、当研究所を構成する学部・研究科をはじめ、入学課・広報課職員や学生スタッフの協力を得て、「女性研究者座談会」、「体験コーナー」、「ブース相談会」の各プログラムに参画した。当日参加者に対してのみならず、日本経済新聞や日経サイエンス誌、日経STEAMホームページへの本学ロゴの複数回にわたる掲載等、広く社会に対してメディアを活用した本学のブランド戦略を展開し、標記目標を達成できた。 ③教育・研究環境の改善 行動計画をもとに、蔵書保管の一元化と利用者の利便性向上を図りつつ、跡地である文献室の有効利用につなげるべく、既存文献におけるデータベースの調査・点検を行い、会議において検討を重ね、廃棄する蔵書の選定と廃棄までの各種処理等をシミュレートし、3月には物理的な蔵

	書の移設を行い、後は 2025 年度に蔵書の廃棄の工程を残すのみとなった。
次年度の 組織目標	①同志社創立150周年記念事業シンポジウムの円滑な実施及び運営 同志社創立150周年を記念したシンポジウム企画案「地球と宇宙を展望する—宇宙時代における大学の使命」について、日本初の宇宙飛行士である毛利衛氏他のゲストを招へいし、円滑な実施及び運営を行う。 ②研究発表会を中心とした研究成果の幅広い社会還元及び地域連携 当研究所における研究成果については、「ハリス理化学研究所研究発表会」や「ハリス理化学研究所報告」において公表し、社会への還元を図ってきた。今年度は、ハリス理化学研究所が前身の「理工学研究所」から改組実施に伴う名称変更後10年目という節目の年であること、京田辺市との包括協定が締結されてから20年目という同じく節目の年であることから、より幅広い層に研究成果を発信できるような企画を実施する。 ③教育・研究環境の一層の改善 前年度に文献保管の一元化と利便性向上のため、利用頻度の低い大学紀要を中心に廃棄し、全ての蔵書を理工学部書庫内の当研究所占有エリアへの移設・整理を完了させた。本年度は報辰館103の加湿器及び本棚を撤去し、完全に空室とすることで、次年度に同所に必要な什器等を設置し、教員及び学生が共同で研究・教育に取り組めるスペース作りに向けた基盤整備を行う。
内部質保証推進会議の所見	①ハリス理化学研究所研究発表会の学外開催 研究発表会を円滑に開催して約200名の参加者を集め、基調講演やパネルディスカッションにおいて、学外の研究機関や企業、一般参加者を含む多様な層との交流が実現された点は、研究成果の社会的発信として、高く評価できる。 ②京田辺キャンパスの研究力を発信するためのチャネル開拓 学内外の関係者の協力を得て、座談会や体験型プログラムを通じた発信活動を展開し、日経系メディアへの本学ロゴの掲載など、本学のブランディングに資する取組として、社会的認知度の向上に寄与した点は評価できる。 ③教育・研究環境の改善 蔵書の一元化と跡地の有効活用に向けた計画的な作業が進められ、物理的な移設が完了しており、廃棄についてデータベースの点検や廃棄対象の選定など、丁寧な準備を経て進行している点は、場所の有効利用と資料管理の効率化において持続性を高める取組として評価できる。残る廃棄作業についても、計画的に実施されることが望ましい。

17.【歴史資料館】

組織目標 No.Ⅲ	①重要文化財二条家文書等の整理・調査、データベース化及び公開準備 未公開資料を含む文書・資料を整理・調査し、データベース化を進め、2025年度までに冊子形態で目録と古文書内容（翻刻など）を掲載して刊行する。公家の墓所に関する現地調査なども行い、文書内容とともに分析を行う。考古学・歴史学系の学術雑誌にその紹介記事を掲載するなど広報する。 ②酒詰仲男氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 2021年度に寄贈された資酒詰仲男氏料を整理・調査し、データベース化を進める。考古学・歴史学系の学術雑誌にその紹介記事を掲載するなど広報する。 ③森浩一氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備
--------------	--

	作成したリストの細部を修正のうえ、ウェブサイト上に公開する。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。 ④同志社ギャラリーでの企画展及び関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信 歴史資料館本館もしくはハリス理化学館同志社ギャラリーにおいて企画展及び講演会を開催し、当館の研究成果を発信することにより、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑤「京都・大学ミュージアム連携」の枠組みを活用した学術情報の学内外への発信 「京都・大学ミュージアム連携」は、京都市内の15の大学ミュージアムが連携をして、2011年に発足した。この枠組みにより、他大学との合同展覧会を開催、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑥埋蔵文化財調査 今出川キャンパス正門工事に伴う発掘調査及び出土遺物の整理・報告書作成を行い、データベース化も進める。また、遺跡内容の展示のあり方についても提案し実施協力する。 ⑦博物館法施行規則附則の規定による指定施設あるいは登録博物館への申請手続き 当館は、2023年度に改正された博物館法下で「みなし指定施設」とされており、2028年 3月31日までに「指定施設」への登録申請が必要である。一方、文化庁と京都府からは「登録博物館」への申請も検討するよう示されている。館内・学内で検討し、いずれかへの登録申請手続きのための年次計画を策定して順次着手する。
達成状況	①重要文化財二条家文書等の整理・調査、データベース化及び公開準備 行動計画に基づき、資料の整理・調査及びデータベース化を進めており、目録や冊子の刊行やデータ公開のための基礎的作業である写真撮影及び目録作成まで完了していることから、当初の目標を達成することができた。2025年度までに冊子形態で刊行、目録と古文書内容（翻刻など）の掲載を予定している。 ②酒詰仲男氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 行動計画に基づき、学内外へ公開することを目指して資料の整理・調査及びデータベース化を進めており、目録・ノート類及び一部の研究メモ類のデジタルアーカイブ化は達成できた。ただ、それ以外の資料の点数は膨大であることから、今後も計画的に資料の整理・調査及びデータベース化を進め、資料全体の公開を目指す。 ③森浩一氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 行動計画に基づき、学内外へ公開することを目指して資料の整理・調査及びデータベース化を進めており、リストについては作成を終え、公開できる状態になっているなど目標の一部は達成している。すでに複数の自治体の文化財担当部局から資料調査の問い合わせを得て情報やデータを提供している。今後も計画的に資料の整理・調査及びデータベース化を進め、ウェブサイト上での公開に向けて必要な作業を進める。 ④同志社ギャラリーでの企画展及び関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信 行動計画に基づき、以下のとおり企画展及び関連講演会（ギャラリー・トーク）を開催、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与するという当初の目標を達成することができた。 ■第33回ハリス理化学館同志社ギャラリー企画展 「京田辺と同志社 － 考古学の世界から －」 日時：2025年1月21日（火）～2月22日（土）10時～17時 会場：ハリス理化学館同志社ギャラリー2階 企画展示室 ■京田辺キャンパス 遺跡散策ツアー 日時：2025年2月22日（土）13時 会場：京田辺キャンパス

	講師:若林邦彦 当館教授 ⑤「京都・大学ミュージアム連携」の枠組みを活用した学術情報の学内外への発信 行動計画に基づき、以下のとおりスタンプラリー、京カレッジ教養力養成講座、及び他館との合同展を開催、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与するという当初の目標を達成することができた。 ■第12回京都・大学ミュージアム連携スタンプラリー 期間:2024年9月21日(土)~2025年3月24日(月) 主催:京都・大学ミュージアム連携 ■2024年度大学コンソーシアム京都 京カレッジ市民教養講座「教養力養成コース」「地域と歩む大学ミュージアム」 期間:2024年5月17日(金)~2025年2月13日(木) 回数:9回 会場:キャンパスプラザ京都、清凉寺狂言堂、各大学のミュージアム他 担当:第4回を若林邦彦 当館教授が担当 ■京都伝統産業ミュージアムとの共催展 京都の大学ミュージアム特集3「京の道具ー生活具から美術品まで」 日時:2024年4月20日(土)~6月2日(日)10時~18時 会場:京都市勧業館みやこめっせ 地下1階 WEST SQUARE WINDOW GALLERY 期間中の来館者数:7,515人 ■京都伝統産業ミュージアムとの共催展 京都の大学ミュージアム特集4「ヒトの交流 モノの交流」 日時:2024年11月8日(金)~12月22日(日)10時~18時 会場:京都市勧業館みやこめっせ 地下1階 WEST SQUARE WINDOW GALLERY 期間中の来館者数:6,244人 ⑥埋蔵文化財調査 正門門衛所建替えに伴う発掘調査を行い、室町時代や江戸時代の相国寺総門前道路にかかわる遺構を検出した。2025年度中に発掘調査報告書を刊行すべく出土遺物、遺構の選別作業、遺物の実測、トレース、写真撮影などの報告書掲載のための基礎作業を進める。 ⑦博物館法施行規則附則の規定による指定施設あるいは登録博物館への申請手続き 本学歴史資料館(本館)は、2023年度に改正された博物館法下で「みなし指定施設」とされている。2028(令和10)年3月31日までに、博物館法施行規則附則の規定による「指定施設」への登録申請を京都に行う必要がある。一方、文化庁と京都府からは、これまでの法令で可能性のなかった「登録博物館」への申請の検討も示されている。京都府担当部局と協議を行い必要な手続き内容について情報を得ている。それをもとに館内・学内で検討を行い、いずれかへの登録申請手続きのための年次計画を策定し、可能な作業から順次、着手する。
次年度の組織目標	①重要文化財二条家文書等の整理・調査、データベース化及び公開準備(継続) 重要文化財を含む文書・資料一式には未公開資料も多数存在する。学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査及びデータベース化を進める。2025年度までに、冊子形態で刊行して目録と古文書内容(翻刻など)の掲載をおこなう。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。さらに二条家に関係した資料の整理・調査の範囲を広げ行う。 ②酒詰仲男氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 2021年度に歴史資料館へ寄贈された酒詰仲男氏資料について、未公開資料も多数存在することから、学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査及びデータベース化を進める。公開

	に際しては紹介記事を掲載するなど、広報に努める。 ③森浩一氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 作成したリストの細部を修正のうえ、ウェブサイト上の公開内容を改善する。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。対象資料について他の学術団体や自治体の問い合わせや資料調査要請に対応する。 ④同志社ギャラリーでの企画展及び関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信 歴史資料館本館もしくはハリス理化学館同志社ギャラリーにおいて企画展及び関連講演会を開催する。歴史資料館の研究成果を学内外に発信することにより、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑤「京都・大学ミュージアム連携」の枠組みを活用した学術情報の学内外への発信 「京都・大学ミュージアム連携」において開催（実施）されるスタンプラリー、京カレッジ教養力養成講座、及び他館との合同展を通じて、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑥埋蔵文化財調査 今年度に行った正門周辺整備工事に伴う発掘調査について、それに伴う出土遺物の整理・報告書の作成作業と館蔵資料の整理とを並行して、大学の社会的責任を果たすために学内外へ公開することも視野に入れ、データベース化も進める。また、遺跡内容の展示のあり方についても提案し実施協力する。 ⑦博物館法施行規則附則の規定による指定施設あるいは登録博物館への申請手続き 本学歴史資料館（本館）は、2023年度に改正された博物館法下で「みなし指定施設」とされている。2028(令和10)年3月31日までに、博物館法施行規則附則の規定による「指定施設」への登録申請を京都に行う必要がある。一方、文化庁と京都府からは、これまでの法令で可能性のなかった「登録博物館」への申請の検討も示されている。館内・学内で検討を行い、いずれかへの登録申請手続きのための年次計画を策定し、可能な作業から順次、着手する。
内部質保証推進会議の所見	<各種文書、資料等の整理・調査、データベース化及び公開準備> 重要文化財二条家文書等について、写真撮影や目録作成など、冊子刊行に向けた基礎的作業が完了している点は評価できる。今後は学術雑誌等での広報活動を通じた社会的認知の拡大が期待される。 酒詰仲男氏寄贈資料については、日録・ノート類のデジタルアーカイブ化が達成され、資料公開に向けた着実な進展が見られる点は評価できる。資料点数が膨大であることから、今後も計画的な整理・調査の継続と、段階的な公開が望ましい。 森浩一氏寄贈資料については、リスト作成が完了し、目標の一部は達成できている。今後は更なる活用に資するために計画的なデータベース化が期待される。 <学術情報の学内外への発信> 同志社ギャラリーでの企画展及び講演会の開催を通じて、研究成果を広く発信できた点は評価できる。特に京田辺キャンパスでの遺跡散策ツアーなど、地域との連携を意識した取組は教育・研究の発展に寄与しており、今後も継続的な企画展の開催が期待される。 「京都・大学ミュージアム連携」の枠組みを活用し、スタンプラリーや合同展覧会など、多様な連携事業を通じて研究成果を発信できた点は評価できる。来館者数の多さからも、社会的関心の高さがうかがえる。今後は、より多様な層へのアプローチや、デジタルコンテンツとの連携等新たな取組も期待される。 <埋蔵文化財調査>

	発掘調査により歴史的価値の高い遺構を検出し、報告書刊行に向けた基礎作業が進められている点は評価できる。今後は、展示方法の工夫や教育的活用を含めた発信のあり方の検討が期待される。 <博物館法施行規則附則の規定による指定施設あるいは登録博物館への申請手続き> 京都府との協議を通じて必要な情報を収集し、年次計画の策定に着手した点は評価できる。今後は、学内合意形成を図りつつ、申請に向けた具体的な準備を着実に進めることが望ましい。
--	---

18.【同志社社史資料センター】

組織目標 No.VI	(1)同志社社史資料の研究、収集、整理、保存及び公開に関すること。 ①前年度に引き続き、未整理資料の資料整理を行うとともに、その結果をデータベースに反映させ、充実させる。 ②虫害検査や環境測定を定期的に行い、資料保存環境の維持、改善のための調査研究や学内調整を行う。 ③同志社創立150周年を記念し、ハリス理化学館同志社ギャラリーにおける企画展を通して、資料の効果的な公開を行う。 ④各部課が保管する、本学の教職員が業務上作成又は取得した文書を必要に応じて『同志社百五十年史』の編纂に利用できるよう調整するとともに、歴史文書として適切に保存できるようにする。 ⑤同志社全体の歴史文書の保存施設としての将来構想及び中長期計画（それを実現するための収蔵スペースの確保を含む）を策定する。 (2)新島研究に関すること。 同志社の各学校、関係者の協力を得て、第1部門研究（新島研究会）による研究会活動、『新島研究』の発行、新島生誕記念会の開催を行い、新島襄に関する研究や顕彰活動の維持・活性化を図る。 (3)同志社社史編纂に関すること。 ①『同志社百五十年史』第1巻、第2巻（通史編）（仮）について、執筆者会議を開催して執筆者間の調整を図りつつ、執筆者が原稿作成に取り組むとともに、執筆者及び編纂員、編纂補助員、社史資料調査員等が必要な資料収集を行う。 ②『同志社百五十年史』第3巻（部局編）（仮）について、2025年10月の刊行にむけて、編纂委員会の指示の下、編纂員及び編纂補助員が確定稿を取りまとめ、印刷業者に出稿し、編集を進める。 ③『同志社百五十年史』編纂事業の一環として、社史資料の整理や資料調査に重点的に取り組む。 ④『同志社百五十年史』の出版・頒布に必要な準備を行う。 (4)『同志社談叢』の発行に関すること。 『同志社談叢』の発行を通じて、同志社の歴史に関する研究活動の維持・活性化を行う。 (5)ハリス理化学館同志社ギャラリーの管理運営に関すること。 ①日常の管理運営を委託している株式会社同志社エンタープライズから日次及び月次報告を受けて適切な対応を行う。 ②常設展、企画展を通じて、同志社の歴史の紹介や新島襄及び同志社の建学の精神の普及を行う。 ③同志社創立150周年にあたり、キャンパスを訪れる各ステークホルダーに対し、より効果的な情報発信ができるよう常設展示室の構成を見直す。 ④学生団体をはじめとする同志社関係団体の活動成果の発信の機会を提供する。
---------------	--

	(6)新島遺品庫の管理運営に関すること。 引き続き、温湿度管理や虫害、劣化を観察し、収蔵資料の適切な保存・管理を行うとともに、資料保存環境の維持・改善方法の調査検討を行う。 (7)新島裏旧邸の管理運営に関すること。 新島旧邸の家具、調度品等の悉皆調査の結果を踏まえ、京都市文化財保護課の助言を得て指定物品の適切な管理・保存を行う。
達成状況	(1)同志社社史資料の研究、収集、整理、保存及び公開に関すること。 ①未整理資料の整理 ・調査員が学生アルバイトを指導し、交代で整理作業を行い、4996点の整理を行った。これをもとに、メタデータを作成し、逐次データベースへ移行した。 ・新島裏・八重に関する資料が含まれる山岡家文書（寄託資料）約6000点の資料調査・整理を行い、目録を作成した。その成果を3月末に冊子として刊行した。また、所蔵者との協議を経て、整理した資料の寄贈を受けた。 ②資料保存環境の整備 3か月に1回、捕虫トラップの交換を行い、虫害検査を実施するとともに、資料室の温湿度記録に基づく空調の調整を行った。また、防虫香を設置・交換するなど、虫害や劣化、汚損から保護策を講じた。また、特に新島遺品庫については、安全性や環境への負荷の問題からこれまで燻蒸で使用していた薬剤の製造・販売が中止されることもあり、専門業者のアドバイスをうけて、燻蒸に代わる資料保存環境整備について検討を行った。 ③企画展の調査・準備・開催 ・2月27日から4月21日まで、第31回企画展 同志社大学同志社社史資料センター開設20周年「同志社の家計簿ー同志社のあゆみを支えた財政の記録ー」を開催した。 ・創立150周年記念全同志社合唱祭実行委員会及び合唱祭参加団体の協力を得て、第32回企画展 同志社創立150周年記念「合唱の同志社ーOne Purpose DOSHISHA 合唱が紡ぐ150年 現在～過去～未来ー」を準備し、9月24日～11月17日に開催した。 ・2025年度に向けて、同志社創立150周年を記念する企画展のシリーズ（3回）について検討のうえ、資料の調査・研究を行い、展示内容を確定した。また、常設展示室において3回の特別展示の開催を企画し、ハリス理化学館同志社ギャラリー運営委員会において決定した。これにより、2025年度における資料の効果的な公開の準備が整った。 ④学内の歴史文書の利用・収集 各部署が保存する業務文書について、編纂責任者や執筆者の要請に応じて『同志社百五十年史』の編纂に利用できるよう各部署と調整した。また、業務利用を終えた校務文書であって歴史的価値のある文書のうち、合意の得られたものについて原課から同志社社史資料センターへ移管を受けた。 ⑤資料保存に関する計画策定 校務文書のうち現用文書として役割を終えた歴史的な文書の保存・収集について、学内規程（同志社大学文書取扱内規）との整合性や収蔵施設、人員体制、予算など課題整理をした。しかしながら、目標とした将来構想及び中長期計画の策定にまでは至らなかった。 (2)新島研究に関すること。 ①第1部門研究（新島研究）会を年間11回開催予定のところ、8回（月例7回、一日研究会1回）開催した。なお、当初の予定通りに発表者が決まらず、3回を休会とした。 ②『新島研究』第116号の投稿募集し、第一部門研究運営委員会委員による査読を経て、論叢2本、資料紹介2本、エッセイ1本と追悼文の掲載を決定し、編集作業を行ったうえ、2月に発行した。 ③新島裏生誕記念論文を募集し、審査委員会において選考し、2月に開催の新島裏生誕記念会に

	において表彰するとともに、2月末発行の『2024年度新島襄生誕記念懸賞論文入選作品集2025』により公表した。また、新島襄に関する研究の顕彰対象者（新島研究論文賞1名、新島研究功績賞2名）を選考し、同じく記念会において表彰した。 (3)同志社社史編纂に関すること。 ①『同志社百五十年史』第1巻・第2巻（通史編）（仮）の編纂 執筆者会議を開催して執筆者間の調整を図りつつ、執筆者が原稿作成に取り組むとともに、執筆者及び編纂員、編纂補助員、社史資料調査員等が必要な資料収集を行った。第1巻については、提出された一部原稿を編纂委員、編纂員・編纂補助員が確認し、執筆者と調整を行った。 ②『同志社百五十年史』第3巻（部局編）（仮）の編纂 2025年10月の刊行にむけて、編纂委員会の指示の下、確定稿を取りまとめ、印刷業者に出稿した。さらに、編纂委員会の下で初校の確認作業を進め、コメントを付して執筆者に確認を依頼した。 ③社史資料の整理 編纂事業の一環として、学生アルバイトの協力を得て、社史資料の整理や資料調査に重点的に取り組み、『同志社百五十年史』の執筆者や編纂員の資料調査に供し、目標を達成できた。 ④『同志社百五十年史』の出版・頒布準備 『同志社百五十年史』の出版・頒布に向けて、編纂委員会で書名等を審議・決定した。 (4)『同志社談叢』の発行に関すること。 『同志社談叢』第45号の投稿募集し、『同志社談叢』編集委員会において査読した結果、論叢6本、資料紹介1本の掲載を決定し、編集作業を行った。3月に発行した。 (5)ハリス理化学館同志社ギャラリーの管理運営に関すること。 ①展示施設等の管理運営 日常の管理運営を委託している株式会社同志社エンタープライズから日次及び月次報告を受けて、社史資料調査員や事務職員が逐次対応するとともに、次年度の年次計画の策定に反映させた。 ②常設展の展示替え・企画展の準備 同志社創立150周年にあたる2025年度に常設展、企画展を通じて同志社の歴史の紹介や新島襄及び同志社の建学の精神の普及に資することができるよう、特別常設展「新島襄召命と志」（3部構成のシリーズを2回）と3回の企画展を企画し、ハリス理化学館同志社ギャラリー運営委員会において開催を決定した。 ※企画展の調査・準備・開催の詳細は、前記（1）③のとおり ③常設展示室の構成見直し 2025年度に向けて、キャンパスを訪れる各ステークホルダーに対し、より効果的な情報発信が行えるようハリス理化学館同志社ギャラリー運営委員会において常設展示室「同志社の今」の整備方針を審議、承認した。 ④同志社関係団体の活動成果の発信 本学学生団体3団体から4件の申請があり、「同志社の今」の会場提供をし、申請者と密接な連携により展示協力を行い、活動成果を発信した。また、申請に基づき、本学の研究者が参画する巡回展示「Broken Promises 破られた約束ー太平洋戦争下の日系カナダ人」のために企画展示室を会場提供し、展示協力を行った。これにより本学の教育研究活動の成果を含めた情報発信を行うことができた。 (6)新島遺品庫の管理運営に関すること。 温湿度管理や虫害、劣化を観察し、収蔵資料の適切な保存・管理を行った。また、資料保存環境の維持・改善方法の調査検討を行った。
--	---

	※資料保存環境の維持・改善方法の調査検討の詳細は、前記(1)②のとおり (7)新島襄旧邸の管理運営に関すること。 ①資料の点検・調査・管理・保存 新島旧邸等に保存されている家具、調度品、その他資料の悉皆調査を完了させ、その結果を記録として残すとともに、適切な管理・保存を行った。悉皆調査の成果を公表するために、2025年度にハリス理化学館同志社ギャラリーにおいて企画展「今、新島旧邸」の開催を企画し、準備を進めた。 ②展示施設等の管理運営 施設公開に係る管理運営を委託している株式会社同志社エンタープライズから日次及び月次報告を受け、センター内で情報共有するとともに、施設のメンテナンス等の短期的な問題解決を行った。 ③公開に係る長期的な計画策定 新島旧邸の利用促進と円滑かつ持続的な公開の維持・向上がなされるよう、株式会社同志社エンタープライズからの月次報告や見学希望者の意見も参考に、同志社創立150周年にあたる2025年度には旧邸建物内部の特別公開日を拡大し、公開期間を通じて土曜日に実施することを決定した。また、同志社大学茶道部と連携して、同志社150周年記念事業の一環として、旧邸内茶室での「八重茶会」(3回)の実施を計画し、開催に協力をした(年度内に2回開催)。 (8)新島襄及び同志社の建学の精神についての啓蒙活動に関すること。 ①新入職員に対する研修 人事課と協力して4月及び10月に 新入職員向けに新島襄及び同志社の建学の精神についての研修(施設見学を含む)を行った。 ②学生に対する啓発活動 キリスト教文化センターと協力して、キャンパスツアーガイド研修、キャンパスめぐり隊を実施するとともに成果を『Doshisha Spirit Week 講演集』に投稿した。また、京田辺会堂光館において、第19期展示「新島襄と自然科学ー同志社のキリスト教主義と科学」(2024年3月～9月)、第20期展示「新島襄のGO Global ー海を越えてー」(2024年9月～2025年3月)を行った。 ③新島旧邸の見学案内 大学や法人内諸学校の教員等からの依頼に応じて、学生、生徒や父母等20グループの新島旧邸の見学案内を実施した。
次年度の組織目標	(1)同志社社史資料の研究、収集、整理、保存及び公開に関すること。 ・各部署が保管する本学の教職員が業務上作成又は取得した歴史文書の利用・保存について、『同志社百五十年史』の編纂事業とも関連付けて、個別に具体的な対応を行う。 ・同志社全体の歴史文書の保存施設としての将来構想及び中長期計画(それを実現するための収蔵スペースの確保を含む)を策定する。 ・未整理資料の整理を継続するとともに、目録情報のデータベース化を行う。 ・資料保存環境の維持、改善に向けて、引き続き調査研究や学内調整を行う。 ・同志社創立150周年にあたり、ハリス理化学館同志社ギャラリーの企画展、常設展を通じて、センター所蔵資料の効果的な公開や情報発信を行う。 (2)新島研究に関すること。 ・同志社の学校、関係者の協力を得て、研究活動や新島襄の顕彰活動の維持・活性化を行う。 (3)同志社社史編纂に関すること。 ・『同志社百五十年史』の刊行において、編纂事業及び付随する資料調査活動をスムーズに実施する。 (4)『同志社談叢』の発行に関すること。 ・『同志社談叢』の発行を通じて、同志社の歴史に関する研究活動の維持・活性化を行う。

	(5)ハリス理化学館同志社ギャラリーの管理運営に関すること。 ・同志社創立150周年にあたり、常設展、企画展を通じて、同志社の歴史の紹介や新島襄及び同志社の建学の精神の普及を行う。 (6)新島遺品庫の管理運営に関すること。 ・引き続き、収蔵資料の適切な保存・管理を行うとともに、資料保存環境の維持・改善方法の調査検討を行う。 (7)新島襄旧邸の管理運営に関すること。 ・所蔵資料の適切な管理・保存を行う。 ・委託会社と連携し、教育研究施設として適切な公開を維持・継続する。 (8)新島襄及び同志社の建学の精神についての啓蒙活動に関すること。 ・同志社創立150周年を念頭に、新入職員に対する研修、学生に対する啓発活動、新島旧邸の見学案内を通じて、新島襄の事績及び同志社の建学の精神の理解促進、普及を図る。
内部質保証推進会議の所見	<同志社社史資料に関する研究・編纂・発信活動等の学術的取組について> 同志社社史資料について、未整理資料の整理やデータベース化、保存環境の整備、企画展の開催など、計画的かつ着実に進められた点は評価できる。特に山岡家文書の整理・寄贈や、創立150周年記念企画展の準備は成果として顕著である。一方で、同志社全体の歴史文書の保存施設としての将来構想及び中長期計画の策定には至っていないため、今後の体制整備と計画策定が望ましい。 新島研究の研究会の開催や『新島研究』の発行、新島襄生誕記念会の実施など、研究活動が継続的に行われた点は評価できる。ただし、予定回数に満たない開催となったことから、今後は発表者確保や運営体制の強化が望ましい。 同志社社史編纂については、第1巻～第3巻の資料収集や出版準備など、編纂事業が着実に進展している点は評価できる。今後は、原稿完成と全体の編集作業の円滑な進行為期待される。 『同志社談叢』の発行については、第45号の編集・発行が予定通り実施され、研究活動の継続的な発信が行われた点は評価できる。今後も多様な研究成果の掲載と投稿者の確保が期待される。 <各種管理運営について> ハリス理化学館同志社ギャラリーについては、常設展・企画展の企画、展示室の構成見直し、学生団体との連携など、展示活動を通じた情報発信が活発に行われた点は評価できる。今後は、来館者の多様化に対応したより効果的な展示内容の工夫が望ましい。 新島遺品庫については、温湿度管理や虫害対策など、資料保存環境の維持に向けた取組が継続されている点は評価できる。 新島襄旧邸については、悉皆調査の完了、展示企画の準備、施設公開の拡充など、保存と活用の両面で成果が見られる点は評価できる。今後は、委託業者とも連携しながら公開の持続性と教育的活用を強化していくことが望ましい。 <新島襄及び同志社の建学の精神についての啓蒙活動について> 新入職員研修、学生向け啓発活動、展示や見学案内など、多様な層への啓蒙活動が実施された点は評価できる。引き続き、新島襄と同志社の建学の精神を伝える活動が期待される。

19.【研究開発推進機構】

組織目標 No.III	1.研究活動の戦略的活性化 (1) All Doshisha Research Modelの創出 ・All Doshisha Research Model 2025「“諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ” 同志社大学SDGs研究」プロジェクトの推進 (2) Research Diversityを基盤とする研究の推進 ・日本学術振興会「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」への応募検討 ・研究データ管理・公開ポリシーの普及及び研究データマネジメントプランの策定支援 ・科学研究費助成事業への応募促進施策の実施 ・学術研究奨励費（特定研究奨励費・研究成果刊行助成費）による科学研究費助成事業への応募促進及び次年度採択に向けた支援の充実 ・研究インテグリティの確保に係る体制構築の促進 ・リサーチライフ支援助成事業の実施 (3) 研究成果の国内外への発信強化 ・展示会等の産学連携マッチングの場への本学研究シーズの出展強化 ・「研究・産官学連携」グローバルサイトの充実 ・国際研究広報の推進（海外向け科学ニュース配信サービスを用いた主要雑誌掲載情報発信を含む） ・研究成果のオープンアクセス化の推進 (4) 研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化 ・URAによるプレアワード・ポストアワードの支援強化 ・分析ツール等を用いた教員の研究活動の定性的把握を含めたデータの分析・検証 (5) 研究機関や企業との世界規模での連携 ・同志社大学とダイキン工業との包括的連携協力協定に基づく連携事業の実施 ・同志社大学とTOYO TIRE株式会社との包括的連携協力協定に基づく連携事業の実施 ・同志社大学と日産自動車株式会社との包括的連携協力協定に基づく連携事業の実施 ・同志社大学、京田辺市及び日産自動車株式会社における連携協力協定に基づく連携事業の実施 ・教育研究プラットフォーム群における研究・教育・社会実装活動の推進 ・研究拠点形成事業（core-to-core）採択拠点の運営及び各種国際交流事業（二国間交流事業など）への積極的応募 ・関西スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）への参画による、世界に挑戦する大学発スタートアップの創出支援の推進 (6) 若手研究者及び高度職業人の養成 ・同志社大学大学院博士後期課程次世代挑戦的研究プロジェクトによる博士後期課程学生の支援（経済的支援・キャリアパスの開発） ・日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラム等への応募促進 ・研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業（日本学術振興会特別研究員（PD等）の実施 ・リサーチ・アシスタント（RA）制度を活用した博士後期課程学生の育成強化 ・科学研究費助成事業の若手向け研究種目（研究活動スタート支援・若手研究）への応募促進 ・次世代アントレプレナー人材育成プログラムの実施及び支援体制の検討・整備 (7) 戦略的産学連携に関する中期行動指針の推進 ・教育研究プラットフォーム群に設置する教育研究プラットフォームの運営及び体制強化
------------------------	--

	・将来的な社会実装が期待できる研究シーズの掘り起こし及び企業との連携の推進 ・知的財産の技術移転活動に関する支援 ・起業に興味を持つ研究者に対して伴走支援（パートナー選定、資金調達、知財戦略検討）を行う起業支援組織の検討・整備 ・2020年度～2022年度における特許管理件数平均（国内出願数：37、国内特許保有数：115、外国出願数：24、外国特許保有数：74）と同様の件数見込及びこれに対応する予算の執行 2. 研究活動の活性度評価の導入 (1) 研究活動の実態把握及び可視化の仕組みづくり ・研究者データベースの研究業績集積機能の活用 (2) 社会に対する研究成果及びコンテンツの魅力的かつ明瞭な情報発信（上記1. (3)に同じ） (3) 融合研究の創出における評価・支援制度の構築 ・All Doshisha Research Model 2025「“諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ” 同志社大学SDGs研究」プロジェクトの推進（再掲） ・国際的教育研究拠点の創出を通じた融合研究の促進 ・国際学術論文公開奨励研究費制度によるインパクトファクターの高いオープンアクセス誌に論文掲載された教員への研究助成の実施
達成状況	(1) All Doshisha Research Modelの創出 →All Doshisha Research Model 2025「“諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ” 同志社大学SDGs研究」プロジェクトの最終年度として17課題の研究遂行を支援し、プロジェクトの研究活動や成果は研究開発推進機構ウェブサイトを通して発信している（https://rd.doshisha.ac.jp/rd/activities/sdgs_research_pj/project.html）。 (2) Research Diversityを基盤とする研究の推進 ・日本学術振興会「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」への申請 →地域中核・特色ある研究大学構想検討部会において、本学の研究力を分析し、研究力向上戦略の策定及び実行する体制を検討のうえ、同部会の答申を基に申請調書を策定したが、審査結果は不採択となった。 ・国際的教育研究拠点形成支援プロジェクト →2025年度の第2期公募に向けて公募要領の内容を検討した。公募要領（案）2025年度前半に完成する見込みである。 ・研究データ管理・公開ポリシーを浸透させる取組の推進と研究データマネジメントプランの策定支援 →研究データ管理計画の作り方に関する説明会（2024年5月24日開催、以降は説明会動画及び資料を公表）、研究データ管理基盤（GakuNin RDM の効果的な使い方に関する説明会（動画配信）を開催した。研究データ管理・公開ポリシー及びオープンアクセスポリシーに関するリーフレットを作成し全教員に配付するほか、研究開発推進機構ウェブサイトに関連情報を発信している（https://rd.doshisha.ac.jp/rd/inside/rdm/rdm_policy.html）。 ・科学研究費助成事業への応募促進のため、説明会開催、計画調書作成支援等を実施する。 →2024年6月・7月を科研費獲得強化月間として、申請書作成の取り掛かり支援、公募説明会（日本語及び英語）を実施した。これに加えて、URA による研究計画調書のブラッシュアップ、ロバスト・ジャパン株式会社の研究計画調書レビューサービスの利用により研究計画調書の完成度を高めた。新規応募件数は304件であった。 ・研究インテグリティの確保に係る体制構築の促進 →新たに経常費補助金の項目にもなり、2025年度以降は各種補助金申請のための要件ともなる予定もあるため、新たに研究インテグリティのHPを作成し、内容や体制、手続き等を掲載し、啓蒙

	を行った。文部科学省、経済産業省が行うセミナー等にも参加し、情報収集や他機関との連携を図り、今後想定される動きへの検討を行った。また、2023年度の理工学部には引き続き2024年度は生命医科学部において監査を行い、綿密なコミュニケーションを図った。 ・リサーチライフ支援助成事業を実施する。 →育児により研究時間の確保が困難となった教員に対して、研究活動の継続に必要となるリサーチ・アシスタント又はアルバイト職員の雇用のための助成金を交付した。交付件数は春学期10件、秋学期8件の合計18件であった。 (3) 研究成果の国内外への発信強化 ・展示会等の産学連携マッチングの場への本学研究シーズの出展強化 →ファーマラボアカデミックフォーラム、SPORTEC、イノベーションジャパン、化粧品開発展、けいはんなR&Dフェア、BioJapan、Challenge万博、MOBIO、イノベーションストリーム KANSAI、ふれデミックカフェ、京都ビジネス交流フェアなど数多くのマッチングイベントに参加し本学の研究シーズの発信を行うことで、企業との連携する事例もあった。さらに、新ビジネスフォーラムのほかに、新たにJST新技術説明会を開催するなど独自イベントも実施した。 また、例年と同様リエゾンニュースレターを3回発行した。さらに、2024年度は新たな取組としてWebの発信を重点的に行い20本のニュース、2本の新聞掲載を行った。 ・「研究・産官学連携」グローバルサイトの充実、国際研究広報の推進 →リエゾンニュースレターの研究者を訪ねての中から3件を英訳グローバルサイトに掲載、発信した。 →研究成果の国際広報支援制度のもと、AAAS (American Association for the Advancement of Science) が提供する、世界最大規模のオンラインニュースサービス「EurekAlert!」で21件の記事を発信した。 ・研究成果のオープンアクセス化促進 →2024年9月12日に同志社大学オープンアクセスポリシーを制定し、あわせて同志社大学オープンアクセスポリシーの解説も学内で公表した。文部科学省オープンアクセス加速化事業の採択を受け、補助金執行計画どおりAPC (Article Processing Charge) 支援を行った。また、研究データ管理・公開ポリシー及びオープンアクセスポリシーに関するリーフレットを作成し全教員に配付するほか【再掲】、研究開発推進機構ウェブサイトに関連情報を発信している (https://rd.doshisha.ac.jp/rd/inside/oa/oa_policy.html)。 (4) 研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化 ・プレアワード、ポストアワードの支援強化 →(独) 日本学術振興会の科学研究費助成事業や特別研究員事業では、URAが分担して申請書の作成支援を行っている。とりわけ2025年度は地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の申請調書作成にあたった。その他の競争的研究資金への申請においても随時支援している。また、URAを中心として、いわゆるSPRING事業、オープンアクセス加速化事業等、採択を受けた各種競争的研究資金に係る事業の運営、成果報告等を行っている。 ・分析ツール等を用いたデータ分析、その結果検証 →地域中核・特色ある研究大学構想検討部会において、ELSEVIER社の研究分析ツール「SciVal」も使いながら、本学の研究力を分析し、研究力向上戦略の策定及び実行する体制を検討のうえ、同部会の答申を基に申請調書を策定した。また、(独) 日本学術振興会の科学研究費助成事業や特別研究員事業における、本学の申請及び採択状況について分析、検証も継続し、新たな支援策構築の一助としている。 (5) 研究機関や企業との世界規模での連携 ・ダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づく連携事業の展開
--	---

	→期末定例会（年度2回）、総会（年度1回）に加え、包括連携運営会議（年度8回）を開催した。包括連携運営会議では期末定例会で提起された意見を踏まえ、共同研究テーマの改廃に関する検討を進めるとともに、人材育成プログラム実施担当者部会では教育プログラムの検証も行い、連携事業の深化を図った。 ・TOYO TIRE株式会社との包括的連携協力協定に基づく連携事業の実施 →TOYO TIREとは、共同研究4件の開始、リカレント教育では31名の受入、キャリアでは模擬面接体験会の実施やインターンシップの実施など、三位一体とした連携を実施した。2025年3月に同社と共同で実施状況報告会を開催した。 ・京田辺市及び日産自動車株式会社との連携協力協定に基づく連携事業の推進体制構築 →2024年7月12日に協定を締結後、三者で具体的な連携ロードマップ及び連携推進体制について協議を積み重ねた。2025年1月31日に第1回連携推進協議会を開催し、各共同研究テーマ等、協議による成案を報告、確認した。 ・カーボンリサイクル教育研究プラットフォームに参加する企業等との連携推進 →2024年度は、法人会員9社及び個人会員とともに、CO2利用検討部会及びエネルギーマネジメント検討部会を合同で4回開催したうえで、2025年3月7日に技術フォーラムシンポジウムを開催し、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画に基づき、カーボンリサイクルに関連する技術と周辺事情について議論した。 ・研究拠点形成事業（core to core）採択拠点の運営支援、各種国際交流事業への応募 →研究拠点形成事業（A、先端拠点形成型）に採択されている「階層融合型の神経シグナル研究拠点の形成」に係る（独）日本学術振興会の中間評価を支援し、評価結果（総合的評価）は「A」（想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる）を得た。2025年度の同事業への新規申請を支援したが不採択となった。国際共同研究事業（英国との国際共同研究プログラム）「持続可能な文化の将来：コロナウイルスと文化政策の再構築」は、2024年度末で事業が終了するため（独）日本学術振興会への実績報告提出を支援する。 ・関西スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）への参画による、世界に挑戦する大学発スタートアップの創出支援の推進 →起業支援補助金事業には2回の応募に対し、各3件、計6件の応募を行った。その他、起業支援の制度体制整備について、同志社大学におけるライセンス等の対応として取得及び管理する株式等の取扱いに関する規程を制定、同志社大学教職員の兼職・兼業に関する内規を改正し、新たな組織体制の検討も行った。 （6）若手研究者及び高度職業人の養成 ・同志社大学大学院博士後期課程次世代挑戦的研究プロジェクトの展開 →2024年度から科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業が統合された、いわゆる新SPRINGとしての各種プログラムを展開し、博士後期課程学生育成に係る事業がスタートした2020年度から2024年度までの（独）日本学術振興会特別研究員DC2の採用者数は合計40名（私立大学の中では全国4位）となった。 ・日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラムへの応募促進 →当該事業は、2024年度第2回採用分（提出期限：2024年4月15日）をもって終了し、2025年度採用分以降の新規募集が行われないこととなった。 ・研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業の展開 →（独）日本学術振興会の研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業（いわゆる雇用PD制度）において、本学は対象者を同志社大学特別研究員Aに任用しており、2024年度は6名（新規3名、継続3名）を雇用した。
--	--

	・リサーチ・アシスタント制度を活用した博士後期課程学生の育成強化 →2024年度は、研究科における研究指導上有益と認められる研究(学内予算)における19名の雇用に加え、国際的教育研究拠点形成支援事業で10名、リサーチライフ支援助成事業で10名、学外資金による研究で12名を雇用し、合計51名の博士後期課程学生の育成を図った。 ・科学研究費助成事業の若手向け研究種目(研究活動スタート支援・若手研究)への応募を促進するため、研究計画調書作成支援を実施する。 →研究活動スタート支援に特化した公募説明会を実施した。応募対象者全員に個別の案内を行い、URAによる個別相談会及び研究計画調書のブラッシュアップも実施した。研究活動スタート支援の新規応募件数は23件で、そのうち11件が採択された。 ・次世代アントレプレナー人材育成プログラムの実施及び支援体制の検討・整備 →例年実施している ProduceTrial や中小機構との共催による起業家教育イベント(Tips)、特許セミナーの実施に加え、若手在学生企業家によるトークイベントや京都キャピタルパートナーズ、日本政策金融公庫との共催による資金調達セミナー、校友を通じて本学卒業生である若手上場会社社長による起業セミナーの実施など、大幅にイベントを増やし、アントレプレナーシップ気運の醸成を行った。また、全学共通教養教育センターと協働し、新たにイノベーション教育プログラム(DIG)を開発いただき、同志社大学のアントレプレナーシップメニューの拡充を図った。 (7) 戦略的産学連携に関する中期行動指針の推進 ・教育研究プラットフォームの運営及び体制強化 →2024年度は、全体打合せ6回、事務打合せ10回を開催し、事業を円滑に運営した。 ・将来的な社会実装が期待できる研究シーズの掘り起こし及び企業との連携の推進 →研究者の最近の動向を把握し、研究内容のヒアリングと産官学連携、起業支援の動向を案内、研究内容については課内ミーティングで報告、共有することで、多角的な視点で連携を模索した。 ・知的財産の技術移転活動に関する支援 →発明者との接触を増やし、技術内容の正確な把握を行い、企業との契約交渉や内容検討に利用した。また、リエゾン・知財情報共有を密にすることで、多角的な視点で特許内容について精査を行った。 ・起業に興味を持つ研究者に対して伴走支援(パートナー選定、資金調達、知財戦略検討)を行う 起業支援組織の検討・整備 →起業支援体制を含め研究開発推進体制について検討を行い、関連部課との調整を行った。 ・2020年度～2022年度における特許管理件数平均(国内出願数:37、国内特許保有数:115、外国出願数:24、外国特許保有数:74)と同様の件数見込及びこれに対応する予算の執行 →知的財産管理システムをリプレイスし、特許情報の整理、手続きの効率化を行いつつ、適切に特許申請及び維持費用の予算を執行した。
次年度の組織目標	(1) 研究活動の戦略的な展開 ①科学研究費助成事業への積極的応募の促進と採択率向上のための諸施策検討・実施 若手研究者への重点的支援。大型種目採択促進のための特定研究奨励費の充実 ②融合研究の創出における支援制度の構築 国際的教育研究拠点形成支援プロジェクト等を通じて、「多元的イノベーションの場」を創出。大型外部資金の獲得や新たな研究体制の構築。チュービンゲン大学等との連携を促進、国際的な展開の促進 ③研究成果の国内外への発信強化 研究成果のオープンアクセス化の促進。国際研究広報の推進。大学Webサイトの充実 ④研究機関や企業、自治体との連携事業の推進 各機関との連携協力協定に基づく研究事業の推進

	⑤博士後期課程学生を含めた若手研究者の育成・支援 ⑥戦略的な産官学連携の推進 将来的に研究成果の社会実装、知的財産の技術移転が期待できる研究シーズの掘り起こし。大学発スタートアップ創出のための起業支援体制の整備（啓発セミナーのインキュベーション施設、ファンド創設等） (2) 上記(1)を推進するための体制構築、研究環境の整備 ①研究推進体制の抜本的強化 研究支援人材（URA、産学連携・知財コーディネーター、起業支援、広報、オープンサイエンス）の重点的配置。専任職員の研究マネジメント能力向上のための体制整備。研究開発推進機構の組織改編 ②研究環境の整備 教員のエフォートバランスの強化。研究DX・オープンサイエンスの推進。研究装置の共用。学内支援制度の検証 ③研究資金の配分見直し、最適化 間接経費の割合、研究環境充実費の配分等の見直し、研究関連の事業予算を精査
内部質保証推進会議の所見	<研究活動の戦略的活性化> All Doshisha Research Model 2025 の推進により、SDGs に関連する 17 課題の研究支援と成果発信が行われた点は評価できる。また、Research Diversity を基盤とした各種施策（科研費応募支援、研究データ管理、研究インテグリティ体制構築等）も着実に実施され、研究環境の整備が進んだことは評価できる。 産学連携マッチングイベントへの積極的な参加や、国際広報（EurekAlert!等）による研究成果の発信、オープンアクセス化の推進も評価できる。 研究力分析では、SciVal等のツールを活用し、申請・採択状況の検証を行ったことは支援策構築の一助として評価できる。URAによる支援体制の強化も継続的に進められており、今後は分析結果を活かした支援のさらなる展開が期待される。 企業・自治体との包括連携協定に基づく共同研究や教育プログラムの実施、国際共同研究事業への応募、スタートアップ支援体制の整備など、世界規模での連携が進展している点も評価できる。今後は、連携成果の社会実装に向けた具体的な展開等が期待される。 若手研究者支援では、SPRING事業やRA制度、研究活動スタート支援、アントレプレナーシップメニューの充実など、多面的な育成支援が行われたことは評価できる。今後は、キャリアパスの明確化や国際的な挑戦機会の拡充が望ましい。 産学連携の中期行動指針に基づくプラットフォーム運営、知財支援、起業支援体制の検討も着実に進められており、特許管理件数の維持と予算執行も適切に行われた点は評価できる。今後は、研究成果の社会的価値を高めるための支援体制のさらなる強化が期待される。 <研究活動の活性度評価の導入> 研究者データベースの活用による業績集積、研究成果の魅力的な情報発信、融合研究の評価・支援制度の構築など、研究活動の可視化と支援体制の整備が進められている点は評価できる。活性度評価を実質化するには、複数のモニタリング指標を活用するなど、定量・定性両面からの研究評価の精度向上と、評価結果を活かした戦略的支援の展開が望ましい。

20.【高等研究教育院】

組織目標 No.Ⅲ	Ⅰ. 中期的組織目標達成に向け、今年度は以下の目標設定を行う。 ①リカレント・リスキリング教育の周知及び博士後期課程学生へのキャリアパス整備等の実施。 ・京都クオリアフォーラム参画企業に対して、高等研究教育院及び他研究科で受講可能なリカレント・リスキリングに関するプログラムを周知するとともに、本フォーラム参画企業以外の企業の社員も科目等履修生として受入れる体制を整える。 ・博士課程後期課程学生がジョブ型研究インターンシップ制度を有効に活用できるよう登録を促すとともに、アカデミア希望の学生を対象としたプレFD講座を試行し、2025年度以降は更に充実した講座となるよう実施方法・体制を検討する。 ・同志社・ダイキン連携プロジェクトの一環として、ビジネス研究科の協力の下、新たに「技術経営コース」設置に向けて検討する。 ・同志社大学大学院博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクト採用者（SPRING学生）に対して安定的・継続的にキャリア形成科目を提供する体制を整える。 ②社会人及び学部生が大学院教育への関心を高め、「将来の受験生」となることを目指す。 ・昨年度に続き、研究科等連係課程制度を利用した新たな学位プログラム設置に向けた検討・準備を進め、2026年4月開設を目指す。今年度中に連係協力研究科を決定し、文部科学省への事前相談まで行う。また、プログラム内容充実のため今年度が最後の申請機会となる「大学・高専機能強化支援事業」への申請を行う。 ・既存の大学院教育プログラムの定着と学部教育との接続、社会人との共修環境の実現、学部から博士前期課程（修士）への進学だけでなく、社会人からの博士前期課程（修士）への進学者受入れも見据えた「将来の受験生」確保に向け、大学院教育プログラムの持続可能な実施体制を構築するため引き続き検討を行う。
達成状況	①リカレント・リスキリング教育の周知及び博士後期課程学生へのキャリアパス整備等の実施。 本年度、社会人を科目等履修生として受入れた人数は大幅に増えた。京都クオリアフォーラム参画企業からの参加は非常に少なかったが、本学と包括協定している企業からの参加者は多く、高等研究教育院が提供している科目に41名の登録があった。フューチャーデザイン演習には企業及び自治体（京田辺市役所職員）から複数名の参加があり、大学が行うリスキリングへの期待・裾野の拡大を実感している。なお、2025年度についてもフューチャーデザイン演習を両校地2名の教員により実施する目処がついた。 ・博士後期課程アカデミア希望のSPRING生が東北大学のプレFD講習に複数名参加するなど、プレFDが必要とされる中、本年度、学内において実施することができなかった。2025年度試行に向け、社会学研究科教員に相談を行い、アドバイスを受けている。また、毎月実施している高等研究教育院委員会では2024年12月から毎回、博士後期課程学生のキャリア支援（特にプレFD）の在り方について懇談を行っており、プレFD実施の在り方、内容、位置づけ等を検討し、実施に向けた準備を進めている。 ・ビジネス研究科の協力の下、包括連携先であるダイキン工業向けに「技術経営コース」設置が決まり、2024年度中に試行、2025年度から本格的に実施することとなった。これまで「次の環境」協創コースではダイキン工業の若手社員中心に科目提供を行ってきたが、今後は幹部候補となる中間層を対象とした「技術経営コース」を開設することで、若手から幹部候補までの教育を一体的に提供し、受講対象者の枠を拡大し、教育における連携はより緊密になる。 ②社会人及び学部生が大学院教育への関心を高め、「将来の受験生」となることを目指す。 ・「データ科学・AI」学位プログラムは当初2026年4月開設を予定していたが、2027年4月開設に変更とし、引き続き、「データ科学・AI」学位プログラムの開設に向けた検討を進めている。具体的には、今年度、委員会設置、連係協力研究科決定、学位プログラム名や学位名称、設置目的

	や定員等の検討を進め、あわせて大学・高専機能強化支援事業への申請を行った。
次年度の組織目標	・前年度から行っている高等研究教育院委員会での懇談を参考に、プレFD講座を設計し、2025年度にプレFDを講座として試行し、2026年度に本格的に科目もしくは講座として実施することを目指す。 ・大学院新学位プログラムについては、大学・高専機能強化支援事業の採択可否に応じて、2027年4月設置に向け、2026年1月事前相談、2026年6月頃に設置届出が行えるよう準備を行う。 ・アドバンスト・リベラルアーツ科目群に、島津製作所との包括協定により設置を検討している「サイエンス・コミュニケーションコース」の科目設置について検討を進める。
内部質保証推進会議の所見	<リカレント・リスキリング教育の周知及び博士後期課程学生へのキャリアパス整備等の実施> 科目等履修生として受け入れた社会人の人数が大幅に増加した点は高く評価できる。特に、包括協定を結んでいる企業や地域の自治体からの参加があったことは、リスキリング教育のニーズの高まりを示しており、大学の社会的役割の拡大が期待される。今後は、京都クオリアフォーラム参画企業への働きかけを強化していくと共に、今回の受講結果を踏まえて、継続的な参加が見込めるような科目内容や教育プログラムとしていくことが望ましい。 プレFD講座については、学内での実施が叶わなかったものの、東北大学の講習に複数名が参加し、2025年度の試行に向けた準備が進められている。実施に至らなかった要因を洗い出し、今後は本学で充実したプレFD講座を実現していくことが望ましい。 「技術経営コース」の設置が決定し、若手から幹部候補までを対象とした教育体制が整うことは、産学連携の深化としても非常に評価できる。教育対象の拡大と連携の緊密化は、今後の大学院活性化のモデルケースとしての展開が期待される。 <大学院教育への関心喚起及び大学院進学促進> 「データ科学・AI」学位プログラムの開設時期が延期された点は残念ではあるが、委員会設置や連携協力研究科の決定、学位名称等の検討が進んでいることは、着実な準備が進められている点として評価できる。今後は、大学院活性化の契機として、社会のニーズに適合したより質の高いプログラム設計がなされることが期待される。

21.【環境保全・実験実習センター】

組織目標 No. II	RI実験施設の閉鎖 RI実験施設の利用者は減少しており、かつ設備の老朽化が維持費に見合わない状況になっている。そこで、2025年度中に閉鎖する方向で検討する。2024年度はその準備作業を行う。
達成状況	全て計画どおり遂行した。 なお、RI実験施設の跡地利用のためのワーキンググループ（医心館特殊実験棟改修・使用に関するワーキンググループ）を立ち上げ、改修案を作成した。
次年度の組織目標	・RI施設の閉鎖作業を行う。 ・医心館特殊実験棟改修・使用に関するワーキンググループ案を遂行するための必要経費を算出し、常務企画会議に報告した後、所管委員会である動物実験施設等管理運営委員会、動物実験委員会、環境保全委員会の審議を経て、2026年度に改修工事を行い、2027年度からの運用開始を目標とする。
内部質保証推進会議の所見	RI実験施設の閉鎖に向けた準備作業が計画どおり遂行された点は評価できる。老朽化や利用者減少といった状況を踏まえ、適切な判断と対応がなされたことは、資源の有効活用という観点からも望ましい。跡地利用に向けてワーキンググループを立ち上げ、改修案を作成したことは、施設の有効活用に向けた前向きな取組として評価できる。

22.【倫理審査室】

組織目標 NoVI	①ハラスメント防止体制と啓発活動強化 ハラスメント防止体制と啓発活動の強化に向けて、実態把握を伴う点検等も取り入れた検証により、課題の抽出と整理を行い、関連規程・ガイドライン等の改正を実施する。 ②利益相反マネジメントに係る体制・手続の整備強化 産官学連携活動推進に資する利益相反マネジメント体制・手続の整備を強化する。
達成状況	①ハラスメント防止体制と啓発活動強化 行動計画をもとに、外部相談員の導入、キャンパス・ハラスメント再定義を含むガイドライン整備等、体制や啓発活動強化の目標の一部は達成できた。 ②利益相反マネジメントに係る体制・手続の整備強化 行動計画をもとに、委員会において、教職員の研究成果活用企業等に係る企業の役員就任に係る利益相反マネジメントにおけるルールの検討、また、委員会のあり方に関わる問題提起をおこない、目標の一部は達成できた。
次年度の組織目標	①学外相談員導入後の相談対応の状況を把握し、検証を行う。 導入初年度における学外相談員の相談利用状況を把握し、導入に伴い生じている変化に着目した検証を行い、検証結果をもとに相談対応の体制のさらなる強化につなげるとともに、キャンパス・ハラスメント防止の啓発活動への活用について検討する。 ②被害者（相談者）の心身回復に資する、学内及び学外機関の専門家との連携等の取組を強化する。 2025年4月施行のキャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン及び内規の改正では、性暴力等を含むキャンパス・ハラスメントの定義の見直しがなされ、適用範囲も拡大する。特に、心身の重度の不調を抱えることが多いといわれる性暴力等被害者からの相談対応にあたっては、カウンセラーや医師等の専門家との連携等が必要とされることから、学内や学外機関の専門家との連携等の取組を強化する。
内部質保証推進会議の所見	ハラスメント防止体制と啓発活動強化については、外部相談員の導入やガイドライン整備など、行動計画に基づく体制強化の一部が達成された点は評価できる。特に、キャンパス・ハラスメントの再定義を含むガイドラインの整備は、実態に即した対応として望ましい。今後は、未達成の項目についても継続的な検証と改善を行い、より包括的な防止体制の構築が期待される。 利益相反マネジメントに係る体制・手続の整備強化については、教職員の研究成果活用企業に関する役員就任のルール検討や、委員会のあり方に関する問題提起が行われたことは、利益相反マネジメントの透明性向上に向けた前進として評価できる。今後は、検討されたルールの具体化と制度化を進め、産官学連携活動における社会的信頼性向上に資する体制整備が望ましい。

23.【法人部法務室】

組織目標	①各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上 法務相談や契約書・学内ルール等の文書点検を行うことにより各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上を図る。 ②コンプライアンス推進室との連携による法務リスク低減への取組 コンプライアンス推進室と連携してコンプライアンス研修を実施する。
達成状況	①各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上 各学校・各部課からの相談を受けて法務室事務室において十分なヒアリングを行い、それぞれの業務に係る法分野に適任の弁護士からの助言を相談者へフィードバックした。 ②コンプライアンス推進室との連携による法務リスク低減への取組

	コンプライアンス推進室と連携して「学校法人の個人情報保護・今日から始める適切な対応」と題したコンプライアンス研修を実施した。
次年度の組織目標	①各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上 法務相談や契約書・学内ルール等の文書点検を行うことにより各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上を図る。 ②コンプライアンス推進室との連携による法務リスク低減への取組 コンプライアンス推進室と連携して、法人内各学校の部課・構成員のコンプライアンス意識の底上げ及び法務リスク低減のために、研修会の開催を企画する。
内部質保証推進会議の所見	各学校・各部課からの相談に対して、法務室事務室が十分なヒアリングを行い、適任の弁護士による助言を提供したことは、実務に即した支援体制として評価できる。このような対応を通じて、各学校・各部課担当者の法的素養とリスクヘッジ能力の向上が図られている点は望ましい。今後も継続的な相談対応とフィードバック体制の充実により、現場の法務対応力の底上げが期待される。 コンプライアンス推進室との連携による法務リスク低減への取組として、「学校法人の個人情報保護・今日から始める適切な対応」と題した研修を実施したことは、実務に直結するテーマ設定として評価できる。コンプライアンス推進室との連携による研修実施は、法人内各学校組織全体の法務リスク低減に資する取組として望ましい。引き続き、研修内容のさらなる充実等により、コンプライアンス意識の浸透が期待される。

24.【法人部コンプライアンス推進室】

組織目標	中期的（2025年度）目標に向け、2024年度は、以下の2点を遂行する。 ①「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営 「発注案件に関する入札等監視委員会」の活動2年目となるため、1年目の改善点を検証し、想定スケジュールに沿って着実に業務を遂行し、同委員会の円滑な運営を行う。 ②コンプライアンスの推進に寄与する研修の開催 本法人における法令等遵守の意識を高める趣旨で、コンプライアンス推進担当者（課長・事務長）等を対象として、コンプライアンスの推進に寄与する研修を企画のうえ、開催する。
達成状況	①「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営 「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営を行うことができ、理事長あてに報告書を提出した。その後、提言事項に関しては担当理事会で理事長から報告された。 ②コンプライアンスの推進に寄与する研修の開催 大学倫理審査室と共同で企画し、「学校法人の個人情報保護～今日から始める適切な対応～」と題する講演をコンプライアンス推進担当者（課長・事務長）等向けにオンデマンド配信した。
次年度の組織目標	①「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営 発注案件に関する入札等監視委員会の活動3年目となるため、過去2年の改善点を検証し、想定スケジュールに沿った着実な業務遂行が組織目標となる。 ②コンプライアンスの推進に寄与する研修の開催 コンプライアンス研修として必要となる課題を探索し、連携部署と議論を重ね、研修の企画・実施を着実に遂行することが組織目標となる。
内部質保証推進会議の所見	「発注案件に関する入札等監視委員会」が円滑に運営され、理事長あてに報告書が提出されたことは、組織的なガバナンス強化の観点から評価できる。今後も、委員会運営の継続的な改善と、提言の実効性確保に向けた取組が期待される。 大学倫理審査室との共同企画による研修実施は、「個人情報保護」をテーマとしており、実務に直結する課題設定といえる。今後は、研修の受講状況や理解度を把握し、さらなる内容の充実と継続的な啓発活動を通して、引き続き、法人内のコンプライアンス推進に寄与することが期待される。

25.【法人部監査室】

組織目標	①監事及び監事監査の支援・補佐 - 監事監査の一環として実施する理事長、常務理事、学校長等との面談に際し、監事による法人部及び法人内各学校に対する調査表への回答内容の把握による運営課題の整理、並びに各学校の主要会議の資料・記録等の提供を適切に行う。 - 監査意見書の作成及び監事監査計画の策定に係る各種情報提供を監事会議において、事務局として緻密に、かつ丁寧に行う。特に常勤監事とは日常的に十分にコミュニケーションを図っているが、いっそう付加価値の高い実効性のある監事監査となるよう、情報・資料提供、意見交換を行う。 - 「私立学校法施行規則の一部を改正する省令（改正省令）」が2024年6月14日に公布されたことを受け、改正私立学校法、改正寄附行為、改正省令に基づき監事監査に係る留意点を整理し、「監事監査の実質化・実効性の確保」に向けて監事との連携を強化のうえ、監事監査支援に取り組む。 - 監事監査計画に記載されている監査項目のひとつである「私立学校法改正に伴う各種対応状況」に関しては、文部科学省からの各種資料、一般社団法人大学監査協会の監査課題研究会議への出席、並びに特定非営利活動法人学校経営研究会の『学校法人』、並びに私学経営研究会のホームページ等の各種資料により知識・情報を収集・整理のうえ、監事に適切に提供し、私立学校法及び寄附行為の改正に伴うガバナンス改革に円滑に対応できるよう支援する。 ②内部監査の継続的・安定的な適正実施 - 今年度も日本内部監査協会、大学監査協会、情報セキュリティ内部監査人能力認定等の各種研修への参加による知識の獲得・情報の収集、並びに関西4大学内部監査懇談会への出席による他大学との情報交換等により、監査室職員の内部監査人としてのスキルアップを図るとともに、監査実施要領・詳細な監査手順書の緻密な作成・確認及び緻密に作成した監査スケジュールに基づく運営により、いっそう付加価値の高い実効性のある監査の実施に努める。 - 内部監査の継続的・安定的な適正実施に資するよう、2024年5月に着任した係長への適切な業務継承、期中での気づき等を丁寧にメモしながらのマニュアルの整備、各種資料の整理・保存等にも万全を期す。 - 昨年度の業務監査対象部署に実施したアンケート結果を活かし、業務監査を適正に実施するとともに、本年度も監査終了後、アンケートを実施し、引き続き次年度の監査の質向上に繋げるというサイクルを構築する。
達成状況	①監事及び監事監査の支援・補佐 行動計画をもとに、監事による法人部及び法人内各学校に対する調査表への回答内容の把握により運営課題を整理するとともに、法人部及び法人内各学校の主要会議の資料・記録等の提供を適切に行った。監査意見書の作成及び監事監査計画の策定に係る各種情報提供については、常勤監事には日常的な業務打合せ時に緻密に報告・意見交換するとともに、他の監事には監事会議において、丁寧かつ分かりやすく行うことができた。 また、監事監査項目のひとつである「私立学校法改正に伴う各種対応に係る業務執行の状況」に関して、文部科学省からの各種通達・資料、一般社団法人大学監査協会の監査課題研究会議や監査法人主催のセミナーへの出席、特定非営利活動法人学校経営研究会の『学校法人』、並びに私学経営研究会のホームページ等の各種資料により知識・情報を収集のうえ、私立学校法改正のポイント等を本法人に落とし込んだ具体的な内容で監事に適切に提供（常勤監事との打合せ及び監事会議で説明）することにより、実効性の高い監事監査となるよう支援するとともに

	に、改正私立学校法、改正寄附行為及び改正省令に伴うガバナンス改革に円滑に対応できるよう支援することができた。 上記により、今年度の到達点と設定した監査意見書作成及び監事監査計画策定に係る緻密な支援、並びに私立学校法改正、寄附行為改正及び省令改正に伴うガバナンス改革に向けた円滑な対応に資する支援を計画通り達成できた。 ②内部監査の継続的・安定的な適正実施 行動計画をもとに、日本内部監査協会、大学監査協会、情報セキュリティ内部監査人能力認定等の各種研修への参加による知識の獲得・情報の収集、並びに関西4大学内部監査懇談会への出席による他大学との情報交換等により、監査室職員の内部監査人としてのスキルアップを図ることができた。 また、内部監査の継続的・安定的な適正実施に資するよう、2024年5月に着任した係長に業務の質・量を考慮のうえ適切に業務継承を行うとともに、期中での気づき、次年度に向けた改善点等を丁寧にメモしながらマニュアルの整備、各種資料の整理・保存等を適切に進めた。 行動計画をもとに、監査を緻密に進めた。昨年度の業務監査対象部署に実施したアンケート結果を活かし、対象部署と意思疎通・相互理解を図りながら内部監査を適正に進捗させることができ、計画通り達成できた。
次年度の組織目標	①監事及び監事監査の支援・補佐 2025年度は法人において改正私立学校法及び改正寄附行為（2025年4月1日施行）に基づく各種対応を具体的に推進する年度である。監事監査計画にある監査項目「改正私立学校法、改正寄附行為に基づく各種業務の執行状況（理事会・評議員会運営状況、内部統制システム整備状況等）」に関連し、引き続き法人事務室との連携により、本法人における具体的な執行・運営状況等を把握するとともに、文部科学省、私学経営研究会、大学監査協会等のセミナー出席・各種資料精読による情報収集、監事監査に係る変更点の整理等により、監事に適切に情報提供し、監事監査を支援・補佐する。 また、常勤監事には日常的に、非常勤監事には監事会議等を通じて法人内各学校の運営状況・課題等を整理のうえ適切に提供することにより、監事による「監査意見書」作成、「監事監査計画」策定等を支援するとともに、寄附行為第30条（改正後）に規定の監事の職務を適切に遂行できるよう監事監査を総合的に支援・補佐する。 ②内部監査の継続的・安定的な適正実施 昨年度により最適な形に工夫・改善した監査実施要領（業務スケジュール、各工程の手順・方法・帳票等）をベースとしつつ、3月に実施する業務監査対象部署へのアンケート結果も参考にし、更なる改善を図る。 また、監査対象部署の業務の学内における位置づけを理解のうえ、監査に先立ち実施する課長・事務長への事前インタビューにより、業務概要・体制等の把握をいっそう丁寧に進め、緻密なリスク分析を行ったうえで予備調査（書面監査）及び実地監査を実施し、監査対象部署との意思疎通・相互理解を図りながら内部統制、リスクマネジメントの向上、並びに業務改善に繋がる付加価値の高い実効性のある業務監査となるプロセスを確立・定着させる。 なお、日常的に係長への業務継承を進めているところであるが、2025年度も引き続き緻密な指導・助言等を行うことにより、円滑な内部監査の継続的・安定的な適正実施となるよう努める。
内部質保証推進会議の所見	監事監査に関する資料提供や情報整理を計画通り適切に実施できた点は評価できる。特に、法改正に伴うガバナンス改革への対応を具体的に支援したことは、実効性の高い監査支援として望ましい。 内部監査の継続的・安定的な適正実施については、研修参加や他大学との情報交換を通じて監査室職員のスキルの向上を図り、計画に基づいた監査を適正に実施できた点は評価できる。業

	務継承やマニュアル整備も丁寧に行われており、継続的・安定的な監査の質向上に繋がるサイクルが構築されることを期待する。
--	--

<ダイバーシティ推進に関する確認>

今年度ダイバーシティ推進に関して実施した取組内容について、各組織の点検結果より、特長的な取組について抜粋したものを記載する。

(特長的な取組) ■男女共同参画・ライフサポート ・2025年度より祝日等授業日におけるオンライン授業の実施を可能とした。 ・従来は理系の研究者や企業関係者、大学院生及び大学生を主な対象としていた研究発表会において、本学在学学生・中高生・その他一般の方々等にも分かりやすく研究を紹介するパネルディスカッションや研究発表を行い、広く社会一般に向けた研究成果を紹介する取組を行った。また、日経STEAMに参画し、女性研究者座談会・体験コーナー・ブース相談会等の各プログラムを通して中高生及び保護者の方々に「理系の学び」について啓発的な取組を行った。 ・17時以後の会議や会合は開催しないようにしている。 ・EAP(Employee Assistance Program)サービスとは、心身の健康からモチベーションの向上、職場環境の改善まで幅広く社員を支援するプログラムであるが、2025年4月からの導入に向けて相談窓口の設置、専門家によるカウンセリング、メンタルヘルスケアやハラスメント対策、ストレスチェックの実施、研修サービスの提供等を通じて、働きやすい職場づくりを実現することを目的とし、業者選定を進めた。 ■多文化共生・国際理解 ・2023年度から全学共通教養教育科目「同志社の良心とダイバーシティ(ジェンダー平等・多文化共生・障がい者支援)」を開講し、今年度は7,051名の学生が受講した。 ・ダイバーシティ関連科目として、専任研究員による2024年度複合領域科目「人文・社会科学からみた共生」を担当し専任研究員の研究成果を学生教育へ還元した。 ・リニューアルした公式ホームページでは、引き続き、多言語への対応(AI多言語翻訳サービスの導入の調整・検討や英語での発信、Weiboへの記事投稿等)や聴覚障害者への音声読み上げ機能、YouTube動画への字幕表示対応等、多様なバックグラウンドを持つ多様な閲覧者・ステークホルダー(学生や教職員、卒業生等)を意識した配慮や工夫を行った。 ・所属教員が、クローバー祭において研究成果を発表するコーナーを設け、サイエンスコミュニケーションの手法を用いて、研究者と学生がやり取りをする中で難解な研究を世間に分かりやすく伝える取組を行った。 ・大学生や中高生も含めた外国出身者などへの対応として本館リーフレットは日英語両表記の文を掲載している。 ・ハリス理化学館同志社ギャラリーの常設展の一部のキャプションに英訳を追加した。 ・キャンパス・ハラスメント事案に関係した留学生に対する調査ヒアリング時に通訳を配置した。 ■障がい者支援 ・発達障がい体験講習会及び身体障がい体験講習会(教職員・学生対象)を実施した。 ・第20回 Challenged キャンプを開催した。障がい学生と一般学生が、2泊3日の日程で寝食をともにしながらお互いの交流をはかり、本音でぶつかり合える場を共につくる目的で、2005年からスタートし毎年開
--

	催している。 ・障がいのある学生への合理的配慮に関する研修会（教職員対象） ・オープンキャンパスでは、怪我による車での入構や車いすの貸し出し、座席の事前確保など、参加者の置かれた状況に応じて柔軟に対応し、多様な参加者の受け入れを行った。 ・一般選抜入試、及び大学入学共通テストの実施において、受験特別措置申請者に対して、問題用紙・解答用紙の拡大印刷や座席指定、別室受験など、受験生の置かれた状況に応じて柔軟に対応し、多様な受験生の受け入れを行った。 ・図書館主催の講習会において、特別な配慮を希望する在学生がいる場合に備え、相談を受けて対応できる体制を整えた。 ・研究者に対する復帰支援制度（国内研究員）を設けているほか、リサーチライフ支援助成事業を展開し、妊娠、育児を伴う教員の研究活動において、リサーチ・アシスタント又はアルバイト職員を雇用し（春学期10件、秋学期8件）、これを支援している。その他、All Doshisha Research Model 2025「“諸君ヨ、一人は大切ナリ” 同志社大学SDGs研究」プロジェクトにおいて、ダイバーシティシンポジウムを開催し、啓発活動にも取り組んでいる。 ■SOGI 理解・啓発 ・LGBTQ+に関する研修会（教職員対象）を実施した。 ・レインボー映画祭（学生対象）を開催した。同志社レインボー映画祭は、親しみやすい映画作品をきっかけに、多様な性のあり方について考える機会を提供するとともに、学内への理解を広めていくことを目的に開催している。 ・レインボーセミナー（教職員・学生対象）を開催した。多様な性のあり方や、当事者の生き方を知ることで学生の皆さんが自分らしく生きていくためのヒントに繋げてほしいという思いから、外部講師の方をお招きし、セミナーを開催している。 ・博士課程修了生に対する合理的配慮として、当該者の申し出による名の変更に応じ、遡及で博士学位論文氏名の変更、改正名での博士学位授与証明書を発行することとした。 ・成績通知書から性別表記を取り除いた。 ・実験・実習に係る各種講習会は従来から英語吹替版を配信していたが、障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が私立大学においても義務化されたことを踏まえて、新たに日本語字幕をつけた。 ・キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン一部改正において、セクシュアル・ハラスメントに関する再定義を行うにあたり、性的指向や性自認に関する追記を行なった。
内部質保証推進会議の所見	本学のダイバーシティ推進体制が機能し、ダイバーシティ推進に関する教職員への啓発等が、各部課で個別の具体的な取組につながっていることを確認することを目的とし、本学独自の項目として、自己点検・評価項目として確認している。 上記の通り、「同志社大学ダイバーシティ推進宣言」に基づき、男女共同参画・ライフサポート、多文化共生・国際理解、障がい者支援、SOGI 理解・啓発の4つの中心課題に対して、各組織にてその特性に応じた様々な取組が行われていることが確認できた。全体として、同志社大学が掲げる「一人ひとりが尊重される社会の実現」に向けた具体的かつ多面的な取組が進められており、今後も継続的な改善と発信が望まれる。

<学生参画に関する確認>

今年度学生参画に関して実施した取組内容について、各組織の点検結果より、特長的な取組について抜粋したものを記載する。

(特長的な取組) ・キリスト教文化センターの教職員とともに、本センターが所管するチャペル・アワーでの司式やキリスト教関連のイベントの企画・運営を行うことを目的とした「キリスト教文化センター学生スタッフ」を組織した。また、学生スタッフに参加した学生の取組に対して、教職員が積極的かつ前向きにサポートした。 ・「学内公務員講座」の検証のため、公務員講座受講生にアンケートを実施した。 ・ラーニング・コモンズ(LC)では、学生の主体的な学習を促進すること、学習成果の向上を図ることを目的として、大学院生をラーニング・アシスタント(LA)として雇用し、学習相談を受け付けている。LC担当の教職員同席のもと、月1回LA全体会議を開催し、学習相談に関する情報共有やふり返し等を行うことにより、学習相談の質の向上を図っている。また、学習相談の質の向上や学生の学習意欲向上のための取組について意見を出し合い、LAが主体的に取り組んでいる。 ・次年度以降のより良いオープンキャンパス運営方法等検討に際し、学生の声を反映させるべく、夏のオープンキャンパス終了後に、学部選出の学生スタッフ(主に個別相談対応)にアンケートを実施した。 ・短期留学プログラム、EU キャンパスプログラム等、学生派遣プログラム終了後に学生の声を確認するため、アンケートを実施し、担当教員に共有するほか、国際課内で内容を確認し、次年度以降のプログラムの改善に努めた。また、海外FW科目の参加者の声を次年度のプログラムに反映させるため、プログラム終了後にアンケート調査を行った。 ・広報誌に対するアンケート結果(認知度や学生からの広報誌に対する要望など)を聴く機会を設け、広報の取組や施策について説明する機会を設けた。 ・株式会社同志社エンタープライズ(以下「同志社エンタープライズ」という。)に業務委託しているキャンパスツアーについては、同志社エンタープライズが実施している学生ガイドの反省会に広報課職員も参加し、学生の意見を直接伺い、必要に応じて改善策を講じた。 ・学習支援・教育開発センター実施「学びの実態調査」結果のうち、図書館に関連する意見・要望の情報提供を受け、運用改善及び次期業務委託仕様の検討をおこなった。 ・日経STEAMに参加した理工学部学生に対し、今後のプログラムに学生の声を反映させるべく、現場での学びや感じたこと等についてヒアリングを実施した。 ・これまでも、所蔵資料に関心を持つ学生数名が、資料整理に参加している。未公開資料の図化やその解説文の作成を学生中心に行い、彼らの意図のもとに成果を当館館報に掲載している。 ・ハリス理化学館同志社ギャラリーに学生を含む見学者からの展示に関する感想を記述するアンケートを設けている。 ・同志社大学大学院博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクト(以下「SPRING」という。)の各プログラムにおいて、支援対象学生に対してアンケートを実施しており、学生の意見を次年度プログラムの実施計画立案の参考としている。また、支援対象学生との定期面談において、SPRINGに対する意見も受け付けており、SPRING運営チームで共有のうえ、プロジェクトの改善の参考意見としている。 ・新島塾では学生企画として、学生が企画検討した読書会・勉強会等を実施している。	
内部質保証推進会議の所見	学生が教育・研究・広報・運営等の多様な場面に参画することは、主体性の育成と大学の透明性・開かれた運営に資する点で意義がある。学生の声を反映した企画・改善は、教育の質向上と学生満足度の向上に資するため、今後は継続的・組織的に学生参画を推進し、各組織における様々な改善活動につなげていくことが望ましい。

Ⅳ. 自己点検・評価結果を踏まえた2024年度の内部質保証推進活動

■ 内部質保証推進に関する中期行動計画について

内部質保証推進会議では、2022年度末に「2023年度から2026年度にかけての内部質保証推進における重点的な取組について～第4期機関別認証評価も見据えて～」として、2027年度の第4期機関別認証評価受審を見据え、2026年度（受審の前年度）を照準とする取組目標とそれに伴う9つの行動計画を策定し、毎年度の自己点検・評価に関する方針を定めてきた。本学の内部質保証の推進に関して、計画的に取り組むべき課題が多岐にわたっているが、自己点検・評価結果を踏まえた2024年度の中期行動計画の進捗について、主なものとして次の4点を挙げる。

1. 学習成果の可視化：学習成果を基軸とした教学マネジメントシステムの導入の検討を進めた。
2. 自己点検・評価結果をもとに、「教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」や「アセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」の改正の検討を進めた。
3. 学生参画：内部質保証に学生を参画させる仕組について懇談事項として検討を開始した。
4. 外部評価制度：導入について検討を進め、計画通り実施に至った。

2025年度は「教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」や「アセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」の改正を部長会で審議し、それに伴う学部・研究科のアセスメント・ポリシー見直しの具体化や学生参画の実施等の課題にも対応していく必要がある。また、自己点検・評価において、2026年度末の申請を踏まえた評価項目の総点検を実施し、機関別認証評価受審までに必要に応じて改善を進める。加えて、「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」が完成年度を迎えるため、全学的にその計画履行状況を総括し、次期ビジョンへと展開していく必要がある。

現状の点検とそれに伴う改善施策の検討を進め、自己点検・評価に伴う負担が過度にならないよう十分に配慮しつつ、今後も内部質保証推進会議で計画立案の進捗と見直し等について議論を重ね、学長のリーダーシップにより具体的施策を掲げて改善を進め、内部質保証を推進する。

■ 2024年度 外部評価結果への対応について

2023年度の自己点検・評価を対象として、内部質保証推進に係る外部評価が実施された。学外の有識者である4名の外部評価委員会委員による評価において、本学の内部質保証推進体制及び自己点検・評価を基軸とした内部質保証の推進については、概ね大学としてふさわしい水準にあると評価された。外部評価委員の皆様にごいただいたご助言をより有用なものとするため、2024年度同志社大学外部評価結果報告書におけるご助言等を参考に、内部質保証推進会議の改善・対応方針について、検討して具体的な改善を進める。その改善策の実質性や妥当性、効果等については、2025年度の外部評価において確認いただく予定である。

V. 総 評

2025年8月

学長室長 廣安 知之

2024年度の自己点検・評価に係る重点項目については、同志社大学内部質保証推進会議にて、現在本学に求められている重点確認事項を審議し、2024年度自己点検・評価実施要項及び調査に係るワークシートの整備を行った。学部・研究科の重点項目については、学部・研究科が設置する質保証委員会を中心に、内部質保証推進体制がエビデンスに基づき機能しているか、特に教育課程、学習成果、学生の受け入れ状況、教員・教員組織といった項目が、適切に点検されているかの確認に加え、新学年暦の始動に伴い、ネット配信授業について本学が定めている『同志社大学「新たな学び」のための授業実施方針』『授業実施のためのガイドライン』に基づく質保証がなされているかを中心に自己点検・評価を行った。また、学部・研究科以外の組織では、昨年度同様、「同志社大学ビジョン2025」に掲げている、中期的な組織目標に基づいた2024年度の組織目標とその達成を確認し、改善に向けたサイクルが機能しているかを中心に自己点検・評価を行った。

JUAAからは是正勧告及び改善課題として指摘された項目については着実な改善が図られ、概ねの改善が認められた。一方で、引き続き、博士前期課程における収容定員の充足率について、指摘を受けた各学部・研究科において改善に向けた取組が行われているが、改善には至っていない研究科もある。他の研究科を含め、各研究科による定員充足や適正な管理に向けた継続的な取組が望まれる。また、検討を進めている研究科等連係課程「データ科学・AI」学位プログラム新設構想による大学院の活性化にも期待する。

本学の内部質保証推進体制においては、各学部・研究科に設置された質保証委員会を通じた内部質保証を構築しているが、2024年度の自己点検・評価活動を通じて、質保証委員会の開催が確認できた。今後は、中長期的な課題に対応できるよう、さらなる実質化に向け継続した取組を期待するところである。

自己点検・評価の客観性、妥当性を確保するための外部評価については、一部の学部・研究科を除き、導入されていない。一方全学的な質保証の取組としては、2023年度から内部質保証推進会議において制度設計を行い、2024年度から本学の内部質保証に対する外部評価を導入した。これを契機として、外部の声を改善活動に生かす仕組みを確立し、各学部・研究科及び各組織とも連携の上、卒業生や企業の方々の声等も改善活動に生かす取組の促進を図っていきたい。

2024年度より導入された新たな学年暦においては、今年度の検証を活かした改善活動の効果について引き続き検証していく必要がある。全学共通教養教育科目における新体系等、時代に即した質の高い教養教育の展開についても、学生の学習成果にも着目した検証や改善を期待する。

「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」に掲げている、中期的な組織目標に基づいた2024年度の組織目標及び行動計画に基づいた取組とその達成状況についても、各組織において概ね計画通りに進められている。ビジョン実現のための多様な取組として、完成年度となる2025年度に向けた進捗を期待する。

今後も社会の変化に応じて、新たな課題や要請にも応えながら、本学の教育研究における質保証、質の向上を目的として、学部・研究科及び各組織の協力の下、内部質保証を推進していきたい。

改正	1995年4月1日	1995年12月1日
	1996年4月1日	1997年5月20日
	1999年4月1日	1999年7月15日
	2001年3月31日	2002年5月1日
	2003年2月1日	2003年2月22日
	2004年1月31日	2004年4月1日
	2004年5月1日	2007年3月31日
	2011年7月30日	2014年10月25日
	2015年3月28日	2017年3月25日
	2018年7月28日	2021年6月26日

(趣旨及び目的)

第1条 本学は、教育研究水準の向上を図り学術の中心として社会の発展に寄与するため、同志社大学学則第1条の2第1項、同志社大学大学院学則第1条の2第1項、同志社大学専門職大学院学則第2条第1項及び同志社大学内部質保証推進規程（以下「内部質保証推進規程」という。）第2条第4項の規定に基づき、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行う。

2 この規程は、本学の自己点検・評価において必要事項を定める。

(自己点検・評価の体制)

第2条 本学の自己点検・評価活動は、内部質保証推進規程第4条第5号の規定に基づき、同志社大学内部質保証推進会議（以下「内部質保証推進会議」という。）が統括する。

2 学部及び大学院研究科は、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行うため、当該組織名を付した個別の自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）を置く。

3 学部及び大学院研究科は、前項の自己点検・評価委員会に関する申合せを別記様式第1号又は別記様式第2号のとおり定める。

4 本学を構成する部、所、センター、館、機構及び室は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行う。

(自己点検・評価項目)

第3条 本学は、次の項目について自己点検・評価を行う。

- (1) 大学の理念・目的
- (2) 内部質保証
- (3) 教育研究組織
- (4) 教育課程・学習成果
- (5) 学生の受入れ
- (6) 教員・教員組織
- (7) 学生支援
- (8) 教育研究等環境
- (9) 社会連携・社会貢献
- (10) 大学運営・財務

(11) 国際連携

(12) 研究開発

(13) ダイバーシティ

- 2 前項の各号に係る点検及び評価項目等は、内部質保証推進規程第4条第4号の規定に基づき、内部質保証推進会議が設定する。

(自己点検・評価の実施方法)

第4条 学部及び大学院研究科その他の組織は、内部質保証推進規程第4条第5号に基づき策定された自己点検・評価実施要項に則って自己点検・評価を行う。

- 2 学部及び大学院研究科は、自己点検・評価結果を内部質保証推進規程第2条第3項に基づき設置する各組織の質保証委員会に報告する。

- 3 各組織の質保証委員会は、内部質保証推進規程第7条第3号及び第4号の規定に基づき、自己点検・評価結果に基づく改善策又は向上策を策定及び実行し、自己点検・評価結果の内容を内部質保証推進会議に報告する。

- 4 学部及び大学院研究科以外の組織は、自己点検・評価結果を内部質保証推進会議に報告する。
(自己点検・評価結果に係る対応)

第5条 学長は、学校教育法が定める自己点検・評価結果の公表を、内部質保証推進規程第4条第9号に規定する自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報でもって行う。

- 2 前項の自己点検・評価報告書は、学校教育法が定める認証評価を受けるための調書とする。
(事務)

第6条 自己点検・評価活動の所管及びこの規程に関する事務は、学長室企画課が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、部長会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2021年7月1日から施行する。

別記様式第1号

(学部及び学部を基礎とする研究科)

別記様式第2号

(独立研究科及び専門職大学院)

改正 2018年7月28日 2024年3月30日

第1章 総則

(趣旨及び目的)

第1条 本学は、教育研究活動等において方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学習成果向上を図り、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを、本学自らの責任で説明する。

2 この規程は、本学における前項の過程（以下「内部質保証」という。）において必要な事項を定める。

(内部質保証の推進体制)

第2条 本学は、大学の自律性を重んじる自己点検・評価活動を基盤として内部質保証を推進する。

2 学長は、本学の内部質保証を推進するため、同志社大学内部質保証推進会議（以下「内部質保証推進会議」という。）を置く。

3 学部及び大学院研究科は、それぞれの教育の質保証を行うため、当該組織名を付した個別の質保証委員会（以下「質保証委員会」という。）を置く。

4 第1項に規定する自己点検・評価活動に関する事項は、同志社大学自己点検・評価規程（以下「自己点検・評価規程」という。）に定める。

5 学長は、本学の内部質保証について、同志社大学外部評価委員会を置き、学外有識者に意見を求めることができる。

6 前項に規定する同志社大学外部評価委員会に関する事項は、別に定める。

(内部質保証の推進方法)

第3条 本学は、内部質保証を推進するため、次の事項を設定する。

- (1) 学部学科及び大学院研究科専攻における同志社建学の精神並びに大学の教育理念及び教育目標に基づく人材の養成に関する目的
- (2) 学部学科及び大学院研究科専攻における前号の人材の養成に関する目的に基づく、卒業の認定・学位の授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針（以下「3ポリシー」という。）
- (3) 学部学科及び大学院研究科専攻を横断する教育プログラムを展開する組織における教育課程の編成及び実施に関する方針
- (4) 大学の諸活動に係る次の方針及び計画
 - ア 中・長期の将来計画
 - イ 教育の3ポリシーを策定するための基本方針
 - ウ アセスメント・ポリシーに関する基本方針
 - エ 大学が求める教員像及び教員組織の編制に関する方針
 - オ 学生支援に関する方針
 - カ 教育研究等における環境・条件の整備に関する方針
 - キ 社会連携及び社会貢献に関する方針
 - ク 大学運営に関する方針
 - ケ 中・長期の財政計画

コ 国際連携に関する方針

サ 研究事業の実施に関する方針

シ ダイバーシティ推進に関する方針

ス 高大接続に関する方針

セ リカレント教育に関する方針

ソ ファカルティ・ディベロップメントの実施に関する基本方針

タ スタッフ・ディベロップメントの実施に関する基本方針

- 2 学長は、内部質保証推進会議を通して、学部及び大学院研究科その他組織における教育の質保証に係る取組を支援し、取組状況の確認及び取組結果の集約を行い、これらを検証する。
- 3 学長は、内部質保証推進会議から学部及び大学院研究科その他組織における教育の質保証に係る取組結果等について報告を受け、必要な措置を講じる。
- 4 学長は、内部質保証推進会議からその活動状況の報告を受け、改善の必要があると認めた場合、適切な措置を講じる。
- 5 学長は、本学の内部質保証の状況を同志社大学評議会に報告する。
- 6 学長は、内部質保証の状況、自己点検・評価結果並びに本学の基本的情報及び資料を、本学ホームページや大学ポートレート等を活用して積極的に公表する。

第2章 内部質保証推進会議

（内部質保証推進会議の任務）

第4条 内部質保証推進会議は、次の事項を任務とし、本学の内部質保証の推進に責任を負う。

- (1) 大学、大学院及び専門職大学院の人材の養成に関する目的並びに大学の教育目標の確認
- (2) 第3条第1項第2号に規定する3ポリシーに関する事項
- (3) 第3条第1項第4号に規定する方針及び計画の設定
- (4) 自己点検・評価活動に係る点検及び評価項目等の設定
- (5) 前号により設定した点検及び評価項目、自己点検・評価に係る手続等をまとめた自己点検・評価実施要項の策定
- (6) 教育研究組織の設置状況、大学運営及び内部質保証システムの適切性の点検及び評価
- (7) 本学の自己点検・評価活動の統括
- (8) 全学の自己点検・評価活動の検証及び検証内容に基づく改善策又は向上策の立案
- (9) 自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報の編纂及び学長への提出
- (10) 前号に規定する自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報、第8号に規定する施策及び内部質保証状況の学長への報告
- (11) 認証評価の受審に関する事項
- (12) その他必要な事項

（内部質保証推進会議の構成）

第5条 内部質保証推進会議は、次の者をもって構成し、委員は学長が委嘱する。

- (1) 学長室長
- (2) 事務局長
- (3) 教務部長
- (4) 全学共通教養教育センター所長
- (5) 学習支援・教育開発センター所長
- (6) 国際センター所長
- (7) 入学センター所長

- (8) 学生支援センター所長
- (9) 研究推進部長
- (10) 学長が指名する者1名
- (内部質保証推進会議の運営)

第6条 内部質保証推進会議には、委員長及び副委員長を置き、学長が委嘱する。

2 内部質保証推進会議は、委員長が招集し、議長となる。

3 内部質保証推進会議は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

第3章 質保証委員会

(質保証委員会の任務)

第7条 質保証委員会は、次の事項を任務とし、当該組織における教育の質保証の取組に責任を負う。

- (1) 第3条第1項第1号に規定する人材の養成に関する目的の設定
- (2) 第3条第1項第2号に規定する3ポリシーの設定
- (3) 当該組織における自己点検・評価結果に基づく改善策又は向上策の策定及び実行
- (4) 当該組織における自己点検・評価結果の内部質保証推進会議への報告
- (5) 認証評価の受審に関する事項
- (6) その他必要な事項

(質保証委員会の申合せ)

第8条 学部及び大学院研究科は、当該組織名を付した質保証委員会に関する申合せを定める。

2 前項の委員会に関する申合せの様式は、別記様式第1号又は別記様式第2号のとおりとする。

第4章 雑則

(事務)

第9条 本学の内部質保証の推進及び支援並びに内部質保証推進会議に係る事務は、学長室企画課が行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、部長会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2024年4月1日から施行する。

別記様式第1号

(学部及び学部を基礎とする研究科)

別記様式第2号

(独立研究科及び専門職大学院)

同志社大学 内部質保証推進会議 委員名簿

廣安 知之	学長室長
西岡 徹	事務局長
岡田 幸宏	教務部長
石倉 忠夫	全学共通教養教育センター所長
馬場 吉弘	学習支援・教育開発センター所長
小山田 英治	国際センター所長
川満 直樹	入学センター所長
飯田 健	学生支援センター所長
佐藤 健哉	研究推進部長
金津 和美	国際教養教育院所長

以 上